

V 参 考 资 料

1 衆議院小選挙区選出議員選挙立候補届出受付体制

1 平成8年10月20日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る公示日（10月8日）における立候補届出受付体制を次のとおり定める。

2 集合時間等

選挙班及び時刻確認係は、午前7時30分、その他の職員は、午前8時00分までに西棟8階大会議室に集合すること。

また、本体制は、概ね午前9時30分までとし、それ以降の受付については、すべて選挙班が対応するものとする。

3 受付の方法の概要

- (1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者については、くじにより受付順序を決定し、午前8時30分以降に到着した立候補届出者については、午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付後、到着順序により受付を行うこととする。
- (2) 選挙長による届出受理後、届出番号により、立候補届出者に交付物品等を交付する。
- (3) 午前8時30分前後に到着した全ての立候補届出者の受付後（概ね午前9時）、候補者届出政党に係る交付物品等の交付並びに政見放送及び選挙公営の受付を行う。

4 役割分担

(1) 時刻確認係

- 青森県第1区 角谷総括主査
- 青森県第2区 苫米地主査
- 青森県第3区 出崎主事
- 青森県第4区 天間主査

(2) 誘導係

- 青森県第1区 佐々木選挙班長
- 青森県第2区 菊地総括主査
- 青森県第3区 渋谷主査
- 青森県第4区 松村主事

(3) くじ執行・受付係

- 青森県第1区 八島行政班長
- 青森県第2区 上館総括主査
- 青森県第3区 若木総括主査
- 青森県第4区 一戸主査

(4) 届出書類審査係

- 青森県第1区 中平局長
- 青森県第2区 大谷次長
- 青森県第3区 磯野副参事

青森県第4区 名古屋補佐

(5) くじ補助係

青森県第1区 川上主事、大塚主事

青森県第2区 工藤主事、垂井技師

青森県第3区 高畑主事、田中主事

青森県第4区 高杉主事、貝守主事

(6) 物品交付係

青森県第1区 菊池主事、松本主事

青森県第2区 穂積主事、柴田主事

青森県第3区 吉崎主事、堀川主事

青森県第4区 相馬総括主査、田中主事

(7) 候補者届出政党用物品交付係 佐々木選挙班長、川上主事、高畑主事

(8) ビラ・ポスター証紙交付係 菊地総括主査、工藤主事、高杉主事

(9) 選挙公営・政見放送・経歴放送受付係 角谷総括主査、苫米地主査

(10) 自治省報告係 渋谷主査、松村主事

5 くじを行う場合の立候補届出者の受付（8時30分前の届出者が2名以上の場合）

(1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者について

ア 到着時刻を時計で確認し、別紙の到着時刻欄に記入する（時刻確認係）。

イ 立候補届出者に立候補者氏名、届出書持参者氏名、政党届出の場合は候補者届出政党名を別紙にそれぞれ記入してもらい（時刻確認係）、届出者席へ誘導する（誘導係）。

ウ 受付を8時30分から開始する旨及び8時30分前に到着した立候補者が複数の場合は、届出順位を決めるくじを8時30分から実施する旨を説明する（誘導係）。

(2) 午前8時30分以降に到着した立候補届出者について

ア 到着時刻を時計で確認し、別紙の到着時刻欄に記入する（時刻確認係）。

イ 立候補届出者に立候補者氏名、届出書持参者氏名、政党届出の場合は候補者届出政党名を別紙にそれぞれ記入してもらう（時刻確認係）。

ウ 届出順位を定めるくじの執行中の場合は、くじに時間を要することから、受付は、くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付を終えた後に実施される旨を伝え、届出者席で待機してもらう（誘導係）。

くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付が終わっている場合は、そのまま受付へ誘導する（誘導係）。

(3) 午前8時30分前に到着した立候補届出者の届出順位を定めるくじの執行

ア 事前説明（8時25分頃、各選挙区ごとに届出者席で）

（くじ執行・受付係）

「 それでは、立候補届出の方法について説明します。

8時30分になりましたら、8時30分までにおいでになった方の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。

まず、到着時刻順に本くじを引く順序を決めるための予備くじを引いていただきます。次にその結果に従いまして本くじを引いていただきます。この本くじの結果が立候補届出の順番になります。

なお、予備くじ、本くじとも引かれた後は、そのくじを係員に渡してください。また、本くじは、係員が結果を読み上げた後にお返しします。本くじを持ったまま係員の誘導に従って、届出書類を提出してください。

届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたします。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたことになります。

届出書類を選挙長に提出しましたら、本くじを持ったまま、交付物品の交付場所へ進み、本くじを係員に渡し、交付物品を受け取ってください。

なお、交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。

以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願い致します。」

イ くじの執行のための記録用紙及びくじの用意（８時３０分）

(ア) くじ補助係（大塚、垂井、田中、貝守）は、時刻確認係から別紙を受け取り、1枚コピーして、くじ執行・受付係に渡す。コピーした後、別紙は時刻確認係に返す。

(イ) くじ補助係（川上、工藤、高畑、高杉）は、くじ該当者の数分のくじを準備し、他のくじ補助係（大塚、垂井、田中、貝守）に確認させる。

ウ くじの執行（イの準備終了次第）

（誘導係）

届出者のうち、くじを引く者をくじ執行場所に誘導する。

（くじ執行・受付係）

「ただ今から、平成8年10月20日執行衆議院小選挙区選出議員選挙青森県第 区
の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。

まず、本くじを引く順序を決めるための予備くじを引いていただきます。」

（別紙の順序に従い、予備くじを執行する。）

（くじ執行・受付係）

「〇〇さん（候補者の氏名）くじを引いてください。」

（くじ補助係 大塚、垂井、田中、貝守）

候補者に対し、くじを差し出す。

（くじ補助係 川上、工藤、高畑、高杉）

候補者の引いたくじを受け取り、全員に見せるようにしながら、「〇〇さん何番」と2回読み上げる。引いたくじは、机の上に置く。

(くじ執行・受付係)

くじの順序を別紙にそれぞれ記載する。

(くじ執行・受付係)

「次に〇〇さん(候補者の氏名)くじを引いてください。」

(以下同じ。)

エ 本くじの執行

(くじ執行・受付係)

「それでは、予備くじにより決まりました順序に従って、立候補届出の順序を決める本くじを引いていただきます。」

(くじ執行・受付係)

「〇〇さん(候補者)くじを引いてください。」

(くじ補助係 大塚、垂井、田中、貝守)

候補者に対し、くじを差し出す。

(くじ補助係 川上、工藤、高畑、高杉)

候補者の引いたくじを受け取り、全員に見せるようにしながら、「〇〇さん何番」と2回読み上げる。引いたくじは、候補者に返す。

(くじ執行・受付係)

くじの順序を別紙にそれぞれ記載する。

(くじ執行・受付係)

「次に〇〇さん(候補者の氏名)くじを引いてください。」

(以下同じ。)

(4) 受付

(くじ執行・受付係)

「それでは、ただ今の本くじによる順序に従い、受付をいたします。」

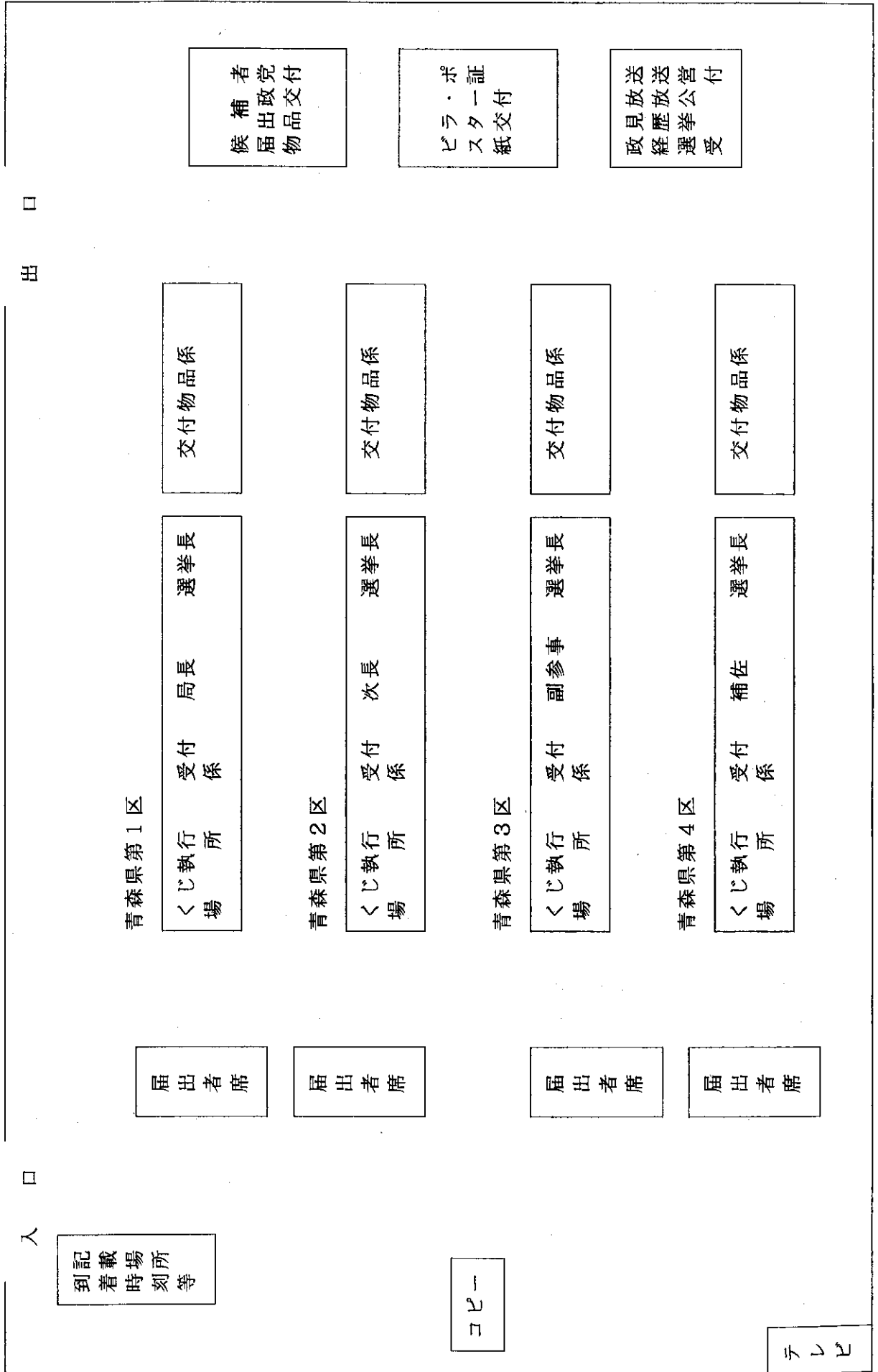
受付の流れ 青森県第1区 八島行政班長 → 中平局長 → 越後選挙長
青森県第2区 上館総括主査 → 大谷次長 → 上田選挙長
青森県第3区 若木総括主査 → 磯野副参事 → 松橋選挙長
青森県第4区 一戸主査 → 名古屋補佐 → 田中選挙長

- (5) 候補者用交付物品の交付
選挙長の届出受理後、本くじと引き換えに、立候補届出者に交付物品を交付し、中身を確認させ、受領書を提出させる（交付物品係）。
- (6) 午前8時30分前後に到着した全ての立候補届出者の受付後（概ね午前9時）、候補者届出政党に係る交付物品等の交付並びに政見放送及び選挙公営の受付を行う。
- 6 くじを行わない場合の受付（8時30分前の届出者が1名以下の場合）
- (1) 8時30分前の立候補届出者が1名の場合の事前説明
（くじ執行・受付係）
「 それでは、立候補届出の方法について説明いたします。
届出書類は内容を審査の上、選挙長が受理いたしますので、8時30分になりましたら、届出書類を提出してください。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたこととなります。
届出書類を選挙長に提出しましたら、交付物品の交付場所へ進み、係員から交付物品を受け取ってください。
なお、交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。
以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしく申し上げます。」
- (2) 8時30分以降に到着した立候補届出者の到着時刻の確認・受付等
別紙に到着時刻を記入し、候補者氏名、届出書持参者氏名、政党届出の場合は候補者届出政党名を記載してもらい（時刻確認係）、受付へ誘導する（誘導係）。
- (3) 候補者用交付物品の交付
選挙長の届出受理後、立候補届出者に交付物品を交付し、中身を確認させ、受領書を提出させる（交付物品係）。
- (4) 午前8時30分前後に到着した全ての立候補届出者の受付後（概ね午前9時）、候補者届出政党に係る交付物品等の交付並びに政見放送及び選挙公営の受付を行う。

青森県第 区

到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名	予備くじ の結果	本くじの 結果
			(候補者届出政党名)		
1	時 分				
2	時 分				
3	時 分				
4	時 分				
5	時 分				
6	時 分				
7	時 分				
8	時 分				

衆議院小選挙区選出議員選挙立候補届出受付体制図（県庁西棟8階大会議室）



2 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投開票速報受信要領

第1 投開票速報事務分担等

- 1 投開票速報の事務分担は、別紙1「投開票速報体制」のとおりとする。
- 2 投開票速報事務を行う場所は、県議会棟6階とし、各会場の配置は別紙2「会場配置図」のとおりとする。
- 3 投開票速報本部の会場配置は、別紙3「本部配置図」のとおりとする。
- 4 投開票速報受信の会場配置は、別紙4「受信室配置図」(午後6時までの体制)及び別紙5「受信室配置図」(午後6時以降の体制)のとおりとする。
- 5 指定ファクシミリ番号は、別紙7「衆議院・国民審査投開票速報指定ファクシミリ番号」のとおりとする。

第2 衆議院議員総選挙

1 投票状況の中間速報 ※指定市町村のみ

(1) 連絡係

投票状況の中間速報は、次に掲げる指定市町村から、送受信1号様式「衆議院中間投票率速報」により、次の指定時刻までに指定ファクシミリに送信されるので、連絡係は、受信次第、同様式を審査係へ回付すること。

連絡係総括は、受信した市町村をチェックし、指定時刻までに受信していない市町村選管に対して、予備電話で連絡し、送信を促すこと。

◎指定市町村(23市町村)

第1区 青森市、五所川原市、平内町、平館村、板柳町、中里町(6市町村)

第2区 十和田市、三沢市、むつ市、野辺地町、七戸町、川内町、東通村(7市町村)

第3区 八戸市、南部町、倉石村(3市町村)

第4区 弘前市、黒石市、柏村、稲垣村、岩木町、藤崎町、尾上町(7市町村)

(指定時刻)

第1回目	10時00分現在を	10時20分までに
第2回目	11時00分現在を	11時20分までに
第3回目	14時00分現在を	14時20分までに

第4回目	16時00分現在を	16時20分までに
第5回目	17時30分現在を	17時50分までに

(2) 審査係

審査係は、連絡係から回付された送受信1号様式「衆議院中間投票率速報」を検算のうえ、同様式を連絡係を通じて集計係へ回付すること。

なお、計算誤り等を発見した場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の速報担当者に連絡のうえ、正しい数値を聴取し、訂正すること。

※各受信様式の検算に当たっては、様式下に記載されている(注)の事項によること。

(3) 連絡係

連絡係は、審査係から回付された送受信1号様式「衆議院中間投票率速報」を1部コピーし、原本を集計係へ、コピーを本部へ回付すること。

(4) 集計係

集計係は、送受信1号様式「衆議院中間投票率速報」の数値をパソコンに入力し、全指定市町村の数値の入力が終了次第、第1号様式「衆議院中間推定投票率」を出力し、第1号様式と送受信1号様式の数値を読合せのうえ、第1号様式を連絡係を通じて本部へ回付すること。

集計係は、読合せ作業の終了した送受信1号様式及び後で連絡係から返却される第1号様式の原本を各回ごとに袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

(参考)

第1号様式「衆議院中間推定投票率」の推定投票率の算出方法は、次のとおりである。

- ① 指定市町村の選挙当日の有権者数及び投票者数を男、女、計の別に集計し、それぞれの投票率を算出する。(なお、投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで求める。)
- ② 全市町村の選挙当日の有権者数の男、女それぞれの計に、①で算出した男、女それぞれの投票率を乗じ、男、女の推定投票者数を求め(小数点以下は切り捨て)、それらを合計して推定投票者数計を算出する。
- ③ ②で算出した男、女、計それぞれの推定投票者数を、男、女、計それぞれの選挙当日の有権者数で除して、それぞれの推定投票率を算出する。

(注)

選挙前日に、全市町村の選挙当日の有権者見込数を投票状況の集計用パソコンに入力しておくこと。

(選挙当日の作業開始前に、パソコンへの入力状況を再確認すること。)

(5) 連絡係

連絡係は、集計係が作成した第1号様式「衆議院中間推定投票率」を9部(第5回目については、24部)コピーし、本部へ回付すること。コピー後、第1号様式の原本は、集計係に返却すること。

※ コピーの配付内訳

本 部 8部・・・事務局長、次長、副参事、
選挙班(2部)、その他(3部)
報道発表係 1部・・・報道各社へのファクシミリ送信用
(第5回目については、16部・・・報道各社へ各1部)

(6) 報道発表係

報道発表係は、連絡係から本部に回付された第1号様式「衆議院中間推定投票率」のコピーについて、本部の了解を得たうえで、報道発表予定時刻までに、報道各社にファクシミリにより送信すること。

また、ファクシミリによる送信後、通信管理レポートを出力のうえ、各社に送信されていることを確認し、送信されていない社がある場合には、再度同社に送信すること。再度送信した場合においても、その結果を通信管理レポートを出力のうえ確認し、良好に送信されていることを確認できるまで以上の作業を繰り返すこと。

出力した通信管理レポートは、報道発表係が各回ごとに袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

なお、第5回目の結果については、以上のファクシミリによる送信のほか、報道記者室内の報道各社の机の上に配置したトレーの中に配付すること。

(注)

ファクシミリには、報道各社のファクシミリ番号を入力し、同報により一斉に送信できる状態とされている。

(報道発表予定時刻)

第1回目	10時00分現在を	10時40分までに
第2回目	11時00分現在を	11時40分までに
第3回目	14時00分現在を	14時40分までに
第4回目	16時00分現在を	16時40分までに
第5回目	17時30分現在を	18時10分までに

2 投票状況の確定速報

I 小選挙区

(1) 連絡係

小選挙区の投票状況の確定速報は、全市町村から、送受信3号様式「衆議院小選挙区確定速報」の「1投票調」により、指定ファクシミリに送信されるので、連絡係は、受信次第、同様式を審査係へ回付すること。

連絡係総括は、受信した市町村をチェックし、報告予定時刻までに受信していない市町村に対して、予備電話で連絡し、送信を促すこと。

各市町村の連絡先は、別紙8「開票場所等」記載のとおり。

(2) 審査係

審査係は、連絡係から回付された送受信3号様式「衆議院小選挙区確定速報」の「1投票調」を検算のうえ、同様式を連絡係を通じて集計係へ回付すること。

なお、計算誤り等を発見した場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の速報担当者へ連絡のうえ、正しい数値を聴取し、訂正すること。

(3) 連絡係

連絡係は、受信係から回付された送受信3号様式「衆議院小選挙区確定速報」を1部コピーし、原本を集計係へ、コピーを本部へ回付すること。

(4) 集計係

集計係は、送受信3号様式「衆議院小選挙区確定速報」の「1投票調」の数値をパソコンに入力し、全市町村の数値の入力が終了次第、第2号様式「衆議院小選挙区投票状況確定集計表」を出力し、第2号様式及び送受信3号様式を各1部コピーのうえ、第2号様式と送受信3号様式の「1投票調」の数値を読合せ（2人1組で同じ作業を並行して行う。）突合し、第2号様式を連絡係を通じて本部へ回付すること。

集計係は、読合せ作業の終了した送受信3号様式及び後で連絡係から返却される第2号様式の原本を袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

なお、集計係は、投票状況の確定速報の終了後、報道提供用の確定投票状況データを入力したフロッピーディスクの提供を希望する報道機関分コピーし、連絡係へ回付すること。

(5) 連絡係

連絡係は、集計係が作成した第2号様式「衆議院小選挙区投票状況確定集計表」を24部コピーし、本部へ回付すること。コピー後、第2号様式の原本は、集計係

に返却すること。

また、集計係が作成した報道提供用の確定投票データフロッピーを報道発表係へ回付すること。

※ コピーの配付内訳（以下、他の速報において同じ）

本 部 8部・・・事務局長、次長、副参事、
選挙班（2部）、その他（3部）
報道発表係 16部・・・報道各社へ各1部

（6）報道発表係

報道発表係は、連絡係から本部に回付された第2号様式「衆議院小選挙区投票状況確定集計表」のコピーについて、本部の了解を得たうえで、報道記者室内の報道各社の机の上に配置したトレーの中に配付すること。

なお、報道各社への配付は、報道係3名により、各自あらかじめ報道発表係総括により定められた社への配付を担当すること。

（以下、他の速報においても同様に処理すること。）

また、連絡係から回付された報道提供用の確定投票状況データフロッピーは、提供を希望する報道機関（リスト別途配付）のトレーの中に配付すること。

II 比例代表

（1）連絡係

比例代表の投票状況の確定速報は、全市町村から、送受信6号様式「衆議院比例代表確定速報」の「1投票調」により、指定ファクシミリに送信されるので、連絡係は、受信次第、同様式を審査係へ回付すること。

連絡係総括は、受信した市町村をチェックし、報告予定時刻までに受信していない市町村に対して、予備電話で連絡し、送信を促すこと。

（2）審査係

審査係は、連絡係から回付された送受信6号様式「衆議院比例代表確定速報」の「1投票調」を検算のうえ、同様式を連絡係を通じて集計係へ回付すること。

なお、計算誤り等を発見した場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の速報担当者に連絡のうえ、正しい数値を聴取し、訂正すること。

（3）連絡係

連絡係は、受信係から回付された送受信6号様式「衆議院比例代表確定速報」を

1部コピーし、原本を集計係へ、コピーを本部へ回付すること。

(4) 集計係

集計係は、送受信6号様式「衆議院比例代表確定速報」の「1投票調」の数値をパソコンに入力し、全市町村の数値の入力が終了次第、第3号様式「衆議院比例代表投票状況確定集計表」を出力し、第3号様式と送受信6号様式の「1投票調」の数値を讀合せ、第3号様式を連絡係を通じて本部へ回付すること。

集計係は、讀合せ作業の終了した送受信6号様式及び後で連絡係から返却される第3号様式の原本を袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

なお、集計係は、投票状況の確定速報の終了後、報道提供用の確定投票状況データを入力したフロッピーディスクの提供を希望する報道機関分コピーし、連絡係へ回付すること。

(5) 連絡係

連絡係は、集計係が作成した第3号様式「衆議院比例代表投票状況確定集計表」を24部コピーし、本部へ回付すること。コピー後、第3号様式「衆議院比例代表投票状況確定集計表」の原本は、集計係に返却すること。

また、集計係が作成した報道提供用の確定投票データフロッピーを報道発表係へ回付すること。

(6) 報道発表係

報道発表係は、連絡係から本部に回付された第3号様式「衆議院比例代表投票状況確定集計表」のコピーについて、本部の了解を得たうえで、報道記者室内の報道各社の机の上に配置したトレーの中に配付すること。

また、連絡係から回付された報道提供用の確定投票状況データフロッピーは、提供を希望する報道機関（リスト別途配付）のトレーの中に配付すること。

3 得票状況の中間速報

I 小選挙区

小選挙区の得票状況の中間速報は、市の中間報告及び町村の確定報告を20時現在を第1回目として集計し、以後全市町村の得票状況が確定するまで30分ごとに集計結果を発表するものである。中間報告は、市からのみ受け、町村は中間報告なしで確

定報告のみである。

(1) 連絡係

市の得票状況の中間速報は、送受信2号様式「衆議院小選挙区中間得票速報」により、20時現在の状況を第1回目として確定するまで30分ごとに、予備ファクシミリに送信されるので、連絡係は、受信次第、同様式を審査係へ回付すること。

町村の得票状況の確定速報（市も同じ）は、送受信3号様式「衆議院小選挙区確定速報」の「2候補者別得票調」及び「3開票調」により、指定ファクシミリに送信されるので、連絡係は、受信次第、同様式を審査係へ回付すること。

連絡係総括は、受信した市町村をチェックし、報告予定時刻までに受信していない市町村に対して、予備電話で連絡し、送信を促すこと。

なお、送受信4号様式「あん分計算表」が送信された場合は、そのまま本部へ回付すること（コピー不要）。

(2) 審査係

審査係は、連絡係から回付された送受信2号様式「衆議院小選挙区中間得票速報」並びに送受信3号様式「衆議院小選挙区確定速報」の「2候補者別得票調」及び「3開票調」を検算のうえ、各様式を連絡係を通じて集計係に回付すること。

なお、計算誤り等を発見した場合には、直ちに予備電話で、当該市町村の速報担当者に連絡のうえ、正しい数値を聴取し、訂正すること。

(3) 連絡係

連絡係は、審査係から回付された送受信2号様式「衆議院小選挙区中間得票速報」を1部、送受信3号様式「衆議院小選挙区確定速報」を24部コピーし、原本を集計係へ、コピーを本部へ回付すること。

(4) 集計係

集計係は、送受信2号様式「衆議院小選挙区中間得票速報」並びに送受信3号様式「衆議院小選挙区確定速報」の「2候補者別得票調」及び「3開票調」の数値をパソコンに入力し、20時現在を第1回目として以後全市町村が確定するまで30分ごとの状況について、第4号様式「衆議院小選挙区中間得票集計表」を出力し、送受信2号様式、送受信3号様式及び第4号様式を各1部コピーのうえ、第4号様式と送受信2号様式並びに送受信3号様式の「2候補者別得票調」及び「3開票調」の数値を読合せ（2人1組で同じ作業を並行して行う。）突合し、第4号様式を連絡係を通じて本部へ回付すること。

なお、集計係総括は、町村の確定速報のうち、各集計時刻までに入力できなかったものについては、次の集計に回して入力するようキーパンチャーに指示すること。

集計係は、読合せ作業の終了した送受信2号様式及び送受信3号様式並びに後で

連絡係から返却される第4号様式の原本を袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

(5) 連絡係

連絡係は、集計係が作成した第4号様式「衆議院小選挙区中間得票集計表」を24部コピーし、本部へ回付すること。コピー後、原本は、集計係に返却すること。

(6) 報道発表係

報道発表係は、連絡係から本部に回付された送受信3号様式「衆議院小選挙区確定速報」及び第4号様式「衆議院小選挙区中間得票集計表」のコピーについて、本部の了解を得たうえで、報道記者室内の報道各社の机の上に配置したトレイの中に配付すること。

II 比例代表

比例代表の得票状況の中間速報は、市町村の確定速報を22時現在を第1回目として集計し、以後全市町村が確定するまで1時間ごとに集計結果を発表するものである。

なお、市については、22時現在の状況を第1回目として、1時間ごとに中間報告を受けるが、集計表には集計せずに、コピーを報道機関に提供することとしている。

(1) 連絡係

得票状況の確定速報は、送受信6号様式「衆議院比例代表確定速報」の「2政党等別得票調」及び「3開票調」により、指定ファクシミリに送信されるので、連絡係は、受信次第、同様式を審査係へ回付すること。

なお、市については、中間速報が送受信5号様式「衆議院比例代表中間速報」により、22時現在の状況を第1回目として確定するまで1時間ごとに、予備ファクシミリに送信されるので、連絡係は、受信次第、同様式を審査係へ回付すること。

(2) 審査係

審査係は、連絡係から回付された送受信5号様式「衆議院比例代表中間速報」及び送受信6号様式「衆議院比例代表確定速報」を検算のうえ、送受信5号様式「衆議院比例代表中間速報」については連絡係を通じて本部へ、送受信6号様式については連絡係を通じて集計係に回付すること。

なお、計算誤り等を発見した場合には、直ちに予備電話で、当該市町村の速報担当者へ連絡のうえ、正しい数値を聴取すること。

(3) 連絡係

連絡係は、審査係から回付された送受信5号様式「衆議院比例代表中間速報」については、24部コピーし、原本及びコピーを本部へ回付すること。

送受信6号様式「衆議院比例代表確定速報」については、24部コピーし、原本を集計係へ、コピーを本部へ回付すること。

(4) 集計係

集計係は、送受信6号様式「衆議院比例代表確定速報」の「2政党等別得票調」及び「3開票調」の数値をパソコンに入力し、22時現在を第1回目として以後全市町村が確定するまで1時間ごとの状況について、第8号様式「衆議院比例代表中間得票集計表」を出力し、第8号様式と送受信6号様式の「2政党等別得票調」及び「3開票調」の数値を讀合せ、第8号様式を連絡係を通じて本部へ回付すること。

なお、集計係総括は、各集計時刻までに入力できなかったものについては、次の集計に回して入力するようキーパンチャーに指示すること。

集計係は、讀合せ作業の終了した送受信6号様式及び後で連絡係から返却される第8号様式の原本を袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

(5) 連絡係

連絡係は、集計係が作成した第8号様式「衆議院比例代表中間得票集計表」を24部コピーし、本部へ回付すること。コピー後、原本は、集計係に返却すること。

(6) 報道発表係

報道発表係は、連絡係から本部に回付された送受信5号様式「衆議院比例代表中間速報」及び送受信6号様式「衆議院比例代表確定速報」並びに第8号様式「衆議院比例代表中間得票集計表」のコピーについて、本部の了解を得たうえで、報道記者室内の報道各社の机の上に配置したトレイの中に配付すること。

4 得票状況の確定速報

I 小選挙区

(1) 集計係

集計係は、全市町村の確定速報の数値の入力が終了次第、第5号様式「衆議院小選挙区確定得票集計表」、第6号様式「衆議院小選挙区確定得票総括表」及び第7号様式「衆議院小選挙区開票調」を出力し、第5号様式～第7号様式を連絡係を通じて本部へ回付すること。

集計係は、後で連絡係から返却される第5号様式～第7号様式の原本を袋に入れ

て速報事務が終了するまで保管すること。

なお、集計係は、得票状況の確定速報の終了後、報道提供用の確定得票状況のデータを入力したフロッピーディスクの提供を希望する報道機関分コピーし、連絡係へ回付すること。

(2) 連絡係

連絡係は、集計係が作成した第5号様式「衆議院小選挙区確定得票集計表」、第6号様式「衆議院小選挙区確定得票総括表」及び第7号様式「衆議院小選挙区開票調」を24部コピーし、本部へ回付すること。コピー後、原本は、集計係に返却すること。

また、集計係が作成した報道提供用の確定得票データフロッピーを報道発表係へ回付すること。

(3) 報道発表係

報道発表係は、連絡係から本部に回付された第5号様式「衆議院小選挙区確定得票集計表」、第6号様式「衆議院小選挙区確定得票総括表」及び第7号様式「衆議院小選挙区開票調」のコピーについて、本部の了解を得たうえで、報道記者室内の報道各社の机の上に配置したトレイの中に配付すること。

また、連絡係から回付された報道提供用の確定得票状況データフロッピーは、提供を希望する報道機関（リスト別途配付）のトレイの中に配付すること。

II 比例代表

(1) 集計係

集計係は、全市町村の確定速報の数値の入力が終了次第、第9号様式「衆議院比例代表確定得票集計表」及び第10号様式「衆議院比例代表開票調」を出力し、第9号様式及び第10号様式を連絡係を通じて本部へ回付すること。

集計係は、後で連絡係を通じて、返却される第9号様式及び第10号様式の原本を袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

なお、集計係は、得票状況の確定速報の終了後、報道提供用の確定得票状況のデータを入力したフロッピーディスクの提供を希望する報道機関分コピーし、連絡係へ回付すること。

(2) 連絡係

連絡係は、集計係が作成した第9号様式「衆議院比例代表確定得票集計表」及び

第10号様式「衆議院比例代表開票調」を24部コピーし、本部へ回付すること。
コピー後、原本は、集計係に返却すること。

また、集計係が作成した報道提供用の確定得票データフロッピーを報道発表係へ回付すること。

(3) 報道発表係

報道発表係は、連絡係から本部に回付された第9号様式「衆議院比例代表確定得票集計表」及び第10号様式「衆議院比例代表開票調」のコピーについて、本部の了解を得たうえで、報道記者室内の報道各社の机の上に配置したトレイの中に配付すること。

また、連絡係から回付された報道提供用の確定得票状況データフロッピーは、提供を希望する報道機関（リスト別途配付）のトレイの中に配付すること。

第3 最高裁判所裁判官国民審査

(1) 連絡係

最高裁判所裁判官国民審査の投票及び開票の確定速報は、送受信7号様式「国民審査確定速報」により、全市町村から指定ファクシミリに送信されるので、受信次第、同様式を審査係へ回付すること。

(2) 審査係

審査係は、連絡係から回付された送受信7号様式「国民審査確定速報」を検算のうえ、同様式を連絡係を通じて集計係に回付すること。

なお、計算誤り等を発見した場合には、直ちに予備電話で、当該市町村の速報担当者へ連絡のうえ、正しい数値を聴取すること。

(3) 連絡係

連絡係は、審査係から回付された送受信7号様式「国民審査確定速報」を1部コピーし、原本を集計係へ、コピーを本部へ回付すること。

(4) 集計係

集計係は、送受信7号様式「国民審査確定速報」の数値をパソコンに入力し、全市町村の数値の入力が終了次第、第11号様式～第13号様式を出力し、送受信7号様式と第11号様式～第13号様式の数値を読合せのうえ、第11号様式～第13号様式を連絡係を通じて本部へ回付すること。

集計係は、読合せ作業の終了した送受信7号様式「国民審査確定速報」及び後で連絡係から返却される第11号様式～第13号様式の原本を袋に入れて速報事務が終了するまで保管すること。

(5) 連絡係

連絡係は、集計係が作成した第11号様式～第13号様式を24部コピーし、本部へ回付すること。コピー後、原本は、集計係に返却すること。

(3) 報道発表係

報道発表係は、連絡係から本部に回付された第11号様式～第13号様式のコピーについて、本部の了解を得たうえで、報道記者室内の報道各社の机の上に配置したトレーの中に配付すること。

第4 市町村の送信体制の解除

市町村の送信体制の解除は、本部の指示に基づき予備電話担当から各市町村に通報すること。

なお、その場合、各市町村の速報責任者の解除後の居場所及びその電話番号を必ず確認すること。

第5 報道機関に対する発表

各報道機関への発表は、次の配付資料について本部の了解を得たうえで、報道発表係が報道記者室において行う。

(報道機関への配付資料)

- ① 第1号様式「衆議院中間推定投票率集計表」
- ② 第2号様式「衆議院小選挙区投票状況確定集計表」(第1区)～(第4区)
- ③ 第3号様式「衆議院比例代表投票状況確定集計表」
- ④ 第4号様式「衆議小選挙区中間得票集計表」(第1区)～(第4区)
- ⑤ 送受信3号様式「衆議院小選挙区確定速報」
- ⑥ 第5号様式「衆議院小選挙区確定得票総括表」(第1区)～(第4区)
- ⑦ 第6号様式「衆議院小選挙区確定得票集計表」(第1区)～(第4区)

- ⑧ 第7号様式「衆議院小選挙区開票調」(第1区)～(第4区)
- ⑨ 送受信5号様式「衆議院比例代表中間速報」
- ⑩ 送受信6号様式「衆議院比例代表確定速報」
- ⑪ 第8号様式「衆議院比例代表中間得票集計表」
- ⑫ 第9号様式「衆議院比例代表確定得票集計表」
- ⑬ 第10号様式「衆議院比例代表開票調」
- ⑭ 第11号様式「最高裁判所裁判官国民審査投票状況確定速報集計表」
- ⑮ 第12号様式「最高裁判所裁判官国民審査審査内訳集計表」
- ⑯ 第13号様式「最高裁判所裁判官国民審査開票調」

第6 その他注意事項

各送受信様式及び出力表は、一切廃棄することなく、集計係が速報事務が終了するまで保管し、速報事務終了後、選挙班に引き継ぐこと。

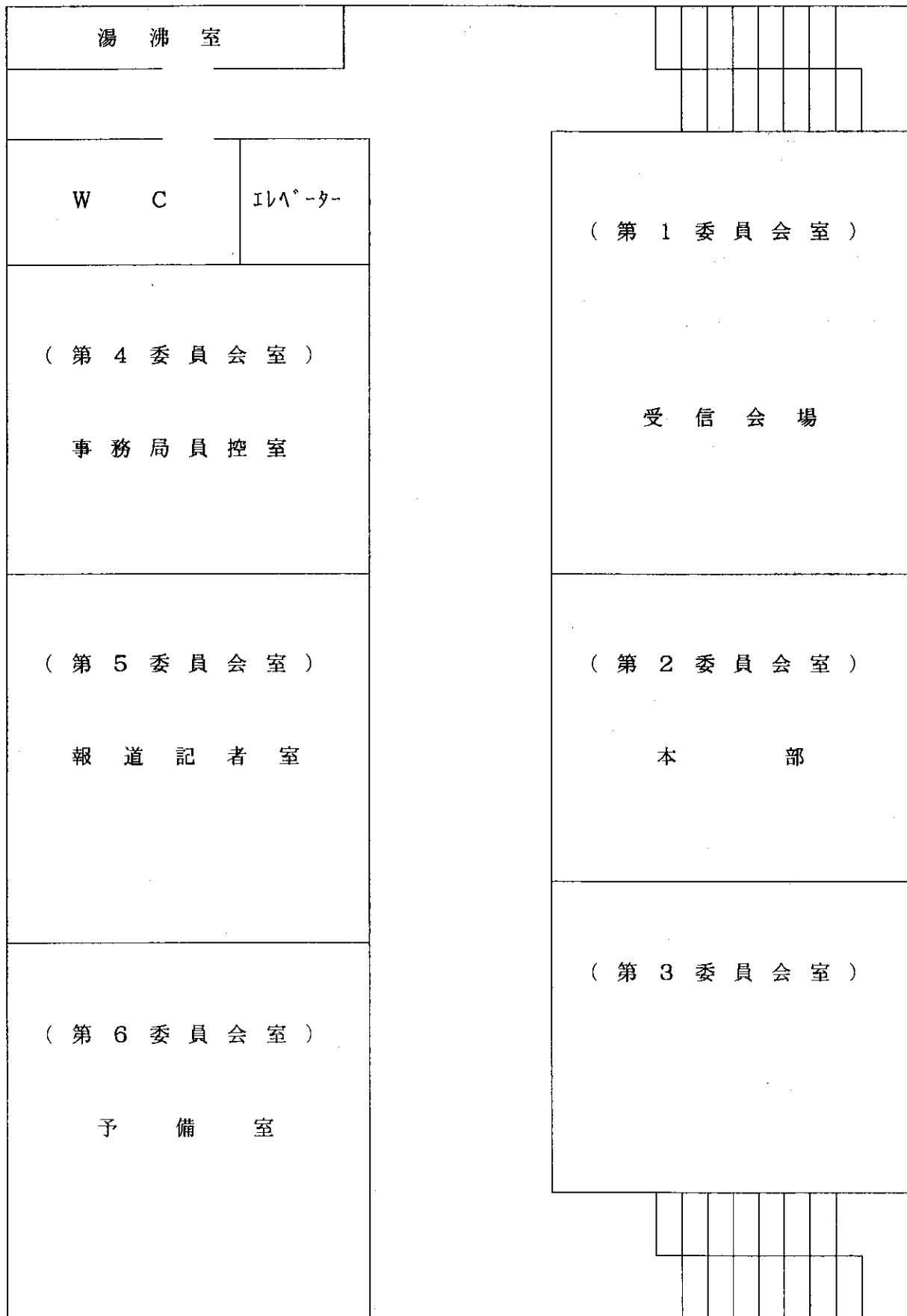
投 開 票 速 報 体 制

- 1 本 部
総 括 中平局長、大谷次長
本 部 付 磯野副参事、名古屋補佐
佐々木班長、菊地総括主査、渋谷主査、松村主事

- 2 投票状況の中間速報（午後6時までの体制）
総 括 磯野副参事
報道発表係 角谷総括主査（報道発表係総括）、細谷臨時事務手
審 査 係 八島班長（審査係総括）
一戸主査、苫米地主査、川上主事、工藤主事
集 計 係 若木総括主査（集計係総括）、高畑主事
連 絡 係 上館総括主査（連絡係総括）、高杉主事、三浦技能技師、増川臨時事務手
予備電話担当 八島班長、上館総括主査

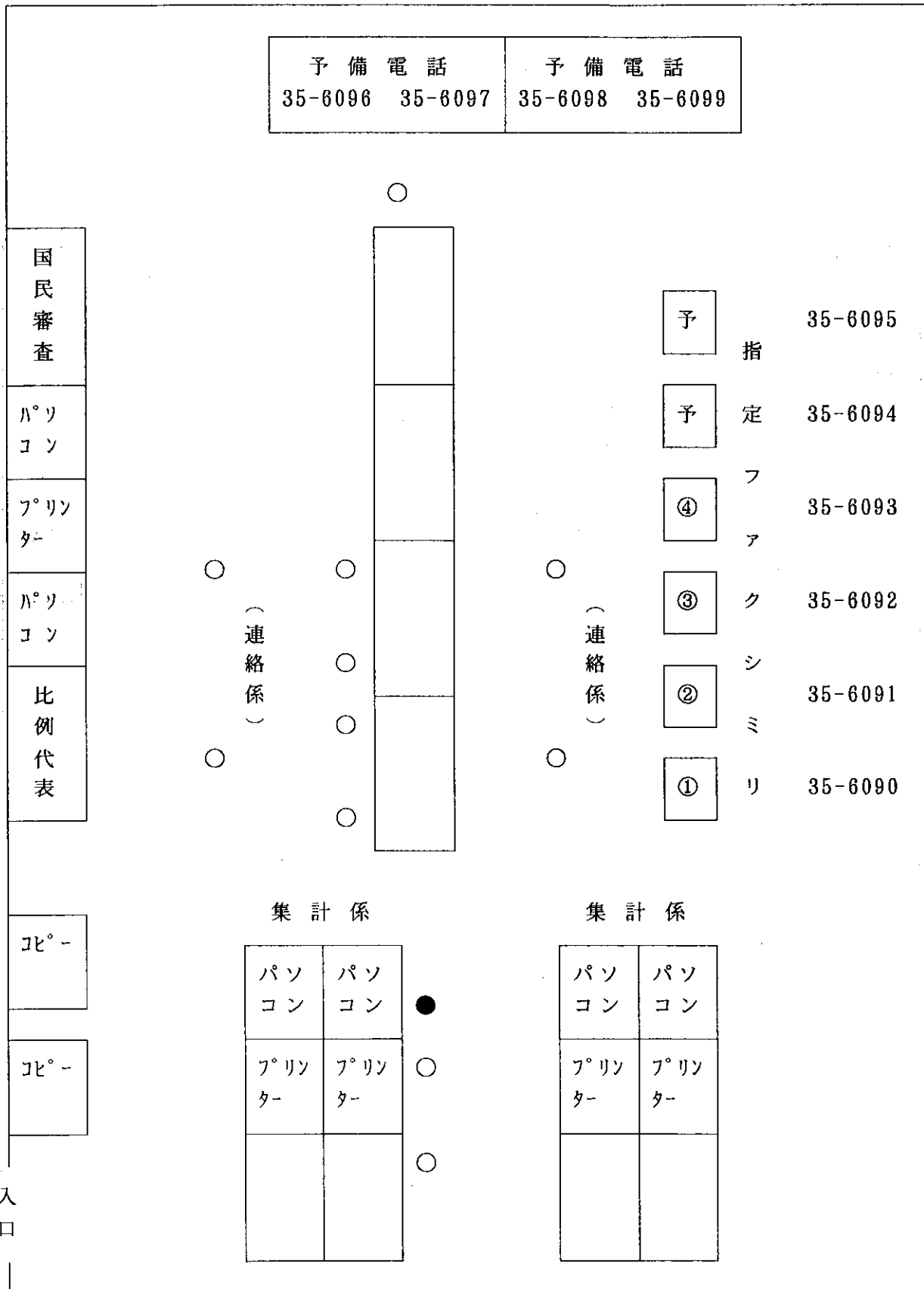
- 3 投票状況の確定速報及び得票状況の中間・確定速報（午後6時以降の体制）
総 括 磯野副参事
報道発表係 名古屋補佐（報道発表係総括）、杉田主事、垂井主事、大塚主事
審 査 係 八島班長（審査係総括）、角谷総括主査、若木総括主査、一戸主査、苫米地主査、高杉主事、高畑主事、
佐藤主事、穂積主事
集 計 係 （衆議院1区担当）田沢総括主幹（1区集計係総括）、関総括主査、奈良主査、木村主事
（衆議院2区担当）越前班長（2区集計係総括）、秋田総括主査、菊池主事、柴田主事
（衆議院3区担当）青山班長（3区集計係総括）、相馬総括主査、天間主査、原田主事
（衆議院4区担当）八戸班長（4区集計係総括）、出崎主事、田中（潔）主事、貝守主事
（比例代表担当）明石主幹（比例代表集計係総括）、松本主事
（国民審査担当）船水主幹（国民審査集計係総括）、田中（純）主事
連 絡 係 上館総括主査（連絡係総括）、川上主事、工藤主事、堀川主事、吉崎主事、三浦技能技師、細谷臨時事務
手、増川臨時事務手
予備電話担当 八島班長、上館総括主査

- (注) 1 パソコンへの入力は、(有)青森カシマソフトウェアのキーパンチャーが行う。
2 国民審査担当は、担当用務が始まるまでは連絡係の用務に従事するものとする。
3 午後10時以降は女性職員が不在となるので、作業を終了した集計係が総括の指示のもとに、連絡係の用務を行うものとする。
その他、担当用務を終了した者は、総括の指示のもとに他の係の用務を行うものとする。



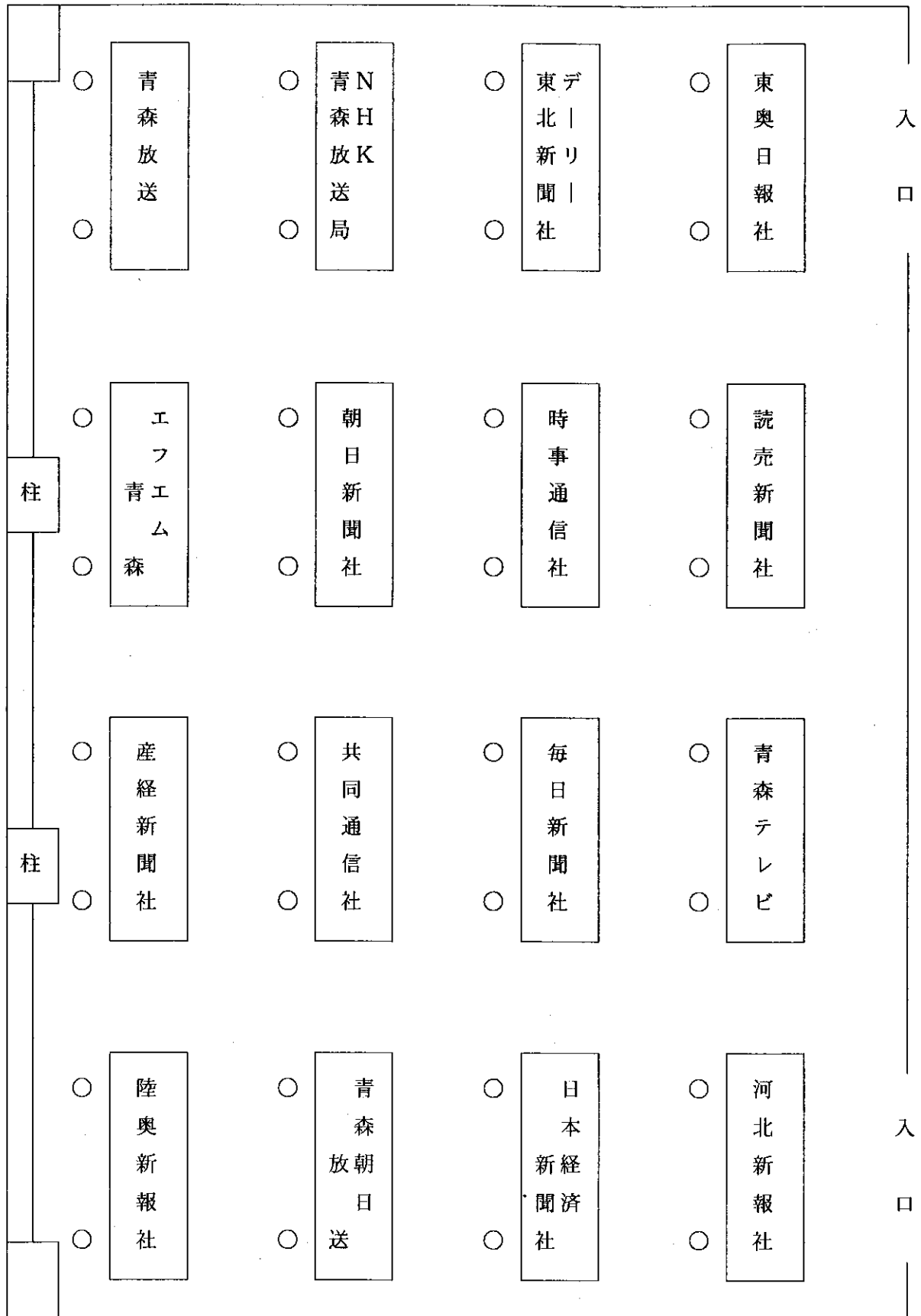
受信室配置図(第1委員会室)

(18時以前の体制)



○職員 ●パンチャー

別紙6 報道記者室配置図 (第5委員会室)



別紙7 衆議院・国民審査投開票速報指定ファクシミリ番号

区	選挙の別 報告内容 送受信様式	衆議院				国民審査			
		小選挙区	選挙区	比例区	代議院	小選挙区	選挙区	比例区	代議院
区分	中間投票率	中間投票率	中間投票率	中間投票率	中間投票率	中間投票率	中間投票率	中間投票率	中間投票率
	送受信1号様式	送受信2号様式	送受信3号様式	送受信4号様式	送受信5号様式	送受信6号様式	送受信7号様式	送受信8号様式	送受信9号様式
対象市町村	指定市町村のみ	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
青森市	0177-35-6090	0177-35-6090	0177-35-6090	0177-35-6090	0177-35-6090	0177-35-6090	0177-35-6090	0177-35-6090	0177-35-6090
五所川原市	0177-35-6091	0177-35-6095	0177-35-6095	0177-35-6095	0177-35-6095	0177-35-6095	0177-35-6095	0177-35-6095	0177-35-6095
平内町	0177-35-6092								
蟹田町									
今別町									
蓬田村									
平館村	0177-35-6093								
三厩村									
板柳町	0177-35-6094								
金木町									
中里町	0177-35-6095								
鶴田町									
市浦村									
小泊村									
十和田市	0177-35-6090	0177-35-6091	0177-35-6091	0177-35-6091	0177-35-6091	0177-35-6091	0177-35-6091	0177-35-6091	0177-35-6091
三沢市	0177-35-6091	0177-35-6095	0177-35-6095	0177-35-6095	0177-35-6095	0177-35-6095	0177-35-6095	0177-35-6095	0177-35-6095
むつ市	0177-35-6092	0177-35-6094	0177-35-6094	0177-35-6094	0177-35-6094	0177-35-6094	0177-35-6094	0177-35-6094	0177-35-6094
野辺地町	0177-35-6093								
七戸町	0177-35-6094								
百石町									
十和田湖町									
六戸町									
横浜町									
上北町									
東北町									
天間林村									
下田町									
六ヶ所村									
川内町	0177-35-6095								
大畑町									
大間町									
東通村	0177-35-6090								
風間補村									
佐井村									
脇野沢村									

区分	議 院										国民審査												
	衆 議 院					代 表 議 院																	
選挙の別	小	選	率	得	票	得	票	得	票	得	票	得	票	得	票	得	票	得	票	得	票		
報告内容様式	中間投票様式	投票様式	得票様式	中間投票様式	得票様式	中間投票様式	得票様式	中間投票様式	得票様式	中間投票様式	得票様式	中間投票様式	得票様式	中間投票様式	得票様式	中間投票様式	得票様式	中間投票様式	得票様式	中間投票様式	得票様式	中間投票様式	
送受信様式	送受信1号様式	送受信1号様式	送受信3号様式	送受信2号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式	送受信3号様式
対象市町村	指定市町村のみ	全市町村	全市町村	市のみ	全市町村	全市町村	全市町村	市のみ	全市町村	全市町村	全市町村	市のみ	全市町村	全市町村	全市町村	市のみ	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
八	0177-35-6091	0177-35-6092	0177-35-6092	0177-35-6095	0177-35-6092	0177-35-6092	0177-35-6092	0177-35-6095	0177-35-6092	0177-35-6092	0177-35-6092	0177-35-6095	0177-35-6092	0177-35-6092	0177-35-6092	0177-35-6095	0177-35-6092	0177-35-6092	0177-35-6092	0177-35-6092	0177-35-6092	0177-35-6092	0177-35-6092
三		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
五		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
田		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
名		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
南	0177-35-6092	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
階		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
福		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
南		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
倉	0177-35-6093	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
新		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
弘	0177-35-6094	0177-35-6093	0177-35-6093	0177-35-6094	0177-35-6093	0177-35-6093	0177-35-6093	0177-35-6094	0177-35-6093	0177-35-6093	0177-35-6093	0177-35-6094	0177-35-6093	0177-35-6093	0177-35-6093	0177-35-6094	0177-35-6093	0177-35-6093	0177-35-6093	0177-35-6093	0177-35-6093	0177-35-6093	0177-35-6093
黒	0177-35-6095	同上	同上	0177-35-6095	同上	同上	同上	0177-35-6095	同上	同上	同上	0177-35-6095	同上	同上	同上	0177-35-6095	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
鑓		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
木		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
深		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
森		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
岩		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
柏	0177-35-6090	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
稲	0177-35-6091	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
車		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
岩	0177-35-6092	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
相		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
西		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
藤	0177-35-6093	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
大		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
尾	0177-35-6094	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
浪		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
平		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
常		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
田		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
碓		同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

※ 4 区市町村において衆議院小選挙区得票確定については、「送受信3号様式」と併せて、「送受信4号様式」が送信される。
【予備電話】 0177-35-6096 0177-35-6097 0177-35-6098 0177-35-6099 【質疑応答電話】 0177-35-6105 0177-35-6106 0177-22-2000

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の開票場所等

市町村名	F A X 番号 電話番号	開 票 場 所	投票結果報告予定時刻		開 票 開 始 予 定 時 刻			開 票 終 了 予 定 時 刻		
			小選挙区	比例代表	小選挙区	比例代表	国民審査	小選挙区	比例代表	国民審査
青 森 市	0177-44-8504 0177-44-8502	青森市民体育館	19:45	19:45	19:30	19:30	19:30	22:00	0:00	2:00
弘 前 市	0172-35-8718 0172-38-2515	弘前市民体育館	19:40	19:40	19:30	19:30	19:30	22:00	0:00	2:00
八 戸 市	0178-33-2280 0178-33-2290	八戸市東体育館	19:00	19:00	19:30	19:30	19:30	22:00	23:00	0:00
黒 石 市	0172-53-4082 0172-52-4082	黒石市中央公民館	19:30	19:30	19:30	19:30	19:30	21:30	22:00	23:00
五所川原市	0173-34-5848 0173-34-5847	五所川原市民体育館	19:40	19:40	19:30	19:30	19:30	22:00	22:30	22:30
十和田市	0178-25-1822 0178-25-1919	十和田市総合体育センター	19:30	19:30	19:30	19:30	19:30	21:30	22:00	22:30
三 沢 市	0178-53-8499 0178-53-1218	三沢市総合体育館	19:20	19:20	19:30	19:30	19:30	21:30	22:30	23:30
む つ 市	0175-23-3280 0175-22-0084	むつ市民体育館	19:00	19:20	19:30	19:30	19:30	22:00	23:00	0:00
平 内 町	0177-55-3945 0177-55-2111	平内町勤労青少年ホーム	19:30	19:30	19:00	19:00	19:00	21:00	22:30	23:30
蟹 田 町	0174-22-2340 0174-22-3450	蟹田町コミュニティセンター	18:30	18:30	19:00	19:00	19:00	20:00	20:30	21:00
今 別 町	0174-35-2298 0174-35-2001	今別町役場	18:10	18:10	19:00	19:00	19:30	20:30	21:00	21:30
蓬 田 村	0174-27-3164 0174-27-3163	蓬田村農業者トレーニングセンター	18:50	18:50	19:00	19:00	19:00	20:00	20:30	21:00
平 館 村	0174-25-2118 0174-25-2111	平館村役場	18:30	18:30	19:00	19:30	19:50	19:40	20:00	20:30
三 厩 村	0174-37-2011 0174-37-2841	三厩村中央公民館	18:30	18:30	19:00	19:00	19:00	20:00	20:30	21:00
釜ヶ沢町	0173-72-2951 0173-72-2950	山村開発センター	18:50	18:50	19:00	19:00	19:00	20:30	21:00	22:00
木 造 町	0173-42-2910 0173-42-3418	木造町中央公民館	18:40	18:40	18:40	20:00	20:00	20:00	21:30	21:30
深 浦 町	0173-74-4415 0173-74-2111	深浦町町民総合センター	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	20:30	21:30	22:30
森 田 村	0173-28-2114 0173-28-2111	森田村役場	18:30	18:30	18:30	18:30	18:30	20:30	20:30	20:30
岩 崎 村	0173-77-3530 0173-77-3520	岩崎村ふれあいと創造の館	18:30	18:30	19:00	19:00	19:00	21:00	21:00	21:00
柏 村	0173-25-2847 0173-25-2848	柏村中央公民館	18:10	18:10	18:30	18:30	18:30	19:30	20:00	20:30
稲 垣 村	0173-48-2885 0173-48-2111	稲垣村役場	18:30	18:30	19:00	19:00	19:00	20:00	20:20	20:50
車 力 村	0173-58-3777 0173-58-2111	車力村役場	18:30	18:30	18:30	18:30	18:30	19:30	20:30	21:30
岩 木 町	0172-82-3428 0172-82-3214	岩木町中央公民館	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	19:50	20:10	20:30
相 馬 村	0172-84-2328 0172-84-2318	長慶閣	18:50	18:50	19:00	19:00	19:00	20:30	21:00	21:30
西 目 屋 村	0172-85-3548 0172-85-3545	西目屋村中央公民館	18:40	18:40	19:00	19:00	19:00	20:15	20:30	20:30
藤 崎 町	0172-75-9138 0172-75-9137	藤崎町公民館	19:15	19:15	19:00	20:00	21:00	20:20	21:20	22:10
大 鰐 町	0172-48-3215 0172-48-3201	大鰐町中央公民館	19:20	19:20	19:00	19:00	19:00	20:30	22:00	23:00
尾 上 町	0172-57-5094 0172-57-3111	尾上町役場	18:40	18:40	19:00	19:00	19:00	21:00	21:30	21:30
浪 岡 町	0172-82-8728 0172-82-8802	浪岡町中央公民館	18:30	18:30	19:00	19:00	19:00	21:30	22:00	23:00
平 賀 町	0172-44-5010 0172-44-5128	平賀町民体育館	18:45	18:45	19:00	20:00	20:30	21:15	22:30	23:30
常 盤 村	0172-65-2805 0172-65-3483	常盤村農業者トレーニングセンター	18:40	18:40	19:00	19:00	19:00	20:30	21:00	21:30
田 舎 館 村	0172-58-2394 0172-58-2250	田舎館村農村勤労福祉センター	19:00	19:00	19:00	20:00	20:00	20:30	21:30	23:00
碓 ヶ 関 村	0172-45-2354 0172-45-2011	碓ヶ関村役場	18:30	18:30	19:00	19:00	19:00	20:30	21:00	21:30

市町村名	F A X 番号 電話番号	開 票 場 所	投票結果報告予定時刻		開 票 開 始 予 定 時 刻			開 票 終 了 予 定 時 刻		
			小選挙区	比例代表	小選挙区	比例代表	国民審査	小選挙区	比例代表	国民審査
板 柳 町	0172-72-1170	板柳町公民館武道館	19:30	19:30	19:00	20:30	21:30	21:00	22:00	23:00
	0172-72-1181									
金 木 町	0173-53-3492	金木町農業者トレーニングセンター	18:50	18:50	19:00	19:00	19:00	20:40	21:00	22:00
	0173-52-5528									
中 里 町	0173-57-2343	中里町中央公民館	19:20	19:20	19:00	19:00	19:00	21:00	22:00	23:00
	0173-57-2341									
鶴 田 町	0173-22-8314	鶴田町国際交流会館	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	21:00	22:00	22:30
	0173-22-2111									
市 浦 村	0173-62-2115	青森あけぼのホール	18:30	18:30	18:30	18:30	18:30	21:00	21:00	21:00
	0173-62-2111									
小 泊 村	0173-64-3722	小泊中央公民館	18:30	18:30	19:00	19:00	19:00	21:00	21:00	21:00
	0173-64-2013									
野 辺 地 町	0175-64-2303	野辺地町中央公民館	19:30	19:30	19:00	19:00	19:00	21:00	22:30	23:00
	0175-64-8942									
七 戸 町	0176-62-8245	七戸町役場	18:30	18:30	19:00	19:00	19:00	20:30	21:00	21:30
	0176-62-2112									
百 石 町	0178-52-8450	百石町町民体育館	18:30	18:30	19:00	19:30	19:30	20:00	21:00	21:00
	0178-52-8744									
十和田湖町	0178-72-2314	十和田湖町役場	18:45	18:45	19:00	19:00	19:00	21:00	21:30	21:30
	0178-72-2311									
六 戸 町	0178-55-2943	六戸町就業改善センター	18:50	18:50	19:00	19:00	19:00	20:15	21:00	22:00
	030-754-8644									
横 浜 町	0175-78-8205	横浜町トレーニングセンター	18:50	18:50	19:00	19:00	19:00	21:30	21:30	21:30
	0175-78-8202									
上 北 町	0178-58-3110	上北町役場	18:45	18:45	19:00	19:00	19:00	21:00	21:45	22:45
	0178-58-3111									
東 北 町	0175-63-3399	東北町コミュニティセンター未来館	19:00	19:00	19:15	19:15	19:15	21:00	21:30	22:00
	0175-63-2947									
天 間 林 村	0178-68-2804	天間林村役場	18:45	18:45	19:00	19:00	19:00	21:30	21:30	21:30
	0178-68-2111									
下 田 町	0178-56-4384	下田町役場	19:00	19:00	19:15	19:15	19:15	21:00	22:00	23:00
	0178-56-2111									
六ヶ所村	0175-72-2248	六ヶ所村中央公民館	19:20	19:20	19:30	19:30	19:30	21:30	21:30	22:30
	0175-72-2111									
川 内 町	0175-42-4282	川内勤労者体育センター	18:50	18:50	19:00	19:00	19:00	20:30	21:00	21:00
	0175-42-4045									
大 畑 町	0175-34-4930	大畑中央公民館	18:40	18:40	19:00	19:00	19:00	21:00	21:00	21:00
	0175-34-2321									
大 間 町	0175-37-4881	大間町公民館	18:30	18:30	18:40	18:40	18:40	19:40	20:30	21:30
	0175-37-2890									
東 通 村	0175-27-2175	東通村体育館	19:10	19:10	19:15	20:20	21:25	20:20	21:25	22:30
	0175-27-2200									
風 間 浦 村	0175-35-2403	風間浦村中央公民館	18:30	18:30	18:40	18:40	18:40	19:30	20:00	20:30
	0175-35-2111									
佐 井 村	0175-38-4525	津軽海峡文化館	18:45	18:45	19:00	19:00	19:00	20:00	20:30	21:00
	0175-38-4135									
脇 野 沢 村	0175-44-2489	脇野沢村民体育館	18:20	18:20	19:00	19:00	19:00	20:30	20:30	20:30
	0175-44-2111									
三 戸 町	0178-22-3737	三戸町民体育館	19:15	19:15	19:15	19:15	19:15	21:00	22:30	23:30
	0178-22-3741									
五 戸 町	0178-62-5252	五戸町勤労者体育センター	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	21:00	21:00	22:00
	0178-62-4985									
田 子 町	0179-20-7075	田子町中央公民館	18:30	18:30	19:00	19:00	19:00	21:00	21:20	21:40
	0179-20-7070									
名 川 町	0178-78-3108	名川町立中央公民館	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	21:30	22:00	22:30
	0178-78-2323									
南 部 町	0179-34-2959	南部町民体育館	18:40	18:50	19:00	19:00	19:00	20:30	21:30	22:00
	080-78-07910									
階 上 町	0178-88-6661	ホトケアザの里文化館	18:50	18:50	19:00	19:00	19:00	21:00	21:00	21:30
	0178-88-6662									
福 地 村	0178-84-4404	福地村立中央公民館	19:45	19:45	19:00	19:00	19:00	21:00	22:00	23:00
	0178-84-2111									
南 郷 村	0178-82-3517	南郷村役場	18:40	18:40	19:00	20:30	21:00	20:30	21:00	22:00
	0178-82-2111									
倉 石 村	0178-77-2028	倉石村コミュニティセンター	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	20:00	20:30	21:20
	0178-77-2111									
新 郷 村	0178-78-2118	新郷村山村開発センター	18:30	18:30	19:00	19:00	19:00	21:00	21:00	21:00
	0178-78-2111									

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査速報責任者等

市町村名	速報責任者		事務局長
	職名	氏名	氏名
青森市	主幹	米田 修	平野 鎮雄
弘前市	都市計画課長	尾崎 善造	池田 久雄
八戸市	主幹	田向 繁	松澤 義美
黒石市	技師	中田 憲人	工藤 雄司
五所川原市	課長補佐	三橋 俊一	時田 武則
十和田市	係長	野月 聡	三浦 章男
三沢市	主査	堤 ヒメ子	佐々木 輝雄
むつ市	総括主幹	西堀 敏夫	畑中 正勝
平内町	主幹	工藤 英俊	前田 光憲
蟹田町	主事	野口 康志	吉田 博
今別町	主幹	武知 活憲	松本 忠
蓬田村	書記	田中 光明	八戸 通正
平舘村	書記	福井 美保子	高坂 義昭
三厩村	書記	牧野 万作	大宮 定義
鱒ヶ沢町	次長	山下 諭	奈良 永三
木造町	主事	佐野 文夫	坂本 幹夫
深浦町	主幹	村上 讓	石沢 優
森田村	書記	葛西 誠作	瓜田 明教
岩崎村	書記	菊池 元伸	堀内 悦男
柏村	書記	平田 光世	成田 隆博
稻垣村	係長	三上 保男	今 和幸
車力村	主事	工藤 陸郎	千田 勉
岩木町	主査	笹 秀昭	工藤 武雄
相馬村	主査	鈴木 卓治	成田 枉雪
西目屋村	主事	三浦 勝	倉光 源三郎
藤崎町	局長補佐	直井 慎一	木村 寛
大鰯町	係長	神 隆文	原田 明悟
尾上町	書記	浅原 勉	工藤 友三郎
浪岡町	係長	鎌田 喜代志	古村 秀雄
平賀町	係長	斎藤 成衛	桑田 悟博
常盤村	主査	森 篤	三上 治
田舎館村	主査	斎藤 晋	斎藤 昭悦
碓ヶ関村	主事	斉藤 望	柴田 謙二

市町村名	速 報 責 任 者		事 務 局 長
	職 名	氏 名	氏 名
板柳町	係長	田 沢 靖 也	館 岡 一 郎
金木町	主 事	川 口 均	木 村 博
中里町	係長	伊 藤 定 照	長 利 勝 丸
鶴田町	主 幹	奥 瀬 多 衛	棟 方 弘 己
市浦村	書 記	越 谷 悟	竹 谷 博 則
小泊村	書 記	成 田 康 隆	三 上 裕 一
野辺地町	主 幹	松 山 英 樹	清 川 昭 人
七戸町	次 長	善 提 寺 正 夫	乙 部 靖 弘
百石町	局 長	鈴 木 泰 文	鈴 木 泰 文
十和田湖町	主 査	堰 野 端 誠	生 出 隆 雄
六戸町	主 任 主 査	川 原 徽	畠 山 正 治
横浜町	書 記	杉 山 紀 元	猪 股 博 美
上北町	主 査	和 田 真 悦	和 田 正 彦
東北町	主 幹	沼 田 栄 之 進	中 村 良 悦
天間林村	課 長 補 佐	听 健 一	小 又 栄 一
下田町	課 長	田 中 康 雄	八 重 垣 勝 利
六ヶ所村	局 長	三 戸 源 治	三 戸 源 治
川内町	総 括 係 長	佐 藤 衛	浜 谷 二 太 郎
大畑町	書 記	小 館 一 穂	岡 一 夫
大間町	局 長	番 匠 憲 隆	番 匠 憲 隆
東通村	書 記	花 部 勇 二	赤 田 良 治
風間浦村	主 事	伊 勢 貴 治	浜 辺 孝 夫
佐井村	課 長 補 佐	滝 本 政 憲	奥 本 好 勝
脇野沢村	次 長	浜 田 一 之	千 船 藤 四 郎
三戸町	次 長	松 尾 信 勝	泉 山 明 彬
五戸町	主 幹	川 村 淑 子	前 田 廣
田子町	主 任 書 記	森 裕 一	山 本 祐 治
名川町	書 記	西 村 幸 作	松 井 広 吉
南部町	書 記	久 保 田 敏 彦	沼 畑 直 文
階上町	主 幹	梨 子 靖 子	浜 谷 政 己
福地村	主 事	下 井 田 耕 一	長 根 和 夫
南郷村	主 査	市 沢 真 貴 子	村 上 光 男
倉石村	書 記	畑 山 敦 夫	本 田 和 太 郎
新郷村	主 幹	千 葉 修	岡 田 束 志

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査様式一覧表

番号	様式番号	様式の名称	市町村からの送信	電入	算力	電出	算力	電出	対報機関公表
1	送受信1号様式	衆議院中間投票率速報	指定市町村のみ	○					
2	送受信2号様式	衆議院小選挙区中間得票速報(第1区)～(第4区)	市のみ	○					
3	送受信3号様式	衆議院小選挙区確定速報(第1区)～(第4区)	○	○					○
4	送受信4号様式	あん分計算表	(4区のみ)						
5	送受信5号様式	衆議院比例代表表中間速報	市のみ						○
6	送受信6号様式	衆議院比例代表表確定速報	○	○					○
7	送受信7号様式	国民審査確定速報	○	○					
8	第1号様式	衆議院中間推定投票率集計表						○	○
9	第2号様式	衆議院小選挙区投票状況確定集計表(第1区)～(第4区)						○	○
10	第3号様式	衆議院比例代表表投票状況確定集計表						○	○
11	第4号様式	衆議院小選挙区中間得票集計表(第1区)～(第4区)						○	○
12	第5号様式	衆議院小選挙区確定得票総括表(第1区)～(第4区)						○	○
13	第6号様式	衆議院小選挙区確定得票集計表(第1区)～(第4区)						○	○
14	第7号様式	衆議院小選挙区開票調(第1区)～(第4区)						○	○
15	第8号様式	衆議院比例代表表中間得票集計表						○	○
16	第9号様式	衆議院比例代表表確定得票集計表						○	○
17	第10号様式	衆議院比例代表表開票調						○	○
18	第11号様式	最高裁判所裁判官国民審査投票状況確定集計表						○	○
19	第12号様式	最高裁判所裁判官国民審査審査内訳集計表						○	○
20	第13号様式	最高裁判所裁判官国民審査開票調						○	○

衆議院中間投票率速報

第 回 時 分現在

市町村名

送信者 時 分送信

区 分	選挙当日の有権者数	投 票 者 数	投 票 率	備 考
男	A	D	%	
女	B	E	%	
計	C	F	%	

(注) 1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで表示すること。

2 報告時刻は、次のとおりである。

第1回……10時00分現在を 10時20分まで

第2回……11時00分現在を 11時20分まで

第3回……14時00分現在を 14時20分まで

第4回……16時00分現在を 16時20分まで

第5回……17時30分現在を 17時50分まで

3 $C = A + B$ 、 $F = D + E$

投票率 = 投票者数 ÷ 選挙当日の有権者数 × 100

県選管審査係

衆議院小選挙区中間得票速報（第1区）

第 回

市 名

送信者

時 分送信

番 号	候補者届出政党名	候 補 者 氏 名	得 票 数
1	自由民主党	つしま 雄 二	
2	日本共産党	とがし 秀 雄	
3	新 進 党	工 藤 隆 一	
4	社会民主党	今 村 おさみ	
計			G

(注) 報告時刻は次のとおりである。

第1回	20時00分～	第5回	22時00分～
第2回	20時30分～	第6回	22時30分～
第3回	21時00分～	第7回	23時00分～
第4回	21時30分～	第8回	23時30分～

県選管審査係

衆議院小選挙区中間得票速報（第2区）

第 回

市 名

送信者

時 分送信

番 号	候補者届出政党名	候 補 者 氏 名	得 票 数
1	自由民主党	江 渡 あきのり	
2	日本共産党	相 馬 和 孝	
3	新 進 党	三 村 申 吾	
4	民 主 党	戸 来 勉	
5	社会民主党	た て べ 玲 子	
計			G

（注）報告時刻は次のとおりである。

第1回	20時00分～	第5回	22時00分～
第2回	20時30分～	第6回	22時30分～
第3回	21時00分～	第7回	23時00分～
第4回	21時30分～	第8回	23時30分～

県選管審査係

衆議院小選挙区中間得票速報（第3区）

第 _____ 回

市 名 _____

送信者 _____

時 分 送信

番 号	候補者届出政党名	候 補 者 氏 名	得 票 数
1	自由民主党	大 島 理 森	
2	新 進 党	た な ぶ ま さ み	
3	日 本 共 産 党	松 橋 三 夫	
計			G

(注) 報告時刻は次のとおりである。

第1回	20時00分～	第5回	22時00分～
第2回	20時30分～	第6回	22時30分～
第3回	21時00分～	第7回	23時00分～
第4回	21時30分～	第8回	23時30分～

県選管審査係 _____

衆議院小選挙区中間得票速報（第4区）

第 _____ 回

市 名 _____

送信者 _____

時 _____ 分 送信

番 号	候補者届出政党名	候 補 者 氏 名	得 票 数
1	新 進 党	木 村 太 郎	
2	日 本 共 産 党	木 村 昭 四 郎	
3	自 由 民 主 党	つ しま 恭 一	
計			G

（注）報告時刻は次のとおりである。

第1回	20時00分～	第5回	22時00分～
第2回	20時30分～	第6回	22時30分～
第3回	21時00分～	第7回	23時00分～
第4回	21時30分～	第8回	23時30分～

県選管審査係 _____

衆議院小選挙区確定速報（第1区）

市町村名 _____

1 投票調

送信者 _____ 時 _____ 分送信

区分	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	A	D		%
女	B	E		%
計	C	F		%

2 候補者別得票調

送信者 _____ 時 _____ 分送信

番号	候補者届出政党名	候補者氏名	得票数
1	自由民主党	つしま 雄 二	
2	日本共産党	とがし 秀 雄	
3	新進党	工藤 隆 一	
4	社会民主党	今村 おさみ	
計			G

3 開票調

投票総数	内 訳		無効投票率	備 考			
	有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他	あん分の際切捨てた票数
H	I	J	%	K	L	M	N

(注)① C=A+B、F=D+E、F=H+K+L-M、H=I+J、I=G+Nであること。

② 「棄権者数」=「選挙当日の有権者数」-「投票者数」、「投票率」=「投票者数」÷「選挙当日の有権者数」×100、「無効投票率」=「無効投票数」÷「投票総数」×100であること。「投票率」、「無効投票率」は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。

③ 「持帰り」には、置去りを含むものとし、「その他」には、投票所入場券等の所定外の投票用紙及び投票用紙の二重交付等を記入すること。

県選管審査係 _____

衆議院小選挙区確定速報 (第2区)

市町村名 _____

1 投票調

送信者 _____

時 _____

分送信 _____

区分	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	A	D		. %
女	B	E		. %
計	C	F		. %

2 候補者別得票調

送信者 _____

時 _____

分送信 _____

番号	候補者届出政党名	候補者氏名	得票数
1	自由民主党	江 渡 あきのり	
2	日本共産党	相 馬 和 孝	
3	新 進 党	三 村 申 吾	
4	民 主 党	戸 来 勉	
5	社会民主党	た て べ 玲 子	
計			G

3 開票調

投票総数	内 訳		無効 投票率	備 考			
	有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他	あん分の際切 捨てた票数
H	I	J	%	K	L	M	N

(注)① $C = A + B$ 、 $F = D + E$ 、 $F = H + K + L - M$ 、 $H = I + J$ 、 $I = G + N$ であること。

② 「棄権者数」＝「選挙当日の有権者数」－「投票者数」、「投票率」＝「投票者数」÷「選挙当日の有権者数」×100、「無効投票率」＝「無効投票数」÷「投票総数」×100であること。「投票率」、「無効投票率」は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。

③ 「持帰り」には、置去りを含むものとし、「その他」には、投票所入場券等の所定外の投票用紙及び投票用紙の二重交付等を記入すること。

県選管審査係

送受信3号様式

衆議院小選挙区確定速報 (第3区)

市町村名 _____

1 投票調

送信者 _____ 時 _____ 分送信

区分	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	A	D		. %
女	B	E		. %
計	C	F		. %

2 候補者別得票調

送信者 _____ 時 _____ 分送信

番号	候補者届出政党名	候補者氏名	得票数
1	自由民主党	大島理森	
2	新進党	たなぶまさみ	
3	日本共産党	松橋三夫	
計			G

3 開票調

投票総数	内 訳		無効投票率	備 考			
	有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他	あん分の際切捨てた票数
H	I	J	%	K	L	M	N

(注)① C=A+B、F=D+E、F=H+K+L-M、H=I+J、I=G+Nであること。

② 「棄権者数」=「選挙当日の有権者数」-「投票者数」、「投票率」=「投票者数」÷「選挙当日の有権者数」×100、「無効投票率」=「無効投票数」÷「投票総数」×100であること。「投票率」、「無効投票率」は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。

③ 「持帰り」には、置去りを含むものとし、「その他」には、投票所入場券等の所定外の投票用紙及び投票用紙の二重交付等を記入すること。

県選管審査係 _____

衆議院小選挙区確定速報 (第4区)

市町村名 _____

1 投票調

送信者 _____ 時 _____ 分送信

区分	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	A	D		%
女	B	E		%
計	C	F		%

2 候補者別得票調

送信者 _____ 時 _____ 分送信

番号	候補者届出政党名	候補者氏名	得票数
1	新進党	木村太郎	
2	日本共産党	木村昭四郎	
3	自由民主党	つしま恭一	
計			G

3 開票調

投票総数	内 訳		無効投票率	備 考			
	有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他	あん分の際切捨てた票数
H	I	J	%	K	L	M	N

- (注)① あん分票については、各候補者へのあん分は小数点以下第3位まで求めることとし(第4位以下は切捨て)、切捨てた部分は「N」欄に記入すること。
- ② $C=A+B$ 、 $F=D+E$ 、 $F=H+K+L-M$ 、 $H=I+J$ 、 $I=G+N$ であること。
- ③ 「棄権者数」=「選挙当日の有権者数」-「投票者数」、「投票率」=「投票者数」÷「選挙当日の有権者数」×100、「無効投票率」=「無効投票数」÷「投票総数」×100であること。「投票率」、「無効投票率」は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。
- ④ 「持帰り」には、置去りを含むものとし、「その他」には、投票所入場券等の所定外の投票用紙及び投票用紙の二重交付等を記入すること。

県選管審査係 _____

あん分計算表

市町村名 _____

送信者 _____

法 6 8 条 の 2 第 1 項 以 外 の 投 票		票		
同条第 1 項の同一の氏のみを記載したもの		A 票		
同条第 4 項により 当該候補者にあん 分したもの	あん分したものの総数	票		
	候補者氏名	あん分の基礎と なった得票数	票	氏
		B		
		C		
備 考	候補者の得票に属しない 計算上切り捨てられた有効投票			票

※「送受信 3 号様式 衆議院小選挙区確定速報（第 4 区）」と同時に送信すること。

- (注) 1 票は小数点第 4 位以下を切り捨てること。
2 票と氏の欄は同じ数値となること。

衆議院比例代表中間速報

第 _____ 回

市 名 _____

政党等別得票調

送信者 _____

時 分送信 _____

番号	政 党 等 名	得 票 数	番号	政 党 等 名	得 票 数
1	新 進 党		5	日 本 共 産 党	
2	社 会 民 主 党		6	民 主 党	
3	新 社 会 党		7	自 由 連 合	
4	自 由 民 主 党		計		G

(注) 報告時刻は次のとおりである。

第1回 22時00分～	第5回 2時00分～
第2回 23時00分～	第6回 3時00分～
第3回 24時00分～	第7回 4時00分～
第4回 1時00分～	第8回 5時00分～

県選管審査係 _____

衆議院比例代表確定速報

市町村名 _____

1 投票調

送信者 _____ 時 _____ 分送信

区分	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	A	D		. %
女	B	E		. %
計	C	F		. %

2 政党等別得票調

送信者 _____ 時 _____ 分送信

番号	政党等名	得票数	番号	政党等名	得票数
1	新進党		5	日本共産党	
2	社会民主党		6	民主党	
3	新社会党		7	自由連合	
4	自由民主党		計		G

3 開票調

投票総数	有効投票数	無効投票数	持帰り、その他	あん分の際切り捨てた票数	いずれの政党等にも属しない票数
H	I	J	K	L	M

- (注) ① $C=A+B$ 、 $F=D+E$ 、 $F=H+K$ 、 $H=I+J$ であること。
 ② 「棄権者数」=「選挙当日の有権者数」-「投票者数」、「投票率」=「投票者数」÷「選挙当日の有権者数」×100、「無効投票率」=「無効投票数」÷「投票総数」×100であること。「投票率」、「無効投票率」は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。
 ③ 「持帰り、その他」の欄には、不受理を含む。
 ④ 「持帰り」には、置去りを含むものとし、「その他」には、投票所入場券等の所定外の投票用紙及び投票用紙の二重交付等を記入すること。

県選管審査係 _____

国民審査確定速報

市町村名 _____

送信者 _____ 時 _____ 分送信

1 投票調

区分	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	A	D		. %
女	B	E		. %
計	C	F		. %

2 開票調

投票総数	内 訳				無効投票率	備 考		
	有効投票数			無効投票数		不受理	持帰り	その他
	総 数	法22条2項適用	令10条2項適用					
G	H			I	%	J	K	L

3 裁判官に対する審査の内訳

番号	裁判官氏名	罷免を可とする数 (×のあるもの)	罷免を可としない数 (×のないもの)	記載 無効数	合 計
1	福田 博				
2	藤井正雄				
3	尾崎行信				
4	遠藤光男				
5	千種秀夫				
6	河合伸一				
7	高橋久子				
8	根岸重治				
9	井嶋一友				
	計				M

(注)① $C=A+B$ 、 $F=D+E$ 、 $F=G+J+K-L$ 、 $G=H+I$ 、 $M=H \times 9$ であること。

② 「棄権者数」＝「選挙当日の有権者数」－「投票者数」、「投票率」＝「投票者数」÷「選挙当日の有権者数」×100、「無効投票率」＝「無効投票数」÷「投票総数」×100であること。「投票率」、「無効投票率」は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。

③ 「持帰り」には、置去りを含むものとし、「その他」には、投票所入場券等の所定外の投票用紙及び投票用紙の二重交付等を記入すること。

④ 「記載無効数」欄に数値がある場合には、「法22条2項適用」欄に数値が記載されなければならないこと。

県選管審査係

指定市町村名	- 選挙当日の有権者数 -		- 投票者数 -		- 投票率 -	
	男	女	男	女	男	女
青森市	0	0	0	0	0.00	0.00
五所川原市	0	0	0	0	0.00	0.00
平内町	0	0	0	0	0.00	0.00
平舘村	0	0	0	0	0.00	0.00
板柳町	0	0	0	0	0.00	0.00
中里町	0	0	0	0	0.00	0.00
1区市町村計	0	0	0	0	0.00	0.00
1区計	0	0	0	0	0.00	0.00
十和田市	0	0	0	0	0.00	0.00
三沢市	0	0	0	0	0.00	0.00
むつ市	0	0	0	0	0.00	0.00
野辺地町	0	0	0	0	0.00	0.00
七戸町	0	0	0	0	0.00	0.00
川内町	0	0	0	0	0.00	0.00
東通村	0	0	0	0	0.00	0.00
2区市町村計	0	0	0	0	0.00	0.00
2区計	0	0	0	0	0.00	0.00
八戸市	0	0	0	0	0.00	0.00
南部町	0	0	0	0	0.00	0.00
倉石村	0	0	0	0	0.00	0.00
3区市町村計	0	0	0	0	0.00	0.00
3区計	0	0	0	0	0.00	0.00
弘前市	0	0	0	0	0.00	0.00
黒石市	0	0	0	0	0.00	0.00
柏村	0	0	0	0	0.00	0.00
稲垣村	0	0	0	0	0.00	0.00
岩木町	0	0	0	0	0.00	0.00
藤崎町	0	0	0	0	0.00	0.00
尾上町	0	0	0	0	0.00	0.00
4区市町村計	0	0	0	0	0.00	0.00
4区計	0	0	0	0	0.00	0.00
指定市町村計	0	0	0	0	0.00	0.00
県計	0	0	0	0	0.00	0.00

市町村名	- 選挙当日の有権者数 -		- 投票者数 -		- 棄権者数 -		- 投票率 -	
	男	女	男	女	男	女	男	女
青森市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
五所川原市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
市計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
平内町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
蟹田町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
今別町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
平館村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
三厩村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
東津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
板柳町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
金木町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
中里町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
鶴田町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
市浦村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
小泊村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
北津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
町 村 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
1 区 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00

第2号様式

衆議院小選挙区投票状況確定集計表

(第2区)

市町村名	- 選挙当日の有権者数 -		- 投票者数 -		- 棄権者数 -		- 投票率 -	
	男	女	計	男	女	計	男	女
十和田市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
三沢市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
むつ市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
市計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
野辺地町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
七戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
百石町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
十和田湖町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
六戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
横浜町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
上北町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
東北町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
天間林村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
下田町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
上北郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
川内町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
大畑町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
大間町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
東通村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
佐井村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
脇野沢村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
下北郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
町 村 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
2 区 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00

市町村名	- 選挙当日の有権者数 -		- 投票者数 -		- 棄権者数 -		- 投票率 -	
	男	女	男	女	男	女	男	女
八戸市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
市計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
三戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
五戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
田子町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
名川町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
南部町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
階上町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
福地村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
南郷村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
倉石村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
新郷村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
三戸郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
町 村 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
3 区 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00

市町村名	選挙当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率	
	男	女	男	女	男	女	男	女
弘前市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
黒石市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
市計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
鯉ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
木造町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
深浦町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
森田村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
岩崎村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
柏村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
稲垣村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
車力村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
西津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
岩木町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
相馬村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
尾上町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
浪岡町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
平賀町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
常盤村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
碓ヶ関村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
南津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
町 村 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
4 区 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00

市町村名	- 選挙当日の有権者数 -		- 投票者数 -		- 棄権者数 -		- 投票率 -	
	男	女	計	男	女	計	男	女
青森市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
弘前市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
八戸市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
黒石市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
五所川原市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
十和田市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
三沢市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
むつ市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
市計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
平内町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
蟹田町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
今別町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
蓮田村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
平舘村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
三厩村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
東津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
鎌ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
木造町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
深浦町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
森田村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
岩崎村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
柏村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
稲垣村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
車力村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
西津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
岩木町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
相馬村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
南郷町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
大野町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
尾上町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
浪岡町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
平賀町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
常盤村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
碓ヶ岡村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
南津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
坂柳町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
金木町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
中里町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
鶴田町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
市浦村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
小泊村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
北津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00

市町村名	- 選挙当日の有権者数 -		- 投票者数 -		- 棄権者数 -		- 投票率 -	
	男	女	男	女	男	女	男	女
野辺地町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
七戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
百石町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
十和田湖町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
六戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
横浜町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
上北町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
東北町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
天間林村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
下田町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
上北郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
川内町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
大畑町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
大間町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
東通村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
風間浜村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
佐井村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
鷹野沢村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
下北郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
三戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
五戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
田子町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
名川町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
南部町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
陸上町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
権地村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
南郷村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
倉石村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
新郷村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
三戸郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
町 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
県 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
第1選挙区	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
第2選挙区	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
第3選挙区	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
第4選挙区	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00

第4号様式

衆議院小選挙区中間得票集計表 (第1区)

時 分現在

候補者別氏名 市町村名	つしま 雄二	とがし 秀雄	工藤 隆一	今村 おさみ	計	開票率
青森市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
五所川原市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
市計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
平内町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
蟹田町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
今別町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
蓬田村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
平舘村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
三厩村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
東津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
板柳町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
金木町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
中里町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
鶴田町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
市浦村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
小泊村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
北津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
町 村 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
1 区 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00

第4号様式

衆議院小選挙区中間得票集計表

(第2区)

時 分現在

候補者別氏名 市町村名	江渡 あきのり	相馬 和孝	三村 申吾	戸来 勉	たてべ 玲子	計	開票率
十和田市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
三沢市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
むつ市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
市計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
野辺地町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
七戸町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
百石町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
十和田湖町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
六戸町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
横浜町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
上北町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
東北町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
天間林村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
下田町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
六ヶ所村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
上北郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
川内町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
大畑町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
大間町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
東通村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
風間浦村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
佐井村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
脇野沢村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
下北郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
町 村 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
2 区 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00

第4号様式

衆議院小選挙区中間得票集計表 (第3区)

時 分現在

候補者別氏名 市町村名	大島 理森	たなぶ まさみ	松橋 三夫	計	開票率
八戸市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
市計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
三戸町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
五戸町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
田子町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
名川町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
南部町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
階上町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
福地村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
南郷村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
倉石村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
新郷村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
三戸郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
町 村 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
3 区 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00

第4号様式

衆議院小選挙区中間得票集計表 (第4区)

時 分現在

候補者別氏名 市町村名	木村 太郎	木村 昭四郎	つしま 恭一	計	開票率
弘前市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
黒石市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
市計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
鯉ヶ沢町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
木造町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
深浦町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
森田村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
岩崎村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
柏村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
稲垣村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
車力村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
西津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
岩木町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
相馬村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
西目屋村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
中津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
藤崎町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
大鰐町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
尾上町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
浪岡町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
平賀町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
常盤村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
田舎館村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
碓ヶ関村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
南津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
町 村 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
4 区 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00

衆議院小選挙区確定得票総括表

(第1区)

1 候補者別得票数

番号	候補者届出政党名	候補者名	得票数	得票率
1	自由民主党	つしま 雄二	0.000	0.00
2	日本共産党	とがし 秀雄	0.000	0.00
3	新進党	工藤 隆一	0.000	0.00
4	社会民主党	今村 おさみ	0.000	0.00

合計

0.000

2	投票総数	0
3	有効投票数	0
4	無効投票数	0
5	無効投票率	0.00
6	不受理	0
7	持帰り	0
8	その他	0
9	按分切り捨て	0.000
10	法定得票数	0.000
11	供託物没収点	0.000

衆議院小選挙区確定得票総括表

(第2区)

1 候補者別得票数

番号	候補者届出政党名	候補者名	得票数	得票率
1	自由民主党	江渡 あきのり	0.000	0.00
2	日本共産党	相馬 和孝	0.000	0.00
3	新進党	三村 申吾	0.000	0.00
4	民主党	戸来 勉	0.000	0.00
5	社会民主党	たてべ 玲子	0.000	0.00

合計

0.000

2	投票総数	0
3	有効投票数	0
4	無効投票数	0
5	無効投票率	0.00
6	不受理	0
7	持帰り	0
8	その他	0
9	按分切り捨て	0.000
10	法定得票数	0.000
11	供託物没収点	0.000

衆議院小選挙区確定得票総括表 (第3区)

1 候補者別得票数

番号	候補者届出政党名	候補者名	得票数	得票率
1	自由民主党	大島 理森	0.000	0.00
2	新進党	たなぶ まさみ	0.000	0.00
3	日本共産党	松橋 三夫	0.000	0.00
	合 計		0.000	
2	投票総数		0	
3	有効投票数		0	
4	無効投票数		0	
5	無効投票率		0.00	
6	不受理		0	
7	持帰り		0	
8	その他		0	
9	按分切り捨て		0.000	
10	法定得票数		0.000	
11	供託物没収点		0.000	

衆議院小選挙区確定得票総括表

(第4区)

1 候補者別得票数

番号	候補者届出政党名	候補者名	得票数	得票率
1	新進党	木村 太郎	0.000	0.00
2	日本共産党	木村 昭四郎	0.000	0.00
3	自由民主党	つしま 恭一	0.000	0.00
			合計	0.000
2	投票総数		0	
3	有効投票数		0	
4	無効投票数		0	
5	無効投票率		0.00	
6	不受理		0	
7	持帰り		0	
8	その他		0	
9	按分切り捨て		0.000	
10	法定得票数		0.000	
11	供託物没収点		0.000	

衆議院小選挙区確定得票集計表 (第1区)

候補者別氏名 市町村名	つしま 雄二		とがし 秀雄		工藤 隆一		今村 おさみ		計
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
	%	%	%	%	%	%	%	%	
青森市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
五所川原市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
市計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
平内町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
蟹田町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
今別町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
蓬田村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
平館村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
三厩村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
東津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
板柳町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
金木町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
中里町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
鶴田町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
市浦村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
小泊村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
北津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
町 村 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1 区 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

第6号様式

衆議院小選挙区確定得票集計表

(第2区)

候補者別氏名 市町村名	江渡 あきのり		相馬 和孝		三村 申吾		戸来 勉		たてべ 玲子		計
		%		%		%		%		%	
十和田市	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
三沢市	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
むつ市	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
市計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
野辺地町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
七戸町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
百石町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
十和田湖町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
六戸町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
横浜町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
上北町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
東北町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
天間林村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
下田町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
六ヶ所村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
上北郡計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
川内町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
大畑町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
大間町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
東通村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
風間浦村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
佐井村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
脇野沢村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
下北郡計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
町 村 計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000
2 区 計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000

第6号様式

衆議院小選挙区確定得票集計表 (第3区)

候補者別氏名 市町村名	大島 理森			たなぶ まさみ			松橋 三夫			計
	得票数	%	得票数	%	得票数	%	得票数	%		
八戸市	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
市計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
三戸町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
五戸町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
田子町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
名川町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
南部町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
階上町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
福地村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
南郷村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
倉石村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
新郷村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
三戸都計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
町 村 計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
3 区 計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000

第6号様式

衆議院小選挙区確定得票集計表 (第4区)

候補者別氏名 市町村名	木村 太郎			木村 昭四郎			つしま 恭一			計
	得票数	%	得票数	%	得票数	%	得票数	%		
弘前市	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
黒石市	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
市計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
鯉ヶ沢町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
木造町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
深浦町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
森田村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
岩崎村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
柏村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
稲垣村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
車力村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
西津軽郡計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
岩木町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
相馬村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
西目屋村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
中津軽郡計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
藤崎町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
大鰐町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
尾上町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
浪岡町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
平賀町	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
常盤村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
田舎館村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
碓ヶ関村	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
南津軽郡計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
町 村 計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000
4 区 計	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.00	0.000	0.000

第7号様式

衆議院小選挙区開票調

(第1区)

市町村名	投票総数		記 訳		備 考		接分切り捨て
	有効投票数	無効投票数	無効投票率	不受理	持帰り	その他	
青森市	0	0	0.00	0	0	0	0.000
五所川原市	0	0	0.00	0	0	0	0.000
市計	0	0	0.00	0	0	0	0.000
平内町	0	0	0.00	0	0	0	0.000
蟹田町	0	0	0.00	0	0	0	0.000
今別町	0	0	0.00	0	0	0	0.000
蓬田村	0	0	0.00	0	0	0	0.000
平館村	0	0	0.00	0	0	0	0.000
三厩村	0	0	0.00	0	0	0	0.000
東津軽郡計	0	0	0.00	0	0	0	0.000
板柳町	0	0	0.00	0	0	0	0.000
金木町	0	0	0.00	0	0	0	0.000
中里町	0	0	0.00	0	0	0	0.000
鶴田町	0	0	0.00	0	0	0	0.000
市浦村	0	0	0.00	0	0	0	0.000
小泊村	0	0	0.00	0	0	0	0.000
北津軽郡計	0	0	0.00	0	0	0	0.000
町 村 計	0	0	0.00	0	0	0	0.000
1 区 計	0	0	0.00	0	0	0	0.000

第7号様式

衆議院小選挙区開票調

(第2区)

市町村名	投票総数		無効投票数	無効投票率	備		考	
	有効投票数	内			持帰リ	その他	按分切り捨て	
十和田市	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
三沢市	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
むつ市	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
市計	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
野辺地町	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
七戸町	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
百石町	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
十和田湖町	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
六戸町	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
横浜町	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
上北町	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
東北町	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
天間林村	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
下田町	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
六ヶ所村	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
上北郡計	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
川内町	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
大畑町	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
大間町	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
東通村	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
風間浦村	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
佐井村	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
脇野沢村	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
下北郡計	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
町 村 計	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
2 区 計	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000

衆議院小選挙区開票調
(第3区)

市町村名	投票総数		内		記		無効投票率		備		考	
	有効投票数	無効投票数	有効投票数	無効投票数	無効投票数	無効投票数	無効投票率	無効投票率	持帰り	不受理	その他	按分切り捨て
八戸市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
市計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
三戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
五戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
田子町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
名川町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
南部町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
陸上町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
福地村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
南郷村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
倉石村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
新郷村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
三戸郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
町 村 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000
3 区 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0.000

第7号様式

衆議院小選挙区開票調
(第4区)

市町村名	投票総数		内		無効投票率	備		考	接分切り捨て
	有効投票数	無効投票数	有効投票数	無効投票数		持帰り	その他		
弘前市	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
黒石市	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
市計	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
豊ヶ沢町	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
木造町	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
深浦町	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
森田村	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
岩崎村	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
柏村	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
稲垣村	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
車力村	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
西津軽郡計	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
岩木町	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
相馬村	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
西目屋村	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
中津軽郡計	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
藤崎町	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
大鰐町	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
尾上町	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
浪岡町	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
平賀町	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
常盤村	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
田舎館村	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
碓ヶ関村	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
南津軽郡計	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
町 村 計	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000
4 区 計	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.000

市町村名	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.							合 計	開票率
	新進党	社会民主党	新社会党	自由民主党	日本共産党	民主党	自由連合		
青森市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
弘前市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
八戸市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
黒石市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
五所川原市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
十和田市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
三沢市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
むつ市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
市計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
平内町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
蟹田町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
今別町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
蓮田村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
平瀬村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
三厩村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
東津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
鯨ヶ沢町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
木造町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
深淵町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
森田村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
岩崎村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
柏村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
福矩村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
重方村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
西津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
岩木町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
相馬村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
西目屋村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
中津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
麻崎町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
大鰐町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
尾上町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
浜田町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
平賀町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
常盤村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
田舎館村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
碓ヶ関村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
南津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
板柳町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
金木町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
中里町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
鶴田町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
市浦村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
小泊村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
北津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00

市町村名	7.							開票率
	1.	2.	3.	4.	5.	6.	合 計	
政党名	新進党	社会民主党	新社会党	自由民主党	日本共産党	民主党	自由連合	合 計
野辺地町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
七戸町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
百石町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
十和田湖町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
六戸町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
横浜町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
上北町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
東北町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
天間林村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
下田町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
六ヶ所村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
上北郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
川内町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
大畑町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
大間町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
東通村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
鳳凰浦村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
佐井村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
蘭野沢村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
下北郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
三戸町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
五戸町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
田子町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
名川町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
南部町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
檜上町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
種埜村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
南郷村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
倉石村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
新郷村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
三戸郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
町 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
県 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

市町村名	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.							合計
	新進党	社会民主党	新社会党	自由民主党	日本共産党	民主党	自由連合	
青森市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
弘前市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
八戸市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
黒石市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
五所川原市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
十和田市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
三沢市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
むつ市	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
市計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
平内町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
釜田町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
今別町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
蓮田村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
平館村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
三麻村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
東津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
鶴ヶ沢町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
木造町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
茶臼町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
森田村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
岩崎村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
柏村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
相迫村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
重力村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
西津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
岩木町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
相馬村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
西目屋村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
中津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
藤崎町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
大鰐町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
尾上町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
浪岡町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
平賀町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
常盤村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
田舎館村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
碓ヶ関村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
南津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
釜淵町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
金木町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
中里町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
瀬田町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
市清村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
小泊村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
北津軽郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

市町村名	政党内							自由連合	合計
	1. 新進党	2. 社会民主党	3. 新社会党	4. 自由民主党	5. 日本共産党	6. 民主党	7.		
野辺地町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
七戸町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
白石町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
十和田湖町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
六戸町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
横浜町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
上北町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
東北町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
天間林村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
下田町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
六ヶ所村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
上北郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
川内町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
大畑町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
大内町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
栗通村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
風間浦村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
佐井村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
陸野沢村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
下北郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
三戸町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
五戸町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
田子町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
名川町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
南郷町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
陸上町	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
福地村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
南郷村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
青石村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
新郷村	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
三戸郡計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
町 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
県 計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	

市町村名	得票総数	自分の際 切り捨て た票数	いずれの政 党等にも属 しない票数	有効投票数	無効投票数	投票総数	持帰り その他	投票者 総数
東京市	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
弘前市	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
八戸市	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
黒石市	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
五所川原市	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
十和田市	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
三沢市	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
むつ市	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
市計	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
平内町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
蟹田町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
今別町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
蓮田村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
平舘村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
三麻村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
東津軽郡計	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
鶴ヶ沢町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
木造町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
柔満町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
森田村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
岩崎村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
柏村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
榎垣村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
葦力村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
西津軽郡計	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
岩木町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
相馬村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
西目黒村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
中津軽郡計	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
藤崎町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
大鰐町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
尾上町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
津田町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
平賀町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
常盤村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
田舎館村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
碓ヶ岡村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
南津軽郡計	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
碓氷町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
金木町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
中里町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
鶴田町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
市浦村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
小泊村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
北津軽郡計	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000

市町村名	得票総数	得票の際 切り捨て た票数	いずれの政 党等にも属 しない票数	有効投票数	無効投票数	投票総数	持帰り その他	投票者 総数
野辺地町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
七戸町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
百石町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
十和田湖町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
六戸町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
権兵衛町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
上北町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
東北町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
天間林村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
下田町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
六ヶ所村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
上北郡計	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
川内町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
大畑町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
大間町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
東通村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
風間浦村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
佐井村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
鯉野沢村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
下北郡計	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
三戸町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
五戸町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
田子町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
名川町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
南郷町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
陸上町	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
権地村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
南郷村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
倉石村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
新郷村	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
三戸郡計	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
町 村 計	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000
県 計	0.000	0.000	0	0.000	0	0.000	0	0.000

市町村名	- 選挙当日の有権者数 -		- 投票者数 -		- 棄権者数 -		- 投票率 -	
	男	女	男	女	男	女	男	女
青森市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
弘前市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
八戸市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
黒石市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
五所川原市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
十和田市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
三沢市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
むつ市	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
市計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
平内町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
蟹田町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
今別町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
平館村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
三厩村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
東津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
鯉ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
木造町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
茨瀬町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
森田村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
岩崎村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
柏村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
権理村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
真力村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
西津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
岩木町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
相模村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
尾上町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
浪岡町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
平賀町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
常盤村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
田舎舘村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
塚ヶ岡村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
南津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
板柳町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
金木町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
中里町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
種田町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
市浦村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
小泊村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
北津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00

市町村名	- 選挙当日の有権者数 -		- 投票者数 -		- 棄権者数 -		- 投票率 -	
	男	女	男	女	男	女	男	女
野辺地町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
七戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
百石町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
十和田湖町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
六戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
横浜町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
上北町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
東北町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
天間林村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
下田町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
上北郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
川内町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
大畑町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
大間町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
東通村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
鳳凰満村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
佐井村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
鷹野沢村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
下北郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
三戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
五戸町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
田子町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
名川町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
南郷町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
龍上町	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
権地村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
鹿嶋村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
倉石村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
新郷村	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
三戸郡計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
町 村 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
県 計	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00

最高裁判所裁判官国民審査審査内訳集計表

市町村名	1. 福田 博			2. 藤井 正雄			3. 尾崎 行信			4. 遠藤 光男		
	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としない 投票	記載 無効数	計	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としない 投票	記載 無効数	計	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としない 投票	記載 無効数	計
青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黒石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五所川原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十和田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
むつ市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蟹田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平舘村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三厩村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鯉ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木造町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩崎村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柏村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稲垣村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
草刈村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相模村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
麻崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尾上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浪岡町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常盤村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鯉ヶ沢村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板橋町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小泊村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

最高裁判所裁判官国民審査審査内訳集計表

市町村名	1. 福田 博			2. 藤井 正雄			3. 尾崎 行信			4. 遠藤 光男		
	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としない 投票	記 載 無効数	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としない 投票	記 載 無効数	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としない 投票	記 載 無効数	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としない 投票	記 載 無効数
野辺地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
百石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十和田湖町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天酒林村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上北郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大畑町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大間町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
風瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤野沢村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下北郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陸上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
権地村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿糠村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
倉石村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三戸郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町 村 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

市町村名	5. 千種 秀夫			6. 河合 伸一			7. 高橋 久子			8. 根岸 重治		
	罷免を 可とする 投票数	罷免を 可としない 投票数	記載 無効数	罷免を 可とする 投票数	罷免を 可としない 投票数	記載 無効数	罷免を 可とする 投票数	罷免を 可としない 投票数	記載 無効数	罷免を 可とする 投票数	罷免を 可としない 投票数	記載 無効数
豊後市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黒石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五所川原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十和田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三好市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
むつ市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蟹田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平舘村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三蔵村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木造町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩崎村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柏村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稲埴村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真力村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相模村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大淵町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尾上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津西町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常盤村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
碓ヶ関村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
碓氷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
糠田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小泊村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

市町村名	5. 千種 秀夫			6. 河合 伸一			7. 高橋 久子			8. 根岸 重治		
	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としな い投票	記載 無効数	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としな い投票	記載 無効数	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としな い投票	記載 無効数	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としな い投票	記載 無効数
野辺地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
百石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十和田湖町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天間林村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上北郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大畑町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大間町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳳蘭浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿野沢村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下北郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陸上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
権地村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
倉石村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三戸郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

最高裁判所裁判官国民審査審査内訳集計表

市町村名	9. 井嶋 一友			10.			11.			合計			
	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としない 投票	記載 無効数	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としない 投票	記載 無効数	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としない 投票	記載 無効数	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としない 投票	記載 無効数	計
青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黒石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五所川原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十和田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
むつ市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
盤田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓮田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三厩村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鯨ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木造町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深淵町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩崎村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柏村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稲垣村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葦乃村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相馬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尾上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常盤村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
碓ヶ関村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栲幡町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小泊村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

市町村名	9. 井嶋 一友			10.			11.			合 計		
	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としな い投票	記 載 無効数	計	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としな い投票	記 載 無効数	計	罷免を 可とする 投票	罷免を 可としな い投票	記 載 無効数	計
野辺地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
百石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十和田湖町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天間林村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上北郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大畑町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大間町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陸奥村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下北郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
隆上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福地村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
倉石村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三戸郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

市町村名	有効投票数		無効投票数	無効投票率	持帰り	不受理	その他
	総数	法22条2項の適用を受けたもの					
青森市	0	0	0	0.00	0	0	0
弘前市	0	0	0	0.00	0	0	0
八戸市	0	0	0	0.00	0	0	0
黒石市	0	0	0	0.00	0	0	0
五所川原市	0	0	0	0.00	0	0	0
十和田市	0	0	0	0.00	0	0	0
三沢市	0	0	0	0.00	0	0	0
むつ市	0	0	0	0.00	0	0	0
市計	0	0	0	0.00	0	0	0
平内町	0	0	0	0.00	0	0	0
磐田町	0	0	0	0.00	0	0	0
今別町	0	0	0	0.00	0	0	0
蓮田村	0	0	0	0.00	0	0	0
平館村	0	0	0	0.00	0	0	0
三厩村	0	0	0	0.00	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	0.00	0	0	0
鯉ヶ沢町	0	0	0	0.00	0	0	0
木造町	0	0	0	0.00	0	0	0
栗澤町	0	0	0	0.00	0	0	0
森田村	0	0	0	0.00	0	0	0
岩崎村	0	0	0	0.00	0	0	0
柏村	0	0	0	0.00	0	0	0
櫻垣村	0	0	0	0.00	0	0	0
葦力村	0	0	0	0.00	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	0.00	0	0	0
岩木町	0	0	0	0.00	0	0	0
相馬村	0	0	0	0.00	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0.00	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	0.00	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0.00	0	0	0
大野町	0	0	0	0.00	0	0	0
尾上町	0	0	0	0.00	0	0	0
波岡町	0	0	0	0.00	0	0	0
平賀町	0	0	0	0.00	0	0	0
常盤村	0	0	0	0.00	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0.00	0	0	0
鹿ヶ岡村	0	0	0	0.00	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	0.00	0	0	0
坂井町	0	0	0	0.00	0	0	0
金木町	0	0	0	0.00	0	0	0
中里町	0	0	0	0.00	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0.00	0	0	0
市瀬村	0	0	0	0.00	0	0	0
小泊村	0	0	0	0.00	0	0	0
北津軽郡計	0	0	0	0.00	0	0	0

市町村名	投票総数			有効投票数			無効投票数			無効投票率	持帰り	その他
	投票総数	総数	有効投票数	法22条2項の適用を受けたもの	法10条2項の適用を受けたもの	無効投票数	無効投票数	無効投票数				
野辺地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
百石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
十和田湖町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
楡浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
上北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
東北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
天間林村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
下田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
上北郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
川内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
大畑町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
大間町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
鷹野沢村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
下北郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
五戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
田子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
名川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
南部町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
陸上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
箱地村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
南郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
倉石村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
三戸郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
町 村 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0
県 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0

3 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投票速報に係る報道協議会打合せ資料

日時：平成8年10月11日（金）午後1時から

場所：県庁西棟8階大会議室

第1 選挙速報体制

1	投票日	10月20日（日）
2	開票日	10月20日（日）
3	速報本部	県議会第2委員会室
4	速報受信場所	県議会第1委員会室
5	速報発表場所	県議会第5委員会室

第2 選挙当日の有権者見込数

10月19日（土）の午後2時頃から、市町村別一覧表を各社へFAXで送信します。
（電話でも回答します。☎22-2000）

*「第41回衆議院議員総選挙における選挙当日の有権者見込数」

第3 投票状況の中間速報

67市町村中、次の23市町村を選定し、中間推定投票率を発表します。

*第1号様式「衆議院中間推定投票率集計表」

発表は、各社へFAXにより行います。（電話でも回答します。☎22-2000

また、17時30分現在については、FAX送信と併せ、報道記者室の各社席にも配付します。）

（指定市町村）

青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、平舘村、柏村、稲垣村、岩木町、藤崎町、尾上町、板柳町、中里町、野辺地町、七戸町、川内町、東通村、南部町、倉石村

(発表予定時刻)	10時00分現在を	10時40分頃発表
	11時00分現在を	11時40分頃発表
	14時00分現在を	14時40分頃発表
	16時00分現在を	16時40分頃発表
	17時30分現在を	18時10分頃発表

第4 投票状況の確定速報（小選挙区、比例代表）

市町村の投票状況が確定次第、次の集計結果を配付します。

*第2号様式「衆議院小選挙区投票状況確定集計表」（第1区）～（第4区）

*第3号様式「衆議院比例代表投票状況確定集計表」

第5 得票状況の中間速報（小選挙区、比例代表）

1 小選挙区

市の中間報告及び町村の確定報告を集計し、20時現在を第1回目として、以後全市町村が確定するまで30分おきに、次の集計結果を配付します。

*第4号様式「衆議院小選挙区中間得票集計表」（第1区）～（第4区）

(発表予定時刻)	20時00分現在を	20時30分頃発表
	20時30分現在を	21時00分頃発表
	21時00分現在を	21時30分頃発表
	21時30分現在を	22時00分頃発表
	22時00分現在を	22時30分頃発表
	22時30分現在を	23時00分頃発表
	23時00分現在を	23時30分頃発表

2 比例代表

市町村からの確定報告を集計し、22時現在を第1回目として、以後全市町村が確定するまで1時間おきに、中央選管報告後、次の集計結果を配付します。

*第8号様式「衆議院比例代表中間得票集計表」

なお、市については、22時現在を第1回目として、1時間おきに中間報告を受けることとしているが、集計表には集計せずに、次の個表のみを配付します。

*送受信5号様式「衆議院比例代表中間速報」

第6 得票状況の確定速報（小選挙区、比例代表）

市町村からの確定報告の都度、小選挙区、比例代表それぞれについて、市町村ごとに次の個表を配付します。

（小選挙区）

*送受信3号様式「衆議院小選挙区確定速報」（第1区）～（第4区）

（比例代表）

*送受信6号様式「衆議院比例代表確定速報」

全市町村の得票が確定次第、次の集計結果を配付します。

（小選挙区）

*第5号様式「衆議院小選挙区確定得票総括表」（第1区）～（第4区）

*第6号様式「衆議院小選挙区確定得票集計表」（第1区）～（第4区）

*第7号様式「衆議院小選挙区開票調」（第1区）～（第4区）

（比例代表）

*第9号様式「衆議院比例代表確定得票集計表」

*第10号様式「衆議院比例代表開票調」

第7 最高裁判所裁判官国民審査

全市町村の得票が確定次第、次の集計結果を配付します。

*第11号様式「最高裁判所裁判官国民審査投票状況確定速報集計表」

*第12号様式「最高裁判所裁判官国民審査審査内訳集計表」

第8 その他

- 1 市町村選管の開票場所等については、別紙「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査開票場所等」のとおりです。
- 2 従来どおり、速報受信場所での取材は禁止させていただきますので、御協力をお願いいたします。
お問合せの事項がある場合には、速報本部にお願いします。（中平選管事務局長、大谷選管事務局次長が対応します。）
- 3 報道関係者の駐車場については、県議会駐車場を朝8時30分頃より解放しております。
- 4 報道関係者の会場には、各社の机の上にトレーを配置し、そのトレーに速報資料を配付させていただきますのでよろしくお願いします。
- 5 県議会委員会室の机、カーペット等は、汚損することのないよう、くれぐれも御注意願います。
- 6 本日の打合せ事項については、今回の選挙速報に携わるすべての方に周知、徹底するようお願いします。

4 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投開票速報に係る市町村担当者打合せ会議資料

日時：平成8年10月15日（火）午後1時30分から

場所：県庁西棟8階大会議室

第1 送信方法

投開票速報における送受信は、ファクシミリにより行う。

各種速報に関する指定ファクシミリは、別添「衆議院・国民審査投開票速報指定ファクシミリ番号」に記載してあるので、間違いのないよう送信すること。

第2 選挙当日の有権者見込数 ※全市町村

10月19日（土）、午前10時までに、選挙当日の有権者見込数を別紙「選挙当日の有権者見込数」に記載し、ファクシミリにより送信すること。

（使用ファクシミリ）

団 体 区 分	使用ファクシミリ番号
衆議院小選挙区青森県第1区、第2区及び第3区に係る市町村	0177(23)7225
衆議院小選挙区青森県第4区に係る市町村	0177(75)3161

予備電話 0177(22)2000、(22)1124

第3 衆議院議員総選挙

1 投票状況の中間速報 ※指定市町村のみ

- (1) 次の指定市町村は、衆議院小選挙区の投票状況について、次の指定時刻に送受信1号様式「衆議院中間投票率速報」により指定ファクシミリに送信すること。

なお、同様式中「選挙当日の有権者数」は、すべての報告について記載すること。

また、「選挙当日の有権者数」が10月19日に報告した選挙当日の有権者見込数と異なる場合は、その内訳について把握しておくこと。

◎指定市町村（23市町村）

第1区 青森市、五所川原市、平内町、平舘村、板柳町、中里町（6市町村）

第2区 十和田市、三沢市、むつ市、野辺地町、七戸町、川内町、東通村
（7市町村）

第3区 八戸市、南部町、倉石村（3市町村）

第4区 弘前市、黒石市、柏村、稲垣村、岩木町、藤崎町、尾上町（7市町村）

◎指定時刻

第1回	10時現在を	10時20分までに
第2回	11時現在を	11時20分までに
第3回	14時現在を	14時20分までに
第4回	16時現在を	16時20分までに
第5回	17時30分現在を	17時50分までに

(2) 推定投票率算出方法（一部の投票所を抽出している場合）

- ① 指定市町村は、抽出された各投票所の「選挙当日の有権者数」及び「投票者数」をそれぞれ男、女ごとに集計し、男、女ごとの「投票率」を求め、（小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで求める。）、既に各市町村が掌握している「市町村全体の男、女ごとの選挙当日の有権者数」に、当該投票率を乗じて「当該市町村全体の男、女ごとの推定投票者数」を算出し（小数点以下は切り捨て）、これを合計して「市町村全体の推定投票者数」を算出する。
- ② 次に①で算出した「市町村全体の推定投票者数」を「市町村全体の選挙当日の有権者数」で除して、推定投票率を算出する。

2 投票状況の確定速報 ※全市町村

(1) 小選挙区の投票状況の確定速報

確定次第、送受信3号様式「衆議院小選挙区確定速報」の「1投票調」により

指定ファクシミリに送信すること。

(2) 比例代表の投票状況の確定速報

確定次第、送受信6号様式「衆議院比例代表確定速報」の「1投票調」により指定ファクシミリに送信すること。

(注)① 各市町村は、事前に各投票区の投票結果を集計するための準備をしておくこと。(集計表の作成、各投票区別・男女別の選挙当日の有権者数の記載等)

② 投票者数には、不在者投票が含まれているかどうかを確認すること。

3 得票状況の中間速報 ※市のみ

(1) 小選挙区の得票状況の中間速報

市の中間報告及び町村の確定報告を20時現在を第1回目として集計し、以後全市町村の得票が確定するまで30分ごとに集計結果を取りまとめるものである。

中間報告は市のみ行い、町村は中間報告は不要であり、確定次第、確定報告を行うこと。

① 送受信2号様式「衆議院小選挙区中間得票速報」により、20時現在の状況を第1回目として確定するまで30分ごとに、指定ファクシミリに送信すること。

② 送信は、所定の得票状況の中間速報の速報時刻までに報告できるものについて行うこと(例えば、20時現在の状況として、19時55分から20時までに送信すること)。

なお、4の得票状況の確定速報の送信後は必要ない。

③ 得票状況の中間速報は100票単位で行うこと。

④ 所定の得票状況の中間速報の速報時刻には、候補者の得票数が「0」であっても、また、前回の報告結果と同じであっても必ず送信すること。

⑤ 所定の得票状況の中間速報の速報時刻に、確定得票の数値を報告できる状況にあっても、当該中間速報の速報時刻には、100票単位で中間速報を行い、その後、得票状況の確定速報を行うこと。

また、あと1～2分で得票のすべてが確定するということから、得票状況の中間速報の指定時間に報告をしないで、確定後報告するといったことのないように注意すること。

(2) 比例代表の得票状況の中間速報

市町村の確定報告を22時現在を第1回目として集計し、以後全市町村の得票が確定するまで1時間ごとに集計結果を取りまとめるものである。

中間報告は市のみ行い、町村は中間報告は不要であり、確定次第、確定報告を行うこと。

- ① 送受信5号様式「衆議院比例代表中間速報」により、22時現在の状況を第1回目として確定するまで1時間ごとに、指定ファクシミリに送信すること。
- ② 送信は、所定の得票状況の中間速報の速報時刻までに報告できるものについて行うこと（例えば、22時現在の状況として、22時までに送信すること。）。
- なお、4の得票状況の確定速報の送信後は必要ない。
- ③ 得票状況の中間速報は100票単位で行うこと。
- ④ 所定の得票状況の中間速報の速報時刻には、政党等の得票数が「0」であっても、また、前回の報告結果と同じであっても必ず送信すること。
- ⑤ 所定の得票状況の中間速報の速報時刻に、確定得票の数値を報告できる状況にあっても、当該中間速報の速報時刻には、100票単位で中間速報を行い、その後、得票状況の確定速報を行うこと。

また、あと1～2分で得票のすべてが確定するということから、得票状況の中間速報の指定時間に報告をしないで、確定後報告するといったことのないように注意すること。

4 得票状況の確定速報 ※全市町村

(1) 小選挙区の得票状況の確定速報

確定次第、送受信3号様式の「2候補者別得票調」及び「3開票調」により、指定ファクシミリに送信すること。この場合、投票の確定報告を行った送受信3号様式（既に投票状況が記載されているもの）を用いること。

なお、第4区においては、あん分の対象となる票がある場合には、送受信3号様式に併せて、送受信4号様式を送信すること。

(2) 比例代表の得票状況の確定速報

確定次第、送受信6号様式の「2政党等別得票調」及び「3開票調」により、指定ファクシミリに送信すること。この場合、投票状況の確定報告を行った送受信6号様式（既に投票状況が記載されているもの）を用いること。

(注) 確定速報は、投票者数、得票総数、有効投票数等とよく照合確認した後に行うこと（各送受信様式の下の(注)に留意）。

なお、投票者数と投票総数が一致しない場合は、一般的に次のようなことが考えられる。

- ① 投票総数が投票者数より少ない場合
 - ・ 不受理の決定を受けた不在者投票又は仮投票がある場合
 - ・ 投票者が投票しないで投票用紙を持ち帰った場合
- ② 投票総数が投票者数より多い場合
 - ・ 選挙人が正規に投票したほか、候補者氏名を記入した紙片等（全く投票と認められないものを除く。）を投入した場合

第4 最高裁判所裁判官国民審査

最高裁判所裁判官国民審査の投票及び開票の確定速報は、一括して、送受信7号様式「最高裁判所裁判官国民審査確定速報」により、指定ファクシミリに送信すること。

第5 送信体制の解除

市町村の送信体制については、県が送受信7号様式を受信後概ね30分以内に解除の旨の電話連絡をするので、それまで選管事務局の担当者は開票場所に残っていること。

第6 報道機関等に対する発表

県に対する速報を行った後の報道機関等への発表については、開票事務等に対する影響のないよう各市町村の判断において行っていただきたい。

第7 選挙結果報告

各市町村は、10月21日（月）、午前中に次の書類を県選管（選挙班）に持参

し、検収を受けること。(検収会場：選挙管理委員室)

この場合、総選挙と国民審査の書類は、それぞれ別々に作成すること。

- ① 投票用紙等受払精算報告
- ② 投票点検結果報告
- ③ 開票録の写し

第8 投開票事務についての疑義

投開票事務について疑義がある場合は、本部に照会し、回答を求めること。

本部電話 0177-35-6105
 35-6106
 22-2000

第9 各市町村に対する配付用紙

- ① 「選挙当日の有権者見込数」
- ② 送受信1号様式「衆議院中間投票率速報」
- ③ 送受信2号様式「衆議院小選挙区中間得票速報」
- ④ 送受信3号様式「衆議院小選挙区確定速報」
- ⑤ 送受信4号様式「あん分計算表」
- ⑥ 送受信5号様式「衆議院比例代表中間速報」
- ⑦ 送受信6号様式「衆議院比例代表確定速報」
- ⑧ 送受信7号様式「国民審査確定速報」

5 第41回衆議院議員総選挙啓発推進事業要綱

1 趣 旨

明るい選挙を実現するためには、すべての国民が選挙の意義を自覚し、選挙のルールを守り、進んで投票に参加することが必要である。このため、今回の衆議院議員総選挙においては、きれいな選挙の推進と投票参加の呼びかけを重点に各種の啓発事業を行うものとする。

なお、小選挙区比例代表並立制により行われる初めての選挙となることから、小選挙区選出議員選挙については新しい選挙区の周知を、比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査については、投票方法等の周知を重点的に行い、この選挙及び審査が円滑に実施されるよう配慮するものとする。

2 重点事項

(1) きれいな選挙の推進

国政における衆議院の役割に対する認識を深め、政党等や候補者の主義・主張を十分見きわめて自覚ある投票をするように呼びかけること。

選挙の正しいルールを周知徹底させ、買収・供応等の悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票をすることができるようにすること。

(2) 投票参加の推進

選挙は、主権者たる国民が政治に参加する最も重要で基本的な手段であり、投票に参加することが主権者たる国民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に欠くことのできないものであることを周知徹底させ、有権者が進んで投票するように呼びかけること。

3 事業の進め方

(1) 県選挙管理委員会は、県明るい選挙推進協議会及び各種関係団体と密接な連携のもとに、この事業を全県的に推進するものとする。

(2) 市町村選挙管理委員会は、市町村明るい選挙推進協議会及び各種関係団体と密接な連携のもとに、それぞれの地域の特性に応じ、事業を推進するものとする。

(3) 県及び各市町村の明るい選挙推進協議会は、民間団体としての特性を活かし、選挙管理委員会と連携をとりながら、各種実践活動を推進するものとする。

なお、いずれの事業実施においても、各報道機関と密接な連絡をとり、積極的に情報資料の提供を行い、その協力を得るよう努めること。

4 実施事業

(1) 県が行う事業

- ア 立看板による広告
- イ 懸垂幕による広告（市町村に配布）
- ウ 広報車による巡回広報
- エ 視覚障害者に対する点字広報
- オ テレビスポット放送
- カ ラジオスポット放送
- キ 新聞広告
- ク チラシ・ポスターの配布
- ケ 電光ニュースによる広告
- コ その他

(2) 市町村が行う事業

- ア 懸垂幕による広告（県から受領）
- イ 広報車による巡回広報
- ウ チラシ・ポスターの配布
- エ 有線放送設備の活用
- オ 市町村発行の広報紙（誌）の活用
- カ 出稼者に対する選挙情報の提供
- キ その他

5 事業推進上の注意

- (1) 有権者を強制し、又は金品を提供して投票を促す等の行為は、絶対にないようにすること。
- (2) 広報車等による巡回広報に際しては、候補者の選挙運動等の妨害にならないようにするとともに、公職選挙法により学校・病院等静穏保持が義務づけられている建物の周辺においては静穏を保持すること。

6 選挙公報及び審査公報

(1)

つしま雄 の経歴

昭和5年生まれ。東大法学部卒業
 28年 大蔵省入省
 39年 作家太宰治・長女園子と結婚
 51年 衆議院議員初当選。以後7回連続当選
 厚生・運輸政務次官、社会労働委員長、党国防部長など歴任
 平成2年 厚生大臣
 7年 内閣委員会委員、党税制調査会副委員長、与党整備新幹線検討委員会委員

【その他役職】 東私立幼稚園PTA連合会長、県厚生年金労働者住宅協理理事長、県剣道連盟会長、日本棋院青森部長、県サイクリング協会会長、県養蜂組合連合会長
 【顧問】 県商工会連合会、県中小建設業協会、県料理飲食業環境衛生同業組合、全日本可動式協会青森本部(名誉)、青森市ゲートボール協会(名誉)、日本柔道整復師会、県宅地建物取引業協会、県左翼党連合会、県自動車車体整備協同組合、県トラック協会ほか

(比例代表も自由民主党)

よく主張
 しっかり実行
 まじめな姿勢

実現します! 県民の願い

私の願い

3つの仕上げ、2つの挑戦

○東北新幹線を実現、元気の青森を築く
 高遠交通体系づくり

新幹線青森・八戸間着工は、輝く21世紀、元気の青森づくりに向けた大きな第一歩。12月の政治決着、来年度予算での建設費獲得のため全力を尽くします!

【私の仕事】 東北新幹線のフル・軌道通/青森空港の機能拡張・国際化促進/東北自動車道延伸化の完成、他

○子どもからお年寄りまで、楽しんで暮らせる豊かな福祉づくり

急速に進む高齢化社会にそなえ、公的介護保険制度を導入、地域介護体制を確立。住民が主人公の受け入れやすいく分かち合える幸せづくりに頑張ります!

【私の仕事】 公的介護保険法/医療保険制度見直し/老人福祉施設/若く介護支援センター等の整備等/生活福祉の推進、他

○地域間競争に生きぬく、きめ細かな対策で、特性あふれた中小企業づくり

元気の青森づくりには、ベンチャー精神に富んだ地元中小企業づくりから。商店街の再生、経営強化、人材発掘、育成など支援制度の拡充、立ち上げに奮闘します!

【私の仕事】 商店街の活性化/ベンチャー企業の育成/多様な雇用制度/雇用創出/教育振興策の推進、他

○外庄に耐え得る、強く創造的な農林水産業づくり

自由化・国際化の外庄を吹き飛ばせ! 先進技術の導入で、創造・挑戦する第一産業を構築。後継者に魅力的な農漁村づくりに全力を尽くします!

【私の仕事】 ウルグアイ・ランド対策/農村組合整備事業/中山間活性化事業/漁業資源管理事業の推進、他

○置業を担う立場から、しっかりと行政改革づくり

行政制度を徹底して点検。国民本位の組織再編、許可システムの合理化をめざし頑張ります!

【私の仕事】 地方分権・省庁再編・規制緩和・税制見直し、他



自由民主党公認

つしま雄

初心、挑戦!

新幹線総仕上げ、福祉の向上!

消費税反対をつらぬく党です

比例代表選挙は 日本共産党 と書いてご投票をお願いします。



日本共産党

とがし秀雄

(62歳)

総自民党勢力の悪政の流れをたちきり「国民が主人公」の日本を日本共産党と共に

日本共産党の重点政策

- 一、消費税五増税をやめさせるため全力をつくします。
- 二、米軍基地のない日本をつくるため安保条約をなくします。
- 三、「行政」の名による医療・福祉の切り捨てをやめさせ、国民のいのちと権利をまもります。
- 四、△夕やけすり、国民生活を圧迫しない「財政再建一〇カ年計画」をすすめます。
- 五、大企業の増徴ゆるさず、国民本位の経済再建をはかります。
- 六、日本農業の再生に全力でとりくみ、自給率を早期に六〇%台に引き上げます。
- 七、危険な原発推進路線をやめ、安全で安定したエネルギー供給体制をつくります。
- 八、民意を反映しない小選挙区制は、こんどの選挙で最後になります。政改のゆをたちきります。

日本共産党はこんな日本をめざします

- (1) 大企業を民主的に規制し、いのちと暮らしを優先させる。
- (2) 憲法をまもり、世界とアジアの平和に貢献する、(3) 自由と民主主義を将来にわたって大切にする、の三つを柱に、民主的で平和な日本をつくる事をめざします。

日本共産党は、戦前、どんな迫害にも負けない勇気をもって侵略戦争に反対し、「主権在民」「男女普通選挙権」「言論・集会・出版の自由」を主張しました。戦後、ソ連や中国の干渉とたたかいました。これらの根柢にも「国民が主人公」という信条がつけられています。こういう党だから「国民が主人公」をめざします。

高齢社会に向け公的介護制度の創設を! 地方分権で新しい政治を創る



社会民主党公認 新党さきがけ推薦

今村おさみ

消費税の引き上げは中止へ
 飲食料品などは非課税で

国民の納付と負担が公平でない、今のままの消費税引き上げを中止させます。なお消費税の欠陥を正すとして、進歩的解消へ飲食料品など生活必需品の非課税化に取り組みます。

消費税は一昨年度の国会で改正しましたが、五割の消費税率については「検討事項」を規定し、不公平税制の是正などの進展度合いをよまえて見直す事になりました。

消費税の欠陥を正すとして、国民の理解を得られない限り、消費税の五割への引き上げは認めません。

公的介護制度の創設を
 地方分権で新しい政治に

全国に先駆けて四人一人が高齢者となる青森県を十数年後にひかえ、身体が不自由になったときの介護制度の創設が緊急課題となっていますが、社民党を中心に提議してきた「公的介護保険制度」創設は、自民党の慎重姿勢などのため、次の国会の課題として先送りされています。ひきつづき、早急な実現へ取りくみます。

また、一時的な高齢者に対する行政サービス削減によるムダの排除など、効率的な政府へ、地方分権を促進する行政改革を実施します。

比例区は社民党へ

平和的方法で国際貢献する日本、世界で最も進んだ福祉の国日本をめざし、国連改革と公的介護制度創設を促します。

二 地方分権の徹底で新しい行政システムを、新しい政治を実現し、関係政治(参加型)の創設をめざします。

三 高齢者、障害者、子どもたちが安心して暮らせる福祉と文化、教育、男女平等の国をめざし、消費税の手厚減額と飲食料品非課税実現に努力します。

四 「新食料・農産物基本法」制定で、国の役割として安全な食料の安定供給、食料自給率の向上をめざします。

五 世界政治の課題である人口、環境、人権、平和、エネルギー問題に取り組み、脱原発、脱フルニウム社会の実現をめざします。

今村おさみのプロフィール

- 昭和17年2月23日青森市生まれ。政治家として活動の54年
- 青森市の選出小、第一中学校、東北青森県立高等学校卒業、法政大学法学部卒業
- 市役所職員から22歳で青森市議会議員に当選(3期連続)、県議会議員(1期)を務める
- 平成5年7月衆議院議員に当選
- 科学技術振興委員長、学術振興委員長、労働委員長、経済委員長
- 社会民主党青森県連合会代表、青森県連合会副代表、青森県連合会副代表、青森県連合会副代表
- 青森・チエルフイン子ども支援ネット代表委員

青森生れで 青森育ち 青森に生きる

今村おさみさんを推せんします

代表者	土井 隆	井山 隆	たか 富	子市 茂
代表者	土井 隆	井山 隆	たか 富	子市 茂
代表者	土井 隆	井山 隆	たか 富	子市 茂
代表者	土井 隆	井山 隆	たか 富	子市 茂
代表者	土井 隆	井山 隆	たか 富	子市 茂

消費税反対をつらぬく党です

比例代表選挙は **日本共産党** と書いてご投票お願いします。



日本共産党
相馬和孝
(65歳)

「総自民党」勢力の悪政の流れをたちきり
「国民が主人公」の日本を日本共産党と共に

こんどの総選挙は、この三年間、与党(自民、社民、さきがけ)と新連立党が二人三脚ですすめた悪政に対してきつぱりとした審判をくだす重大な選挙です。消費税増税、コメ輸入自由化、年金改悪、住居処理への血税投入など、どんなに国民をふみつけにしていたかわかりません。新しくできた民主党も、これまで悪政をすすめた政権の中枢に身を置いてきた人たちが主力で、そのことへの何の反省もありません。こんなこと、国民の声が生かされる政治を実現しようではありませんか。そのためには、国民の立場からどんなことがあってもスジをおおしてがんばる日本共産党をすっきりと伸ばしていただくことが一番だと思います。

いま、あなたの方で政治は変えられます

米軍基地の沖縄県民投票、巻町の原発反対住民投票、薬害エイズ裁判等にみられるように、国民の声が大きく政治を動かすようになってきました。また、東京都足立区選挙で無党派の人たちとの共同で日本共産党推選の候補者が勝利したように、日本共産党と「国民のための政治」を願う多くのみなさんとが力をあわせれば「国民こそ主人公」の新しい政治の流れをつくり出すことができます。どうぞ日本共産党へあなたの支持をお寄せください。ごいっしょにがんばりましょう。

日本共産党の重点政策

日本共産党はこんな日本をめざします

- 一、消費税5%増税をやめさせるため全力をつくします。
- 二、米軍基地のない日本をつくるため安保条約をなくします。
- 三、「行政」の各官庁の医療、福祉の切り捨てをやめ、ムダをけり、国民生活を圧迫しない。「財政再建10カ年計画」をすすめます。
- 四、大企業への優遇をやめ、国民本位の経済再建をはかります。
- 五、日本農業の再建に全力をこめて、自給率を早期に60%以上に引き上げます。
- 六、危険な原発推進路線をやめ、安全で安定したエネルギー供給体制をつくり出します。
- 七、民意を反映しない小選挙区制は、こんどの選挙で最後とします。政財省のゆさばりをなくします。
- 八、日本共産党は、戦前、どんな迫害にも負けない勇気をもって、日本共産党は、戦前、どんな迫害にも負けない勇気をもって、侵略戦争に反対し、「主権在民」「男女普通選挙権」「言論・集会・出版の自由」を主張しました。戦後、ソ連や中国の干渉とたたかいました。これらの根柢にも「国民が主人公」という信念がつけられています。こういう党だから「国民が主人公」をめざします。

(1)大企業を民主的に規制し、いのちと暮らしを優先させる、(2)憲法をまもり、世界とアジアの平和に貢献する、(3)自由と民主主義を将来にわたって大切に、の三つを柱に、民主的で平和な日本をつくる事をめざします。

変えよう!!女性の参加で政治と社会



たてべれいこ
建部玲子

社会民主党五つの目標

- 1 憲法の精神を尊重、歴史の反省と教訓を踏まえた安全保障で、平和な日本と世界を創ります。
- 2 政治家の徳着を打破する抜本的行政改革で、簡素で効率的な政府と豊かな自治を創ります。
- 3 競争効果を引き出し、環境・安全・雇用を重視した経済構造改革で、豊かな生活を創ります。
- 4 税と財政を抜本的に見直す財政構造改革で、質の高い福祉社会を創ります。
- 5 人間の尊厳と人権を守り、人に優しく、思いやりのある男女共生社会を創ります。

たてべ玲子の4つのキーワードの思い

- 消費税の負担を軽く...
- 逆進性を緩和させるため、食料品は非課税にさせましょう。
- 国の支出のムダを省き、行政費を見直しましょう。
- 福祉の充実と財源を...
- 公的介護保険法の早期成立を図り、安心して老後を送れるようにしましょう。
- 出産・育児・教育のすべてに社会保障を...
- 原発のゼロというのをめざす
- 核燃をなくし、原子力にたよらないクリーンエネルギーの開発に力をいれましょう。
- 軍縮を積極的に進め、世界の人々を友とし、平和な社会をつくりましょう。
- 女性の声を、もっと国政に
- 職場で、家庭で働く女性の生の声を国政に反映させましょう。
- 男女共生の社会をつくりましょう。

比例区は社会民主党へ

たてべ玲子のプロフィール

- 1941年1月西部鎌ヶ沢町生まれ
- 1959年3月県立弘前中央高校卒業
- その後、両親や家族はむつ市に転居し福祉事業を始める。
- 1979年から3期12年間、社会党県本部ではじめての女性県議会議員を務める。(この間、むつ小川原巨大開発や核燃問題、新幹線、情報公開、幼児医療費無料化、奨学金貸与等に取組む)
- 現在は、むつ市の特別養護老人ホーム「みちのく荘」理事長として福祉分野でも活躍中
- 社会民主党青森県連合副代表
- 日本婦人会議特別常任幹事

『豊かさ』を実感できる地域社会の創造!



みむらしんご
三村申吾
(40歳)

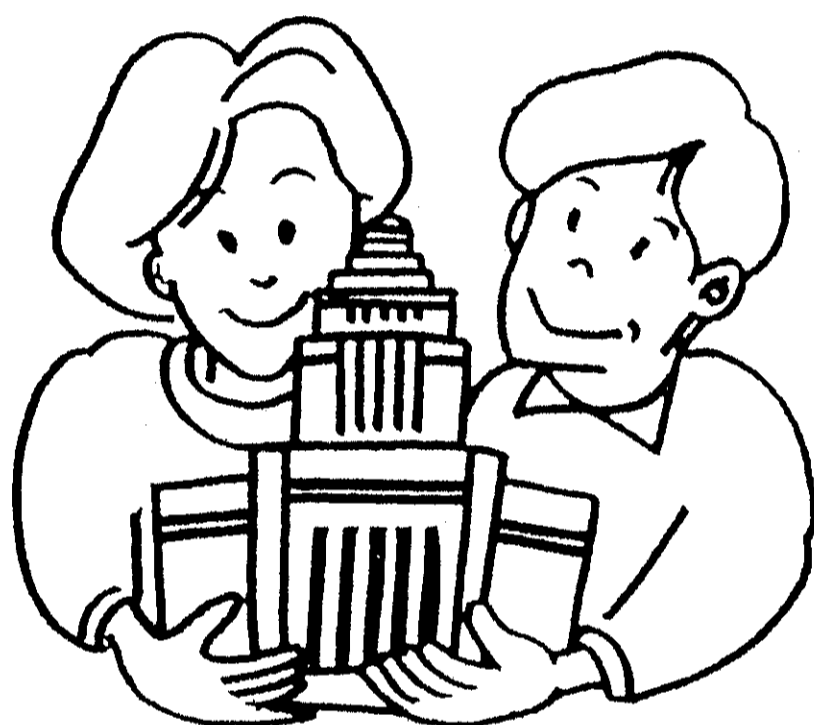
三村申吾「三つ」のチャレンジ

1. 暮らしをつくる(す)すなわち快適社会の形成
住む地域に豊かさを求め、暮らしを豊かにする。地域社会の形成は、地域社会の発展に不可欠な要素です。地域社会の発展には、地域社会の発展に不可欠な要素です。地域社会の発展には、地域社会の発展に不可欠な要素です。
2. 道をつくる(つ)すなわち交通体系と情報インフラの構築
地域社会の発展には、交通体系と情報インフラの構築が不可欠です。交通体系と情報インフラの構築は、地域社会の発展に不可欠な要素です。交通体系と情報インフラの構築は、地域社会の発展に不可欠な要素です。
3. 街をつくる(つ)すなわち地域社会の創造
地域社会の創造には、街の創造が不可欠です。街の創造は、地域社会の創造に不可欠な要素です。街の創造は、地域社会の創造に不可欠な要素です。

昭和39年/上北郡石町に生まれる。
昭和59年/東京大学卒業。新報社出版部勤務。そこで多くの文字者・学者・知識人の交流を深め、なかでも「三村一朗運動」で知られる。平井守彦大分県知事の知遇を得る。
平成元年/三村一朗代表取締役。元報社編集長の森谷直久(元三村一朗代表取締役)の薫陶(薫陶)に政治活動者となる。
平成4年/石町町長に就任。(新潟・日本一若い町長)。

決断実行
真摯! 即戦力! 改革!

衆議院議員総選挙 10月20日投票日



比例代表選挙

政党等に投票します。

投票用紙(白色)には、政党等の名称
または略称を記入してください。

ご存じですか。
衆議院の選挙制度。

小選挙区選挙

個人に投票します。

投票用紙(うすい黄色)には、候補者
の個人名を記入してください。

●投票時間

投票時間は、午前7時から午後6時までです。

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますので
注意してください。

●不在者投票

投票日に、やむを得ない事由で投票できない人は、あらかじめ、各市町村の
選挙管理委員会にて不在者投票をして、棄権しないようにしましょう。

投票は 明日を拓く 第一歩



自民党公認
あなただけが山積するなか、住民の皆さんのニーズも多様化してきています。私は、まず住民の皆さんの立場に立って、自らがこれらから本気で取り組むべきことを公約に掲げ、それを皆さんと共に実現していきたいと思っております。公約を一つ一つ確実に実行していくことが、これまでの政治状況、官僚政治を打破し、政治への信頼回復につながると思っております。

あなただけの思いを大切に

内外の課題が数多く山積するなか、住民の皆さんのニーズも多様化してきています。私は、まず住民の皆さんの立場に立って、自らがこれらから本気で取り組むべきことを公約に掲げ、それを皆さんと共に実現していきたいと思っております。公約を一つ一つ確実に実行していくことが、これまでの政治状況、官僚政治を打破し、政治への信頼回復につながると思っております。

21世紀を前に控え、国際的な高度情報化社会の波は、ひと・まち・地球に加速度的な変化をもたらしました。大企業集中、画一的近代化や少子高齢化が進むなか、私たちが取り巻く社会環境はますます複雑で、不透明なものになってきています。このような時代であれば、単に「目先の問題を解決しようとするのでは、いつかいつか現状を脱却し、長期的な視野に立つて新たな目標を創造し実行に移す」ことが必要になってくると思っております。そのためには、「人を思いやる心」「ふるさと地球を愛する心」「公正な社会を目指す心」の三つの心を基本に、皆様のお役に立てよう努力してまいります。なごみまかせにお願ひ申し上げます。

大切にしたい ひと・まち・くらし

ひと・21世紀を担う人材の育成
これからは内外の様々な課題を乗り越え、情報に裏付けられたビジョンを持って、その卓越した行動力で未来を切り拓いていくことができる人（リーダー）が求められています。そのためには、昨今の丸暗記や詰め込みを止めるとして、学習態度、学習意欲、自主性のある教育の現状を憂う一人として、ふれあいがあり、コミュニケーションの通ったゆとりのある教育ができるかが、最大の課題であると思っております。このことをなく、21世紀の未来を担う子供たちのため、ふるさとを大切にすることを育むとともに、創造性豊かな人材の育成を目指し、入試制度・教育環境・生活環境も含めた教育制度改革にまっとうに取り組んでまいります。

【まち・自然と共生した津軽の創造】

第一に必要なのは、産学官民が一体となって地域の基幹産業である農林水産業を守り育みながら、津軽に人口の流入を図り、若者の定住と人口の増加を確かなものにしていくことが必要です。人が集まることにより、物流と交通が盛んになり、新たなネットワークが生まれ、ひいては地域の活性化につながるものと信じています。具体的には、地域の基幹産業である農林水産業とタイアップした新たな滞在・体験観光の振興が必要だと思っております。そのためには、長期休暇を兼ね、欧米型の滞在・体験観光、つまり、自然環境を眺めながらの滞在型観光から、家族やグループなどの少人数で自然にもっと親しみ体験するエコ・ツーリズムの導入が不可欠です。さらには新しい時代に対応した地域形成による地域間ネットワークの増大という、人々のニーズに適切に対応したまちの創造に果敢に取り組んでまいります。

【ひと・子育てとくらしのありかたのありかた】

少子高齢化社会を迎え、誰もが健康で安心して暮らしていけることが求められています。そのためには、生活の中で感じている不安や矛盾をなくし、すべての人が平等で、健康かつ安定した生活が送れるよう福祉を充実させなくてはなりません。特に、高齢者や障害者などに対しては、不安のない生活を確保することはもとより、就業などの社会参加も視野に入れた政策が求められています。とりわけ介護を必要としている家庭は増え、介護の負担の方々にその負担を軽減していただく必要があらわれます。政府と地方自治体として地域社会が一体となって、これらの家庭を援助していただく必要があると思っております。まずは公的介護制度の導入に積極的に取り組んでまいります。これらがそれぞれ単独で存在しているわけではありませんが、例え、自然と共生した滞在型・体験型の観光を推進していくこと、ひいては若者の定住・雇用、経済基盤の整備、そして安心して暮らせる福祉社会の実現につながっていくはずです。また、これらを実行に移すためには、ふるさとを愛する心を持った人材の育成も不可欠です。この3つの公約が有機的にからまってこそ、はじめてよりよい津軽が生まれ、ふるさと津軽に住む人々が誇りを持って居られる津軽が創造されるのではないかと考えています。

【主役はあなたです】

共に考え、一緒に行動しましょう
豊かで明るい津軽のくらしのために
そして未来の子供たちの明日のために



新進党公認 公明青森・友愛会推薦
木村太郎 (31歳)

人生かけてがんばります

国際社会の中で日本の立場と責任を明確にし、国内においては経済・行政・税制・教育・農林水産業をはじめ各分野ごとに時代に対応した構造改革を進め、豊か・健康・環境などの分野では新しいビジョンと体制を整えながら、社会全体の再構築に向けた努力が必要だと。そのためには、現実を直視し、国民・県民の視点に立ち、次の世代にも責任を継ぐ政治、国民から信頼を取り戻す誠実な新しい政治が、私達を奮立たせなければならないと肌で感じています。人類愛を込めてこの世界平和と地球環境を守り、郷土愛をもって豊かな青森と文化の香り高い日本の未来を創るため、選挙2期の経験を生かし、皆様とのふれあいを大切にしながら、情熱と人生をかけてがんばります。

主張し行動します

（景気・経済）景気回復と経済の国際化に対応するため、規制緩和や金融システムの見直し等により、新産業・ベンチャー企業育成、内外格差解消等を進め、経済構造改革を推進
（税）所得・消費・資産のバランスとれた税体系の確立と負担の不公平解消
（福祉）社会保障の一元効率化を図り、社会保障制度（年金・医療・介護・福祉）の再構築を進め、出生から老後までの生涯福祉ビジョンを整備・実現
（教育・文化）個性と創造性を伸ばすための改革、教育費負担の軽減、私立・公立大学（学部系学部等）の拡充
（青少年）健全な青少年の育成のために、芸術・文化・スポーツの振興
（地方分権）中央省庁再編や特殊法人見直し等による行政改革と、地域の個性を生かす地方分権の推進
（地球環境）白神山地、十和田湖等の緑を守り、地球環境汚染の防止
（農林水産）地域産業振興への転換を図り、米・りんご・花き・野菜等の国際化に対応した生産・流通・販売体制の確立、農山村の生活環境整備
（観光）観光振興と観光客の受け入れ体制の整備、観光客の誘致と観光客の滞在時間延長を図る新観光モデルの確立
（交通安全）道路・港湾（七五九）等の整備、つくり直して、交通安全の確保
（労働）労働者の権利保護と労働環境の改善
（中小企業）街づくり、商店街・個店の維持を促す小企業振興政策と、地域・高付加価値等の特性を活かす中小企業振興策の確立（税制・金融・指導）
（社会資本）果樹産品、養蚕（2歳）、養鶏（10歳）
（女性参加）男女共同参画社会の構築
（安全な社会）凶悪犯罪に備えた予備監視・危機管理・災害救援体制の強化
（外交防衛）国連平和外交の推進と安全保障の確立

情熱全開！豊かな青森 日本の未来

（景気・経済）景気回復と経済の国際化に対応するため、規制緩和や金融システムの見直し等により、新産業・ベンチャー企業育成、内外格差解消等を進め、経済構造改革を推進
（税）所得・消費・資産のバランスとれた税体系の確立と負担の不公平解消
（福祉）社会保障の一元効率化を図り、社会保障制度（年金・医療・介護・福祉）の再構築を進め、出生から老後までの生涯福祉ビジョンを整備・実現
（教育・文化）個性と創造性を伸ばすための改革、教育費負担の軽減、私立・公立大学（学部系学部等）の拡充
（青少年）健全な青少年の育成のために、芸術・文化・スポーツの振興
（地方分権）中央省庁再編や特殊法人見直し等による行政改革と、地域の個性を生かす地方分権の推進
（地球環境）白神山地、十和田湖等の緑を守り、地球環境汚染の防止
（農林水産）地域産業振興への転換を図り、米・りんご・花き・野菜等の国際化に対応した生産・流通・販売体制の確立、農山村の生活環境整備
（観光）観光振興と観光客の受け入れ体制の整備、観光客の誘致と観光客の滞在時間延長を図る新観光モデルの確立
（交通安全）道路・港湾（七五九）等の整備、つくり直して、交通安全の確保
（労働）労働者の権利保護と労働環境の改善
（中小企業）街づくり、商店街・個店の維持を促す小企業振興政策と、地域・高付加価値等の特性を活かす中小企業振興策の確立（税制・金融・指導）
（社会資本）果樹産品、養蚕（2歳）、養鶏（10歳）
（女性参加）男女共同参画社会の構築
（安全な社会）凶悪犯罪に備えた予備監視・危機管理・災害救援体制の強化
（外交防衛）国連平和外交の推進と安全保障の確立



日本共産党
木村昭四郎 (69歳)

総自民党勢力の悪政の流れをたちきり

「国民が主人公」の日本を日本共産党と共に
こんどの総選挙は、この三年間、与党（自民、社民、さきがけ）と新進党が二人三脚ですすめた悪政に対してきっぱりとした審判を下す重大な選挙です。消費税増税、コメ輸入自由化、年金改悪、住居処理への血税投入など、どんなに国民をふみつけにしていたかわかりません。新しくできた民主党も、これまで悪政をすすめた政権の中枢に身を置いた人たちが主力で、そのことへの反省もありません。こんなことへの反省もありません。国民の立場からこんなことがあってもスジとおしてがんばる日本共産党をしっかりと伸ばしていただくことが一番だと思います。

いま、あなたの方で政治は変えられます

米軍基地の沖縄県民投票、巻町の原野反対住民投票、東害エイズ裁判等にみられるように、国民の声が大きく政治を動かすようになってきました。また、東京都足立区長選挙で無党派の人たちの共同で日本共産党推選の候補者が勝利したように、日本共産党と「国民のための政治」として多くのみなさんと力をあわせれば「国民が主人公」と新しい政治の流れをつくり出すことができます。どうぞ日本共産党へあなたのご支持をお寄せください。こいっしょにがんばりましょう。

日本共産党の重点政策

- 一、消費税5%増税をやめさせるため全力をつくします
二、米軍基地のない日本をつくるため安保条約をなくします
三、「三三三」の名による憲法、福祉の切り捨てをやめます
四、国民のいのちと権利をまもります
五、大企業をたたき倒す
六、日本共産党の再建に全力をつくす
七、危険な原発推進路線をやめ、安全で安定したエネルギー供給体制をつくらせます
八、民意を反映しない小選挙区制は、こんどの選挙で最後とします。政対のゆをたちきります。

日本共産党はこんな日本をめざします

(1)大企業を民主的に規制し、いのちと暮らしを優先させる。(2)憲法をまもり、世界とアジアの平和に貢献する。(3)自由と民主主義を将来にわたって大切にす。の三つを柱に、民主的で平和な日本をつくることをめざします。日本共産党は、戦前、ごん迫害にも負けない勇気をもって侵略戦争に反対し、「主権在民」「男女普通選挙権」「言論・集会・出版の自由」を主張しました。戦後、ソ連や中国の干渉とたたかいました。これらの根拠にも「国民が主人公」という信念がつけられています。こういう党だから「国民が主人公」をめざします。

消費税反対をつらぬく党です

比例代表選挙は 日本共産党 と書いてご投票お願いします。

衆議院議員総選挙 10月20日投票日



比例代表選挙

政党等に投票します。

投票用紙(白色)には、政党等の名称
または略称を記入してください。

ご存じですか。
衆議院の選挙制度。

小選挙区選挙

個人に投票します。

投票用紙(うすい黄色)には、候補者
の個人名を記入してください。

●投票時間

投票時間は、午前7時から午後6時までです。

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますので
注意してください。

●不在者投票

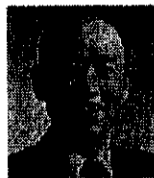
投票日に、やむを得ない事由で投票できない人は、あらかじめ、各市町村の
選挙管理委員会ですべて不在者投票をして、棄権しないようにしましょう。

投票は 明日を拓く 第一歩

(1)

消費税5%に反対します

消費税が5%になれば、国民一人が年間10万円の負担。物価は上がり、預金金利も高買高売りします。「福祉に使う」と言われた消費税は、実際は放逐財政の穴埋めにされています。往々給付と同じように、政治の失敗(大赤字)のツケを国民に回すやり方です。新社会党は、消費税の5%への引き上げに強く反対します。不公平制度をただし、大規模公共事業や補助金を見直し、軍備を進めることで、消費税の廃止をめざします。



比例1位(山形2区) ちば 常雄

いかそう憲法 つぶせ消費税



- 植野妙実子(中大教授)
- 武智小路公秀(明治学院大教授)
- 新谷のり子(歌手)
- 小林直樹(東大名誉教授)
- 金子みつ(元衆議院議員)
- 北野弘久(白大教授)
- 天野礼子(徳島県知事)
- 夏堀正元(作家)
- 金杉恭子(広島修道大助教授)
- 内田雅敏(弁護士)
- 岡弘正雄(エジソバラ大客員教授)
- 内海愛子(専修大客員教授)
- 伊藤成彦(中大教授)
- 大内 力(東大名誉教授)
- 村井吉敬(上智大教授)
- ほか多数

●沖縄の米軍基地撤去、非核・軍縮のアジアを
●介護は保険でなく、誰でもいつでも公費で

新社会党は、旧社会党が公約違反を重ねたのに怒って、平和・人権・環境を守るために結成された新連合の党です。
委員：矢野龍渓(党代表)、杉本謙(党代表)、小島隆博(党代表)、新藤兼人(党代表)、長岡義典(党代表)、新藤兼人(党代表)、山口哲夫(党代表)、山本和彦(党代表)、山本和彦(党代表)、山本和彦(党代表)

大切にしたい平和 人権 環境
比例区は新社会党へ

新社会党

東北に活。



さあ、新幹線。
さあ、首都機能移転。
さあ、高速交通網の整備。
さあ、北に光を。



私たちは、福祉・高齢者対策の充実、活力ある農林漁業の振興に努めます。
自由民主党は、東北の将来に責任を持ちます。まず「新幹線・高速道路網」「第2国土軸の形成」「首都機能移転」など東北独自の課題解決を推進。
さらに、福祉・高齢者対策の充実、農林漁業の振興、美しい自然環境の保全など、みなさんの生活と国政を結び付けるべく政権政党として頑張ります。

Open.

新しい
自由党

比例代表は、自由民主党へ。

この10人は、東北ブロック比例代表選挙のみの立候補者です。比例代表の投票は「候補者名」を書かずに、「自由民主党」とお書きください。



熊谷市雄

宮城県農協組合長、同農政連会長、全国農政協議会会長。全国唯一のJA組織代表として、農業の持続的発展と「国民と共生」できる農村・地域社会づくりを通じ、真の豊かさを分かち合う政策実現に心血を注ぎます。



田沢吉郎

青森県議会議長、郵政政務次官、衆議院議員運営委員長、国会対策委員長、国土庁長官、農林水産大臣、防衛庁長官を歴任。活力ある農政の確立と、信頼と合意に基づく、清濁で公平な政治を目指します。



竹内黎一

東大卒。外務・経企政務次官、外務・環境委員長、総務局長、科学技術庁長官、医療基本調査会会長、厚生委員を歴任。米どりんごを守り抜きます。若者が地元で定住する環境整備、医療・年金・福祉の充実を、パワフル青森！私がつくりたい！

近江屋 信広

秋田県北秋田郡田代町出身
自由民主党本部
総務・幹事長室企画主幹

神戸達臣

岩手県花巻市出身
自由民主党秋田県支部調査員



ほづみ 良行

福島県出身、東大法学部。農林省、経企庁、国土庁等勤務後、衆議院当選3回。自治政務次官、党総務・政調副会長等を歴任。内外政治経済が激動する中で、引き続き平和で豊かな国民生活が確保されるよう最善の政治を進めます。



御法川 英文

明大卒。秋田県議、農水委員、決算理事、国対副委員長、通信部会長代理、議運委員長、国土政務次官を歴任。①新農基法の制定と農林水産業の振興、②高速交通体系の整備、③高度情報通信網の整備、④教育の抜本的改革、以上を推進します。



丹野 君子

山形県出身。山形県立谷地高等女子学校卒。自由民主党山形県支部連合会女性部長。○日本の農業を支えているのは女性です。女性の声を生かして21世紀の農業基盤づくりに努めます。○国際交流を通じて、発展途上国への教育支援を行います。

保科 弘

山形県村山市出身
自由民主党
国会対策委員会事務部長

吉田 修

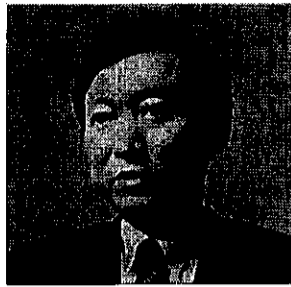
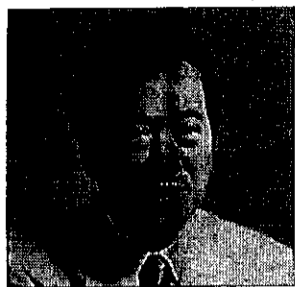
福島県田村郡小野町出身
自由民主党秋田県支部調査員
農林担当専門調査員

東北のために、自由民主党に投票してください。

小選挙区の投票は、あなたの街の自由民主党公認候補の名前をお書きください。

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
青森県第1区 つしま 雄二 前	岩手県第1区 たまざわ 博一 前	宮城県第1区 あさの 公道 新	秋田県第1区 二田 孝治 前	山形県第1区 遠藤 利明 前	福島県第1区 佐藤 たつお 前
青森県第2区 江波 あきのり 新	岩手県第2区 すずき 俊一 前	宮城県第2区 中野 正志 新	秋田県第2区 のろた 芳成 前	山形県第2区 近藤 鉄雄 前	福島県第2区 根本 匡 前
青森県第3区 大島 理藤 前	岩手県第3区 志賀 節 前	宮城県第3区 三塚 博 前	秋田県第3区 村岡 兼造 前	山形県第3区 近岡 理一郎 前	福島県第3区 荒井 広幸 前
青森県第4区 つしま 恭一 新	岩手県第4区 いがた 厚一 新	宮城県第4区 伊藤 宗一郎 前		山形県第4区 加藤 敏一 前	福島県第4区 斎藤 文昭 前
		宮城県第5区 ふたみ 剛 新			福島県第5区 田中 なおき 前
		宮城県第6区 きくち 福治郎 前			

未来からの風でありたい。



比例代表区は、民主党

比例代表には、「民主党」または「民主」とお書きください。

- 政治・行政改革の断行
- 分権改革の実行と地域主権の確立
- 財政再建と公平・公正な税制改革
- 活力ある市場経済のための構造改革と景気対策
- 創造的情報市民社会の構築
- 豊かな雇用環境の創造
- 活力と個性のある農林水産業の再生
- 福祉社会の再創造
- 個性と人間性を育む教育改革
- 安全で暮らしやすい生活空間の創造
- 環境創造型社会の形成
- 男女共同参画型社会の確立と人権保障の促進
- 自立的積極外交の推進と効率的な防衛力の整備

私たちは、あなたです。比例代表名簿登載者 (□内の数字は順位です。)

① 日野 市朗 東北比例区 62歳 郵政大臣	② 岡崎 トミ子 宮城1区 52歳 前衆議院議員	③ げんば 光一郎 福島3区 32歳 前衆議院議員	④ 戸来 勉 青森2区 43歳 会社役員
⑤ ごとう ゆりこ 岩手1区 47歳 ペンション経営者	⑥ 佐藤 豊 宮城2区 43歳 専業主婦	⑦ 安住 じゅん 宮城5区 34歳 元NHK記者	⑧ 鈴木 久 福島5区、56歳 元衆議院議員

消費税反対つらぬく党です 日本共産党

5%増税をやめさせるために全力をつくします

前回の総選挙から3年の間に内閣が4回もかわり、政党の離合集散があいつぎました。しかし、公約違反の消費税増税、住専への税金投入、基地のおしつけ、お米の輸入自由化、福祉・医療・教育の切り下げ…。政権はかわっても政治の中身は国民の気持ちからはなれるばかりです。

増税賛成の党が、選挙目あてに「凍結」といっても、誰が信用できるでしょうか。“いまの政治はおかしい”というすべてのみなさん。市・区長選で革新が勝利した東京の狛江市や足立区のように、日本共産党と力をあわせ、政治の流れを変えようではありませんか。

- 経済** 国民のくらし・福祉、中小企業と商店街の振興に最重点をおきます。むだをはぶいて、増税なしに財政再建をします。
- 行政改革** 財界奉仕が第一の現状をあらため、「国民が主人公」の立場で行政の民主化につとめます。企業献金、天下りを禁止します。
- 食料** 食料自給率60%への引き上げを柱に、東北農業の再建にとりくみます。米輸入自由化には反対します。
- 外交・防衛** 王城寺原への米軍演習場移転をやめさせます。安保条約をなくし、外国基地のない独立・非同盟の日本となり、憲法九条守って世界平和に貢献します。

衆議院比例代表選挙 東北ブロック名簿登載者

① 松本善明 前衆議院議員 党事務局長	② 遠藤いづ子 党中央委員 1日議で入党。 新日本婦人の会 中央常任委員を つとめ、平和・婦 人運動で活躍。	③ 高橋ちづ子 党青森地区・光復会 高校の教師とし て活動したほか、 教育と福祉、青 年・平和運動に 献身。

国民の声が生きる政治で、21世紀の新しい日本を あなたの一票を日本共産党へ

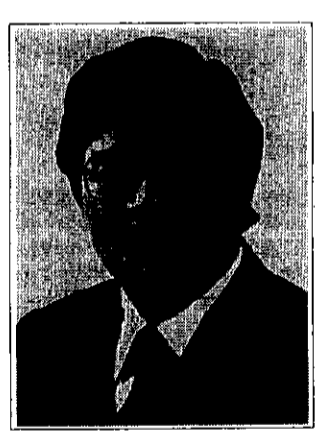
自由連合は、新しいニッポンを創造します。

『自由連合』7の基本政策！

- ① 私たち自由連合は行政改革に大膽に取り組みます。
- ② 私たち自由連合は環境創造を積極的に推進します。
- ③ 私たち自由連合は生活者主権基本法を制定します。
- ④ 私たち自由連合は教育改革に積極的に取り組みます。
- ⑤ 私たち自由連合は安全・快適な国土を創出します。
- ⑥ 私たち自由連合は政治改革を推進します。
- ⑦ 私たち自由連合は平和創出に積極的に貢献します。

社会システム全般を改革し、豊かな人間性を持った新しいニッポンを創造します。

自由連合 代表 徳田虎雄



私たち自由連合は、人間復興の政策を実現します。急激な変化によって複雑化し、人間の心を失った

人間復興を目標とする
自由連合 (自連)
LIBERAL LEAGUE

衆議院議員総選挙

10月20日投票日

比例代表選挙
政党等に投票します。
投票用紙(白色)には、政党等の名称または略称を記入してください。

ご存じですか。
衆議院の選挙制度。

小選挙区選挙
個人に投票します。
投票用紙(うすい黄色)には、候補者の個人名を記入してください。

投票時間
投票時間は、午前7時から午後6時までです。
ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更してありますので注意してください。

不在者投票
投票日に、やむを得ない事由で投票できない人は、あらかじめ、各市町村の選挙管理委員会に不在者投票をして、棄権しないようにしましょう。

投票は 明日を拓く 第一歩

この選挙公報は、各選挙区から提出された原簿をそのまま写真製版して印刷したものです。

(3)

元気な「東北」創ります。

ゆとりと生きがいと活気に満ちた、新しい「東北」づくりへ全力で挑戦します。

皆さんの一票二票で、私たちと契約を結んでください。



新進党党首 小沢一郎

新進党は、単なる選挙公約ではなく、皆さんと5つの契約を結ぶこととします。「契約」とは、違反があれば必ず責任をとるという強い決意の表明です。政権を任せられた時、もし契約を守らなければ、私、小沢一郎は政界を去る覚悟です。21世紀まであと4年、この4年間が日本の将来を大きく変えます。皆さんの一票、一票で私たちが新進党と契約を結んでください。

暮らしを立て直すための国民との5つの契約

1 消費税は3%に据え置き、さらに所得税、住民税の半減を中心として、18兆円の大減税を実施します。

法人関係税については、50%から40%に引き下げます。また、地価税の廃止を含めて、土地税制を簡素化します。

2 大胆な行政改革、地方分権、規制の撤廃を断行し、国、地方の経費を20兆円以上減らします。

中央省庁は10省に、国家公務員は1/4削減。特殊法人はまず全廃。地方への補助金は全廃し、その代わりに、財源はすべて地方に二括して交付します。全国3300の自治体を約300に統合します。

3 水道、電話料金など、公共料金を2〜5割引き下げます。

ガス、水道は英国や米国の3倍、携帯電話基本料は米国の4倍です。電気、ガス、水道、電話などの公共料金を引き下げ、今世紀中に国際的水準にします。

4 年金、介護を保障し、老後の不安を解消します。安心できる介護制度を確立するとともに、公的年金の給付を将来も安定的に保障します。また、年金、預貯金の目減り解消へ金利水準を是正します。

5 官僚依存を排し、政治家が責任を持つ政治を実現します。

国会審議での官僚答弁を廃止、議員同士が討論する仕組みに。副大臣、政務次官制度の導入、首相官邸の機能強化などを図ります。国会議員定数は2割削減。

21世紀は東北の時代。

- 新首都を東北に
- 高速交通網の整備促進
- 農林水産業の活性化
- 地産地消の推進、次世代産業の育成
- 活力ある長寿社会の実現
- 伝統文化の再生、文化交流の推進

比例区は 新進党 小選挙区は 新進党候補者へ

略称は **新進**

21世紀への準備

私たち社民党は、5つの「新しい政策の目標」をもとに21世紀に準備します。

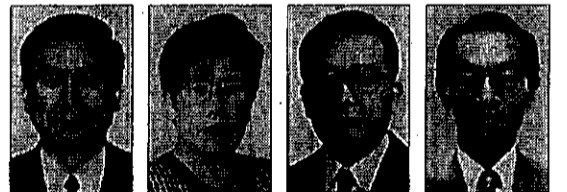
- 1 歴史の反省と教訓を踏まえて、未来に向かって世界の人々といっしょに平和を育みます。
- 2 憲法の精神を尊重した人間の尊厳と安全保障で平和を育みます。
- 3 政・官・業の癒着を打破する抜本的な行政改革で自治・分権を育みます。
- 4 競争効果を引き出し、環境、安全、雇用を重視した経済構造改革で豊かな生活を育みます。
- 5 予算と税を抜本的に見直す財政構造改革で質の高い福祉社会を育みます。

比例代表は、社民党

結びます 市民の絆

結びます

衆議院比例代表東北選挙区候補者名簿



前衆議院議員 今村 おさみ 社民党青森県連合会代表 たてべ 玲子 元衆議院議員 山中 くにき 社民党選挙区連合会代表 佐藤 謙一



前衆議院議員 さわぶじ 礼次郎 社民党東北二支連合会代表 石川 けんじ 前副総裁大臣秘書官 さとう 芳博 自治労青森県本部書記長 須田 よしたか



社民党 党首 土井 たか子



前衆議院議員 嶋山 健治郎 社民党山形県連合会代表 やまざき 晋吾 元衆議院議員 佐藤 つねはる



社会民主党

衆議院議員総選挙 10月20日投票日



比例代表選挙

政党等に投票します。

投票用紙(白色)には、政党等の名称
または略称を記入してください。

ご存じですか。
衆議院の選挙制度。

小選挙区選挙

個人に投票します。

投票用紙(うすい黄色)には、候補者
の個人名を記入してください。

●投票時間

投票時間は、午前7時から午後6時までです。

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますので
注意してください。

●不在者投票

投票日に、やむを得ない事由で投票できない人は、あらかじめ、各市町村の
選挙管理委員会にて不在者投票をして、棄権しないようにしましょう。

投票は 明日を拓く 第一歩

平成8年
10月20日

執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

青森県選挙
管理委員会

最高裁判所判事

福田博

昭和一〇年八月二日生

略歴

昭和三年 九月 外務省員採用試験合格
三年 三月 東京大学法学部第一類卒業
同年 四月 外務省に入省、その後外務省では、条約局、経済局、アメリカ局、北米局、大臣官房、アジア局に、在外公館では在米大使館、在タイ大使館、在フランス大使館に勤務、また、昭和六年秋から約一年間内閣総理大臣秘書官を勤めた。
平成 元年 一月 条約局長
二年 九月 駐マレーシア大使
五年 八月 外務省参事官
七年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所判事

藤井正雄

昭和七年一月七日生

略歴

昭和三年 三月 京都大学法学部卒業
同年 四月 司法修習生
三年 四月 判事補任官、以後、大阪地方裁判所、司法研修所、札幌地方裁判所、東京高等裁判所に勤務
四年 四月 判事任官
四年 四月 司法研修所教官
四七年 四月 大阪地方裁判所、後に大阪高等裁判所
五二年 二月 法務省民事局長、同局長、法務大臣官房秘書課長
五八年 六月 東京地方裁判所、後に東京高等裁判所
六二年 一月 法務省民事局長
平成 二年 三月 東京高等裁判所判事（部総括）
四年 三月 横浜地方裁判所長
六年 三月 大阪高等裁判所長官
七年 一月 最高裁判所判事

最高裁判所判事

尾崎行信

昭和四年四月十九日生

略歴

昭和二年 一月 司法試験第二次試験合格
二年 三月 東京大学法学部法律学科卒業
同年 四月 司法修習生
三〇年 四月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）
五〇年 四月 第一東京弁護士会副会長
五五年 四月 日本弁護士連合会理事
五七年 四月 建設省中央建設工事競争委員会委員
平成 元年 四月 第一東京弁護士会会長
六年 二月 弁護士会連合会副会長
最高裁判所判事

最高裁判所判事

遠藤光男

昭和五年九月一三日生

略歴

昭和二年 三月 法政大学法学部卒業
二年 四月 司法修習生
三〇年 四月 弁護士登録（東京弁護士会所属）
三二年 四月 法政大学法学部講師（平成七年二月まで）
五六年 四月 司法研修所民事判事教官（昭和五九年四月まで）
六一年 四月 東京弁護士会司法修習委員会委員長
同 年 二月 法務省民事局長、法務部会委員
六三年 五月 日本弁護士連合会司法修習委員会委員長
平成 七年 二月 最高裁判所判事

最高裁判所判事

千種秀夫

昭和七年二月二日生

略歴

昭和二年 一月 司法試験第二次試験合格
二年 三月 東京大学法学部私法コース卒業
同年 四月 司法修習生
三〇年 四月 横浜地方裁判所判事補、以後前橋、広島、長野の各地方、家庭裁判所に勤務
四二年 四月 最高裁判所判事
四七年 四月 大阪地方裁判所判事
五〇年 二月 法務省民事局長
五三年 一月 法務大臣官房秘書課長
五八年 七月 同官房司法判事課長
六一年 七月 法務省民事局長
六二年 二月 静岡地方裁判所長
平成 元年 五月 東京高等裁判所判事（部総括）
四年 二月 最高裁判所判事
五年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において開示した主要な裁判

一 平成八年三月八日 第二小法廷判決
信仰上の理由により剣道実技の履修を拒否した市立高等専門学校に在籍する学生に対する原級留置処分及び退学処分は、社会観念上著しく妥当を欠き、裁量権の範囲を超える違法なものである（全員一致）。

二 平成八年八月二日 大法廷判決
沖縄県における駐留軍基地の集積及びそれによって生じている種々の問題を考慮しても、同県内の土地を駐留軍の用に供することがすべて不適切で不合理であることが明白で、内閣総理大臣の違法な裁量判断の下に同県内の土地に駐留軍用地特種法を適用することが許されないとはいえない（全員一致）。

三 平成八年九月二日 大法廷判決
平成四年七月二六日施行の参議院議員選挙における投票価値の差は、看過し難い程度の著しい不平等状態にあり、かつ、国会における是正のための合理的期間をはるかに超えていたことは明らかである（六裁判官による共同反対意見）。

最高裁判所において開示した主要な裁判

一 平成八年一月三〇日 第一小法廷判決
オウム真理教には著しい法令違反、目的逸脱の行為があることを理由とする宗教法人解散命令は、信教の自由を定めた憲法二〇条一項に違反しないとされた（全員一致）。

二 平成八年八月二日 大法廷判決
いわゆる沖縄代理署名職務執行命令訴訟。駐留軍用地特別措置法は、沖縄県に駐留軍基地が集中している現状を考慮しても、沖縄県に土地を駐留軍に供用することが必要であるとした総理大臣の判断を違法ということはできないとされた（全員一致）。

三 平成八年九月二日 大法廷判決
平成四年七月二六日施行の参議院議員選挙当時、いわゆる一票の差が示す投票価値の不平等は、憲法上もはや看過することができない程度に達していたが、その是正のために必要な期間等を考慮すると、当時の議員定数配分規定が憲法に違反するに至っていたとは断定することができないとされた（多数意見）。

最高裁判所において開示した主要な裁判

一 平成七年七月五日 大法廷判決
1 証言内容等について、将来公訴提起しないことを確約した上で、証人尋問を行う刑事免状の制度は、我が国で採用されていなければならぬ（全員一致）。

2 内閣総理大臣が運輸大臣に対し民間航空会社を特定機関の航空機の運送を委託するよう働きかけることは、運輸大臣の職務指示と見做され、職務執行行為に当たるとはならない（多数意見に補足意見を付した）。

二 平成七年七月五日 大法廷判決
非輸出子の相続分を輸出子の二分の一と定めた民法九〇〇条四号ただし書前段は、法の下の平等を定める憲法一四条一項に違反して無効であるとの反対意見に加わり、追加反対意見を述べた。

三 平成八年三月九日 第三小法廷判決
税理士会は強制加入団体で、会員は脱退の自由を保障されていないので、会員の意思、信条の自由を確保する意味から、会が政党内に寄附することはその憲法目的の範囲外の行為として許されず、この寄附のために特別寄附を徴収する旨の総会決議は、効力を有しない（全員一致）。

四 平成八年八月二日 大法廷判決
沖縄駐留軍の用に供するための土地取得手続は、憲法違反ということができる。内閣総理大臣の閣議決定に対する職務執行命令に重大かつ明白な違法があるため、閣議決定はこれを拒むことができないとする全員一致意見に共同補足意見を付した。

五 平成八年九月二日 大法廷判決
平成四年七月二六日施行の参議院議員選挙時には、選挙区間における選挙人数の差が最大一対六・五九であったが、これは法の下の平等を定める憲法一四条一項に違反するものであって、右選挙区は違法であるとの共同反対意見に加わった上、右差が少なくも四倍台に達するに明らかには憲法に違反するとの追加反対意見を述べた。

最高裁判所において開示した主要な裁判

一 平成七年六月八日 第一小法廷判決
平成五年七月二六日施行の参議院議員選挙当時の議員定数配分規定は、いわゆる一票の最大数差（二・八二倍）が合憲状態の範囲とすべき二倍を超え、かつ、是正のための合理的期間を待たしているから違法であり、右選挙の違法を宣言すべきである（反対意見）。

二 平成七年七月五日 大法廷判決
非輸出子の相続分を輸出子の二分の一と定めた民法九〇〇条四号ただし書前段の規定は、法の下の平等の原則を定めた憲法一四条一項に違反し、無効である（反対意見）。

三 平成七年二月三〇日 第一小法廷判決
スーパーマーケットに出店しているテナントと買物客との取引に基づき、テナントが買物客に対し損害を与えた場合、その出店状況にかんがみ、スーパーマーケットの経営会社は、商店三社の票権適用により名義貸主と同様の責任を負う（全員一致）。

四 平成八年九月二日 大法廷判決
平成四年七月二六日施行の参議院議員選挙当時の定数配分規定は、いわゆる一票の最大数差（六・五九倍）が合憲状態の範囲とすべき二倍を超え、かつ、是正のための合理的期間を待たしているから違法であり、右選挙の違法を宣言すべきである（反対意見）。

最高裁判所において開示した主要な裁判

一 平成六年二月八日 第三小法廷判決
大阪府公文書公開条例に基づき同府水道部の懇談会等に係る文書の公開を認めた（全員一致）。

二 平成七年二月二日 大法廷判決
いわゆるロッジードルルット事件
1 いわゆる刑事免状を付与して得られた供述を事実認定の証拠とすることは許されない（全員一致）。

2 内閣総理大臣が運輸大臣に対して民間航空会社に特定機関の航空機の運送を委託するよう働きかけることは、運輸大臣の職務指示と見做され、職務執行行為に当たるとはならない（多数意見、補足意見を付した）。

三 非輸出子の相続分を輸出子の二分の一と定めた民法の規定は憲法一四条一項に違反しないとされた（多数意見、補足意見を付した）。

四 平成八年三月九日 第三小法廷判決
税理士会が政党内に政治資金規正法上の政治団体に会員を寄附することはその憲法目的の範囲外であってそのような特別寄附の徴収決議は無効である（全員一致）。

五 平成八年三月二六日 第三小法廷判決
労働協約上の基準が未組員の労働者にも及ぶ場合著しく不合理な結果となるときはこれを及ぼし得ない（全員一致）。

六 平成八年八月二日 大法廷判決
駐留軍用地特別措置法は憲法に違反しないとされた（全員一致）。

七 平成八年九月二日 大法廷判決
参議院議員選挙に関するいわゆる定数配分規定（議員一人当たりの選挙人数の最大数差一対六・五九）は憲法の平等原則に反するがその時点で国会が是正措置を講じ得なかつたことをもって立法裁量権の限界を超えたものとはいえない（多数意見）。

信條

憲法の基本理念である民主主義と基本的人権の擁護は、法の支配により確保される。わたくしは、長年にわたる国際関係の仕事から得られた知識と経験を生かし、公正な裁判を通じて、わが国における法の支配を一層充実なものとすることに貢献したいと考える。

信條

裁判官の職務は、適正妥当な裁判をすることに尽きる。司法の役割の重要性に思いを致し、公正中立の立場を堅持し、良心に忠実に、最終審としての使命を果たしていきたいと考えている。

信條

公正な社会の関係を確保するため裁判所が最終的な権り所とされている使命を肝に銘じ、着実に努力を重ねていきたい。

信條

すべての当事者を納得させ得る裁判を実現することは容易なことではないかもしれない。しかし、でき得る限り、当事者の心の痛みを分かち合うような姿勢で一つ一つの裁判に取り組んでいきたいと考えている。

信條

裁判所の使命である適正妥当な裁判の実現に全力を傾けると共に、個々の事件の処理に当たっては人の心を大切に、司法に対する理解と信頼が得られるよう努めていきたい。

第2 平成8年8月1日執行

青森県東部海区漁業調整委員会委員一般選挙

青森県西部海区漁業調整委員会委員一般選挙

1 選挙期日等

選挙期日の告示日	平成8年7月23日（火）
選挙期日	平成8年8月1日（木）
開票期日	平成8年8月1日（木）
選挙会の期日	平成8年8月2日（金）

2 選挙長及び選挙長職務代理者

海区名	職名	氏名	住所
青森県	選挙長	坂岡 定松	三沢市大字三沢字園沢144番地の57号
東部海区	選挙長職務代理者	中里 甲吉	三沢市大字三沢字大津37番地の10号
青森県	選挙長	大澤勝四郎	青森市大字西田沢字浜田12番地の8
西部海区	選挙長職務代理者	横内美智雄	青森市大字野内字菊川387番地の18

3 候補者に関する調

(東部海区)

届出受理番号	届出年月日	届出の別	ふりがな 候補者氏名 (法人の名称)	住所 (事務所所在地)	生年月日	党	派	職	業
1	平成8年 7月23日	本人	さかもと げんさく 坂本源作	青森県三戸郡階上町大字道仏字大蛇23番地の2	昭和5年 9月23日	無	所	漁	業
2	平成8年 7月23日	本人	みなみかわ さだいち 南川定一	青森県下北郡東通村大字小田野沢字中道川目17番地 32	昭和12年 9月18日	無	所	漁	業
3	平成8年 7月23日	本人	うえの とくみつ 上野徳光	青森県上北郡六ヶ所村大字泊字焼山504番地	昭和26年 11月24日	無	所	漁	業
4	平成8年 7月23日	本人	にっ た つねお 新田常雄	青森県下北郡佐井村大字佐井字磯谷280番地18	昭和5年 9月8日	無	所	漁	業
5	平成8年 7月23日	本人	まつもと みつあき 松本光明	青森県上北郡六ヶ所村大字泊字焼山584番地2	昭和23年 2月12日	無	所	漁	業
6	平成8年 7月23日	本人	かわぐち かつただ 川口克忠	青森県下北郡東通村大字小田野沢字中川目55番地 342	昭和15年 5月23日	無	所	漁	業
7	平成8年 7月23日	本人	ひがしだ よしひろ 東田義廣	青森県下北郡東通村大字白糠字浜通89番地	昭和9年 2月23日	無	所	漁	業
8	平成8年 7月23日	本人	おの つみ 小野鐵美	青森県上北郡六ヶ所村大字泊字焼山420番地	昭和21年 5月28日	無	所	漁	業
9	平成8年 7月23日	本人	じょうぼうじしげお 浄法寺繁夫	青森県三沢市大字三沢字大津12番地53号	大正15年 10月1日	無	所	漁	業
10	平成8年 7月23日	本人	おきた かつお 沖田勝雄	青森県上北郡百石町一川目三丁目73番地の76	大正13年 9月24日	無	所	漁	業

(西部海区)

届出受理番号	届出年月日	届出の別	ふ候補 (法人の名称)	りが氏名 (法人の名称)	住 (事務所所在地)	生年月日	党	派	職	業
1	平成8年7月23日	本人	みかみ三上	かずひこ一彦	青森県東津軽郡今別町大字奥平部字奥村元33番地	昭和11年11月12日	無	所属	漁	業
2	平成8年7月23日	本人	おかもと岡本	たけゆき武行	青森県北津軽郡小泊村字小泊351番地1	昭和8年4月1日	無	所属	漁	業
3	平成8年7月23日	本人	やなぎや柳谷	はじめ一	青森県東津軽郡三厩村大字字鉄字上字鉄9番地	昭和3年1月1日	無	所属	漁	業
4	平成8年7月23日	本人	ふくい福井	つとむ勉	青森県東津軽郡蓬田村大字郷沢字浜田5番地の2	昭和6年3月3日	無	所属	漁	業
5	平成8年7月23日	本人	ふなはし船橋	まさよし正良	青森県東津軽郡平内町大字清水川字道渠18番地の9	昭和3年6月6日	無	所属	漁	業
6	平成8年7月23日	本人	こがわ古川	しゅん俊	青森県西津軽郡深浦町大字北金ヶ沢字塩見形297番地1	昭和15年8月26日	無	所属	漁	業
7	平成8年7月23日	本人	さとう佐藤	みのる實	青森県西津軽郡深浦町大字深浦字浜町30番地1	昭和11年2月16日	無	所属	漁	業
8	平成8年7月23日	本人	くどう工藤	きよさく喜代作	青森県東津軽郡平内町大字沼館字沼館尻57番地の82	大正14年3月27日	無	所属	漁	業
9	平成8年7月23日	本人	ごとう後藤	かいち賀一	青森県東津軽郡平内町大字茂浦字浦田8番地の1	昭和8年5月6日	無	所属	漁	業
10	平成8年7月23日	本人	とみた富田	しげき重基	青森県西津軽郡鯉ヶ沢町大字本町38番地	昭和27年7月30日	無	所属	漁	業

※ 候補者のうち、後藤賀一は、平成8年7月23日に立候補を辞退した。

4 当選人に関する調

海区の名称	住 所	氏 名
青森県東部	青森県三戸郡階上町大字道仏字大蛇23番地の2	坂本 源作
	青森県下北郡佐井村大字佐井字磯谷280番地18	新田 常雄
	青森県三沢市大字三沢字天津12番地53号	浄法寺繁夫
	青森県下北郡東通村大字小田野沢字中川目55番地342	川口 克忠
	青森県下北郡東通村大字白糠字浜通89番地	東田 義廣
	青森県下北郡東通村大字小田野沢字中道川目17番地32	南川 定一
	青森県上北郡六ヶ所村大字泊字焼山584番地2	松本 光明
	青森県上北郡六ヶ所村大字泊字焼山504番地	上野 徳光
	青森県上北郡百石町一川目三丁目73番地の76	沖田 勝雄
青森県西部	青森県東津軽郡今別町大字奥平部字奥村元33番地	三上 一彦
	青森県北津軽郡小泊村字小泊351番地1	岡本 武行
	青森県東津軽郡三厩村大字字鉄字上字鉄9番地	柳谷 一
	青森県東津軽郡蓬田村大字郷沢字浜田5番地の2	福井 勉
	青森県東津軽郡平内町大字清水川字道巢18番地の9	船橋 正良
	青森県西津軽郡深浦町大字北金ヶ沢字塩見形297番地1	古川 俊
	青森県西津軽郡深浦町大字深浦字浜町30番地1	佐藤 實
	青森県東津軽郡平内町大字沼館字沼館尻57番地の82	工藤喜代作
	青森県西津軽郡鱸ヶ沢町大字本町38番地	富田 重基

5 選挙人名簿登録者数（平成7年12月5日確定）

	東部海区選挙人名簿登録者数				西部海区選挙人名簿登録者数			
	男	女	法人	合計	男	女	法人	合計
青森市					534	458		992
八戸市	1,085	678	17	1,780				
三沢市	696	649		1,345				
むつ市	428	330	1	759	428	330	1	759
市計	2,209	1,657	18	3,884	962	788	1	1,751
平内町					1,401	1,458	1	2,860
蟹田町					174	161		335
今別町					408	356		764
蓬田村					124	112		236
平館村					234	199		433
三厩村					367	353		720
鱒ヶ沢町					467	448		915
木造町					135	143		278
深浦町					1,036	992	5	2,033
岩崎村					452	424	2	878
車力村					172	35	1	208
市浦村					29	15		44
小泊村					451	163		614
野辺地町					168	111	1	280
百石町	553	564		1,117				
横浜町					283	211	1	495
六ヶ所村	1,385	1,298	3	2,686				
川内町					229	203		432
大畑町	839	791		1,630				
大間町	1,445	1,289		2,734				
東通村	1,756	1,758		3,514				
風間浦村	499	475		974				
佐井村	465	404		869				
脇野沢村					220	145		365
階上町	757	714	1	1,472				
町村計	7,699	7,293	4	14,996	6,350	5,529	11	11,890
県計	9,908	8,950	22	18,880	7,312	6,317	12	13,641

6 投票に関する調（東部海区）

区分 市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票者数			投票率			
	男	女	法人	計	男	女	法人	計	男	女	法人	計	男	女	法人	計
八戸市	1,076	677	17	1,770	313	229	11	553	763	448	6	1,217	29.09	33.83	64.71	31.24
三沢市	690	648	0	1,338	442	418	0	860	248	230	0	478	64.06	64.51		64.28
むつ市	421	317	1	739	133	79	0	212	288	238	1	527	31.59	24.92	0.00	28.69
百石町	546	561	0	1,107	289	306	0	595	257	255	0	512	52.93	54.55		53.75
六ヶ所村	1,374	1,233	3	2,660	707	784	3	1,494	667	499	0	1,166	51.46	61.11	100.00	56.17
大畑町	832	791	0	1,623	104	161	0	265	728	630	0	1,358	12.50	20.35		16.33
大間町	1,436	1,280	0	2,716	348	292	0	640	1,088	988	0	2,076	24.23	22.81		23.56
東通村	1,724	1,732	0	3,456	905	1,057	0	1,962	819	675	0	1,494	52.49	61.03		56.77
風間浦村	493	471	0	964	191	158	0	349	302	313	0	615	38.74	33.55		36.20
佐井村	456	403	0	859	333	279	0	612	123	124	0	247	73.03	69.23		71.25
階上町	748	710	1	1,459	429	518	1	948	319	192	0	511	57.35	72.96	100.00	64.98
計	9,796	8,873	22	18,691	4,194	4,281	15	8,490	5,602	4,592	7	10,201	42.81	48.25	68.18	45.42

7 開票に関する調（東部海区）

市町村名	区分	投票総数	内		訳		無効投票率	備			考
			有効投票数	無効投票数	無効投票数	無効投票率		不受理	持帰り	その他	
八戸市		553	538	15	2.71	0	0	0	0.000		
三沢市		860	839	21	2.44	0	0	0	0.000		
むつ市		212	199	13	6.13	0	0	0	0.000		
百石町		595	584	11	1.85	0	0	0	0.000		
六ヶ所村		1,494	1,468	26	1.74	0	0	0	0.000		
大畑町		265	250	15	5.66	0	0	0	0.000		
大間町		640	621	19	2.97	0	0	0	0.000		
東通村		1,962	1,877	85	4.33	0	0	0	0.000		
風間浦村		349	328	21	6.02	0	0	0	0.000		
佐井村		612	527	85	13.89	0	0	0	0.000		
階上町		948	938	10	1.05	0	0	0	0.000		
計		8,490	8,169	321	3.78	0	0	0	0.000		

8 候補者別得票に関する調 (東部海区)

候補者名1 市町村名	2 坂本 源作	3 南川 定一	4 上野 徳光	5 新田 常雄	6 松本 光明	7 川口 克忠	8 東田 義廣	9 小野 鏡美	10 浄法寺繁夫	計
八戸市	338	0	0	0	1	14	0	137	47	538
三沢市	0	0	17	0	0	7	0	805	10	839
むつ市	0	32	4	9	22	58	70	0	4	199
百石町	0	0	0	0	0	13	0	1	26	584
六ヶ所村	0	3	524	0	516	16	45	285	76	1,468
大畑町	9	65	1	29	3	86	56	1	0	250
大間町	1	9	26	480	2	18	51	1	33	621
東通村	5	559	37	4	102	582	402	176	9	1,877
風間浦村	0	26	20	156	1	52	60	2	9	328
佐井村	1	2	5	504	0	3	12	0	0	527
階上町	929	1	0	4	0	0	1	0	0	938
計	1,283	697	634	1,186	647	829	718	466	1,095	8,169
当落の別	当	当	当	当	当	当	当	当	当	当

10 投票区数に関する調

東 部 海 区			西 部 海 区		
市町村名	投票区数	備 考	市町村名	投票区数	備 考
八 戸 市	9		青 森 市	7	
三 沢 市	11		む つ 市	7	
む つ 市	7		平 内 町	9	
百 石 町	3		蟹 田 町	2	
六ヶ所村	8		今 別 町	3	
大 畑 町	8		蓬 田 村	3	
大 間 町	5		平 館 村	3	
東 通 村	11		三 厩 村	3	
風間浦村	6		鱒ヶ沢町	4	
佐 井 村	8		木 造 町	2	
階 上 町	4		深 浦 町	11	
			岩 崎 村	6	
			車 力 村	1	
			市 浦 村	2	
			小 泊 村	2	
			野 辺 地 町	3	
			横 浜 町	4	
			川 内 町	3	
			脇 野 沢 村	5	
計	80		計	80	

1.1 投票所閉鎖時刻の変更に関する調

(東部海区)

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時間)	有権者数	開票所までの 距離 (km)	承認の理由
むつ市	第1投票区	小川町摩利支尊天堂	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後4時)	103	1.2	全投票区とも選挙人が少ないこと、更に従来から繰上げが慣例となっていることから、投票に支障はないものと認められる。
	第2投票区	漁民研修センター 北関根分館	〃	〃	62	10.0	
	第3投票区	関根浜漁民研修センター	〃	〃	131	11.0	
	第4投票区	漁民研修センター 烏沢分館	〃	〃	92	12.0	
	第5投票区	浜奥内生活改善センター	〃	〃	215	13.3	
	第6投票区	むつ市公民館	〃	〃	75	6.6	
	第7投票区	城ヶ沢地区集会所	〃	〃	81	11.8	
佐井村	第6投票区	長後地区生活改善センター	〃	〃	54	9.6	各投票区とも選挙人の数が少なく、仕事の前に投票を済ませている者が多いこと、更に従来から繰上げが慣例となっていることから投票に支障はないものと認められる。
	第7投票区	福浦地区生活改善センター	〃	〃	112	16.9	
	第8投票区	牛滝地区交流促進センター	〃	〃	90	24.2	

(西部海区)

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時間)	有権者数	開票所までの 距離 (km)	承認の理由
むつ市	第1投票区	小川町摩利支尊天堂	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後4時)	103	1.2	全投票区とも選挙人が少ないこと、更に従来から繰上げが慣例となっていることから、投票に支障はないものと認められる。
	第2投票区	漁民研修センター 北関根分館	〃	〃	62	10.0	
	第3投票区	関根浜漁民研修センター	〃	〃	131	11.0	
	第4投票区	漁民研修センター 烏沢分館	〃	〃	92	12.0	
	第5投票区	浜奥内生活改善センター	〃	〃	215	13.3	
	第6投票区	むつ市公民館	〃	〃	75	6.6	
	第7投票区	城ヶ沢地区集会所	〃	〃	81	11.8	
平内町	第2投票区	東田沢集落圏防雪 管理センター	〃	1時間 (午後5時)	539	12.0	開票所までの道路事情が悪いこと及び従来から繰上げが慣例となっていることから、投票に支障はないものと認められる。
	第7投票区	茂浦コミュニティ センター	〃	〃	279	10.0	
	第8投票区	公民館浦田分館	〃	〃	209	14.0	
	第9投票区	稻生漁民センター	〃	〃	166	16.6	

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時間)	有権者数	開票所までの距離 (km)	承認の理由
蟹田町	第1投票区	蟹田町役場	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後4時)	69	0	選挙人が少ないこと、更に従来から繰上げが慣例になっていることから、投票に支障はないものと認められる。
	第2投票区	塩越会館	〃	〃	266	2.5	
蓬田村	第1投票区	蓬田村保育所	〃	〃	48	1.8	選挙人が少ないこと、更に従来から繰上げが慣例になっていることから、投票に支障はないものと認められる。
	第2投票区	蓬田村中央公民館	〃	〃	147	0.1	
	第3投票区	蓬田村幼稚園	〃	〃	41	4.6	
木造町	第1投票区	出来島老人憩の家	〃	〃	266	0	選挙人が少なく、地域が狭いこと、更に従来から繰上げが慣例になっていることから投票に支障はないものと認められる。
	第2投票区	平滝集落集会所	〃	〃	12	10.0	

1 2 主要事務日程表

月	日	曜 日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会			市 町 村 委 員 会
					事 務 内 容	選 挙 班	総 務 班	
4	上旬				不在者投票を行うことができる施設に係る照会	○		
5	中旬				市町村委員会への照会 1 投・開票所に関する調 2 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げ(漁業令6②) 3 投票区の変更(準法17②、 規程5①)	○		
6	10	月	前 52	前 43	1 委員会開催 (1) 選挙期日の決定及び選挙期日の告示日の決定(準法33①、⑤) (2) 選挙長及び同職務代理者の選任(準法75、準令80) (3) 選挙会の場所及び日時の決定(準法77①) (4) 投票用紙の様式等の決定(準法45②) (5) 船員の不在者投票に用いる投票用紙の様式等の決定 (6) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げの承認(漁業令6②) (7) 投票区の変更の同意(規程5①) 2 市町村委員会に対する選挙期日等の通知 3 候補者届出諸用紙及び諸証明書等の作成開始 4 諸会議資料及び印刷物の作成開始 5 投開票速報要領作成開始 6 投票用紙等発注準備 7 選挙啓発資材の発注準備 8 当選証書の発注準備	○	○	
	19	水	前 43	前 34	市町村委員会との事務打合せ会議(13時30分、青森県町村会1階大会議室)	○		

月	日	曜 日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会			市 町 村 委 員 会
					事 務 内 容	選 挙 班	総 務 班	
6	24	月	前 38	前 29				<p>1 委員会の開催</p> <p>(1) 投票管理者、同職務代理者の選任 (準法37②、準令24①)</p> <p>(2) 投票立会人の選任 (準法38(④を除く。))</p> <p>(3) 投票所の指定 (準法39)</p> <p>(4) 不在者投票を管理する場所の決定</p> <p>(5) 開票管理者、同職務代理者の選任 (準法61(③及び④を除く。)) 準令67)</p> <p>(6) 開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時についての決定 (準法62②)</p> <p>(7) 開票場所及び日時の決定(準法63)</p> <p>(8) 不在者投票の事務に従事する者(立会人、代理投票補助者)の指定</p> <p>(9) 投票所、開票所の事務従事者の任命</p> <p>(10) 郵便による不在者投票用紙等の発送期日の決定</p> <p>2 処理すべき事項</p> <p>(1) 郵便投票証明書の申請受理及び交付</p> <p>(2) 投票所入場券の作成</p> <p>(3) 選挙人名簿の整理</p>

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会			市 町 村 委 員 会	
					事 務 内 容	選 挙 班	総 務 班		行 政 班
7	1	月	前31	前22	立候補予定者に対する説明会（13時30分、青森県町村会1階大会議室）	○			
	11	木	前21	前12	投票用紙等の搬送	○	○		投票用紙等の受領
	19	金	前13	前4	立候補受付に関する事務局内打合せ	○	○	○	
	23	火	前9	前0	◎選挙期日の告示日 1 告示事項 (1) 選挙期日（準法33⑤） (2) 選挙長及び同職務代理者の住所、氏名（準令81） (3) 選挙会の場所及び日時（準法78） (4) 選挙立会人を決定するくじを行うべき場所及び日時（選挙長告示）（準法76） (5) 投票用紙等の様式等 (6) 選挙長の事務取扱場所 2 処理事項 (1) 立候補届出の受理及び市町村委員会、市町村長に対する通知（準法86の4、準令92⑨） (2) 選挙事務所設置・異動届受理（準法130②） (3) 立候補者の被選挙権の有無の照会 (4) 立候補届出（辞退）期限（準法86の4①、②、⑩） (5) 指定施設等に対する届出の通知	○			1 告示事項 (1) 投票管理者及び同職務代理者の住所、氏名（準令25） (2) 開票管理者及び同職務代理者の住所、氏名（準令68） (3) 不在者投票を管理する場所 (4) 投票所開閉時刻の変更（漁令6③） (5) 投票所（準法41） (6) 開票の場所、日時（準法64） (7) 開票立会人を決定するくじの執行場所及び日時（準法62⑥） 2 処理事項 (1) 不在者投票の開始（準法49） (2) 開票立会人届出受理（準法62） (3) 選挙事務所設置・異動届受付開始（準法130②）
	24	水	前8	後1	立候補者の届出の告示（選挙長告示）（準法86の4①）	○			
	27	土	前5	後4					投票所告示期限（準法41①）

月	日	曜 日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会			市 町 村 委 員 会	
					事 務 内 容	選 挙 班	総 務 班		行 政 班
7	28	日	前 4	後 5				郵便による不在者投票請求期限（準令59の4①）	
	29	月	前 3	後 6	1 補充立候補届出期限（準法86の4⑤） 2 選挙立会人届出期限及び通知（準法76） 3 選挙立会人決定のくじの執行（準法76） 4 選挙立会人の補充選任及び通知（準法76）	○ ○ ○ ○		1 投票立会人選任及び通知期限（準法38①） 2 投票立会人の住所、氏名等の投票管理者への通知（準令26） 3 開票立会人届出期限及び通知（準法62①） 4 開票立会人の住所、氏名の開票管理者への通知（準令70の2） 5 開票立会人決定のくじの執行（準法62②） 6 開票立会人の補充選任及び通知（準法62⑧）	
	30	火	前 2	後 7	投開票速報受信要領に関する局内打合せ	○	○	○	
	31	水	前 1	後 8	投開票速報受信場所の整備終了	○	○	○	1 不在者投票最終日 2 投票所入場券交付期限（準令31①） 3 投票所の整備及び開票所の準備完了 4 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理（準令61①） 5 投・開票管理者及び事務従事者の事務打合せ 6 投票用紙等の枚数再確認 7 選挙人名簿（抄本）送付（準令28）

月	日	曜 日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会			市 町 村 委 員 会	
					事 務 内 容	選 挙 班	総 務 班		行 政 班
8	1	木	後 0	後 9	◎投票日 投票・開票結果のフックミ速 報受領	○	○	○	◎投票・開票の執行 投票・開票結果のフ ックミ速報
	2	金	後 1	後 10	1 投票・開票関係書類の点 検 2 選挙会の開催 (東部 午後1時30分、 西部 午後2時 選管委員室) 3 当選人の報告、告知及び 告示(準法101の3) 4 当選証書付与式 (午後3時、西棟8階大 会議室) 5 当選証書を付与した旨の 告示(準法105) 6 当選等に関する報告(準 法108)	○	○	○	投票・開票関係書類 の提出(午前11時ま で)(準法66③、準令 74)
	15	木	後 14	後 23	選挙の効力に関する異議申 出期限(準法202①)	○			
	16	金	後 15	後 24	当選の効力に関する異議申 出期限(準法206①)	○			

第3 市町村長及び市町村議会議員選挙 (平成7年8月～平成8年10月)

I 市町村長選挙

Ⅱ 市町村議会議員選挙

1 新郷村長選挙

選挙を行うべき事由		任期満了による					
選挙の期日		平成7年8月6日	選挙の期日の告示年月日		平成7年8月1日		
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男							
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計							
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	細川潤八郎	男	46	神職	無所属	新	無投票
3. 当選人調							
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続 当選回数	
平成7年 8月7日	平成7年 8月7日	平成7年 8月7日	新郷村大字戸来字 金ヶ沢尻16番地3	細川潤八郎	昭和24年 4月7日	1	

2 深浦町長選挙

選挙を行うべき事由		任期満了による					
選挙の期日		平成7年8月13日	選挙の期日の告示年月日		平成7年8月8日		
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	3,654	3,277	377	89.68	7,070	7,011	59
女	4,120	3,793	327	92.06	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	7,774	7,070	704	90.94	0.83	1,752.750	701.100
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	平沢 敬義	男	48	深浦町長	無所属	現	5,417
落	浜田 勇	〃	67	無職	〃	新	1,594
3. 当選人調							
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続 回数	
平成7年 8月13日	平成7年 8月13日	平成7年 8月13日	深浦町大字鷹木字 亀ヶ崎186番地1	平沢 敬義	昭和22年 3月22日	2	

3 名川町長選挙

選挙を行うべき事由		任期満了による					
選挙の期日		平成7年8月27日	選挙の期日の告示年月日		平成7年8月22日		
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	3,858	2,860	998	74.13	6,364	6,334	30
女	4,182	3,504	678	83.79	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	8,040	6,364	1,676	79.15	0.47	1,583.500	633.400
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	山本 憲昭	男	53	町長	無所属	現	3,461
落	久保 政一	〃	46	農業	〃	新	2,873
3. 当選人調							
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続 当選回数	
平成7年 8月27日	平成7年 8月27日	平成7年 8月28日	名川町大字下名久 井字野場53番地	山本 憲昭	昭和17年 4月24日	3	

4 野辺地町長選挙

選挙を行うべき事由		任期満了による					
選挙の期日		平成7年10月10日	選挙の期日の告示年月日		平成7年10月5日		
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	6,112	4,328	1,784	70.81	10,138	10,027	111
女	6,949	5,810	1,139	83.61	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	13,061	10,138	2,923	77.62	1.09	2,506.750	1,002.700
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	小坂 郁夫	男	48	町長	無所属	現	6,505
落	馬場 春雄	〃	66	会社役員	〃	元	3,522
3. 当選人調							
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続回数	
平成7年10月10日	平成7年10月11日	平成7年10月11日	野辺地町字野辺地1番地の41	小坂 郁夫	昭和22年9月19日	2	

5 平内町長選挙

選挙を行うべき事由		任期満了による					
選挙の期日		平成7年10月29日	選挙の期日の告示年月日		平成7年10月24日		
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	5,890	4,741	1,149	80.49	10,423	10,358	65
女	6,544	5,688	856	86.92	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	12,434	10,429	2,005	83.87	0.62	2,589.500	1,035.800
2. 候補者別得票数 不受理5、持帰り1							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	逢坂 雄一	男	54	農業	無所属	新	5,263
落	佐々木善之助	〃	80	町長	〃	現	5,095
3. 当選人調							
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続 当選 回数	
平成7年 10月29日	平成7年 10月30日	平成7年 10月31日	平内町大字土屋字 淀川13番地	逢坂 雄一	昭和16年 9月18日	1	

6 相馬村長選挙

選挙を行うべき事由		任期満了による					
選挙の期日		平成7年10月29日	選挙の期日の告示年月日		平成7年10月24日		
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男							
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計							
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	山内 一義	男	69	農業	無所属	現	無投票
3. 当選人調							
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続 当選 回数	
平成7年 10月30日	平成7年 10月30日	平成7年 10月30日	相馬村大字五所字 里見52番地1	山内 一義	大正15年 4月1日	4	

7 柏村長選挙

選挙を行うべき事由		任期満了による					
選挙の期日		平成7年12月30日	選挙の期日の告示年月日		平成7年12月25日		
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男							
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計							
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	古坂 英	男	72	農業	無所属	現	無投票
3. 当選人調							
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続 当選 回数	
平成7年 12月30日	平成7年 12月30日	平成7年 12月30日	柏村大字上古川字 花森39番地	古坂 英	大正12年 8月5日	5	

8 百石町長選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による						
選挙の期日	平成8年1月21日	選挙の期日の告示年月日	平成8年1月16日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	3,720	2,973	747	79.92	6,410	6,366	44
女	3,926	3,437	489	87.54	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	7,646	6,410	1,236	83.83	0.69	1,591.500	636.600
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	三村正太郎	男	46	農業	無所属	新	3,715
落	小笠原寛	〃	66	旅館業経営	〃	〃	2,651
3. 当選人調							
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続 当選回数	
平成8年 1月21日	平成8年 1月22日	平成8年 1月22日	百石町字後谷地66 番地の3	三村正太郎	昭和24年 10月7日	1	

9 弘前市長選挙

選挙を行うべき事由		任期満了による					
選挙の期日		平成8年1月28日	選挙の期日の告示年月日		平成8年1月21日		
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	62,521	21,331	41,190	34.12	46,339	45,410	929
女	74,620	25,008	49,612	33.51	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	137,141	46,339	90,802	33.79	2.00	11,352.500	4,541.000
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	金沢 隆	男	64	弘前市長	無所属	現	31,595
落	越 明男	〃	45	団体役員	〃	新	9,553
〃	長内 伸剛	〃	46	会社役員	〃	〃	4,282
3. 当選人調							
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続 当選回数	
平成8年 1月28日	平成8年 1月29日	平成8年 1月29日	弘前市大字南城西 2丁目9番地1	金沢 隆	昭和6年 11月28日	2	

10 六戸町長選挙

選挙を行うべき事由		町長の退職申立てによる					
選挙の期日		平成8年1月28日	選挙の期日の告示年月日		平成8年1月23日		
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	4,095	3,497	598	85.40	7,392	7,317	75
女	4,367	3,897	470	89.24	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	8,462	7,394	1,068	87.38	1.01	1,829.250	731.700
2. 候補者別得票数 不受理2							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	吉田 豊	男	45	農業	無所属	新	3,772
落	佐藤 純一	〃	51	会社役員	〃	〃	2,972
〃	小笠原時治	〃	48	農業	〃	〃	453
〃	大久保利夫	〃	52	青果販売業	〃	〃	120
3. 当選人調							
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続 当選回数	
平成8年 1月28日	平成8年 1月29日	平成8年 1月29日	六戸町大字下吉田 字米沢8番地	吉田 豊	昭和25年 3月28日	1	

11 森田村長選挙

選挙を行うべき事由		任期満了による					
選挙の期日		平成8年4月21日	選挙の期日の告示年月日		平成8年4月16日		
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男							
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計							
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	佐藤 昭三	男	52	農業	無所属	現	無投票
3. 当選人調							
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続 当選回数	
平成8年 4月22日	平成8年 4月22日	平成8年 4月22日	森田村大字大館字 千歳123	佐藤 昭三	昭和18年 6月24日	2	

12 倉石村長選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による						
選挙の期日	平成8年7月21日	選挙の期日の告示年月日	平成8年7月16日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	1,355	1,244	111	91.81	2,616	2,604	12
女	1,471	1,373	98	93.34	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	2,826	2,617	209	92.60	0.46	651.000	260.400
2. 候補者別得票数 持帰り1							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	久保 晴一	男	45	農業	無所属	新	1,433
落	上山 幸吉	〃	70	村長	〃	現	1,171
3. 当選人調							
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続 当選 回数	
平成8年 7月21日	平成8年 7月22日	平成8年 7月22日	倉石村大字石沢字 石沢32番地1	久保 晴一	昭和26年 3月10日	1	

13 十和田市長選挙

選挙を行うべき事由		任期満了による					
選挙の期日		平成8年9月23日	選挙の期日の告示年月日		平成8年9月16日		
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	22,457	8,995	13,462	40.05	19,225	18,781	444
女	24,761	10,231	14,530	41.32	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	47,218	19,226	27,992	40.72	2.31	4,695.250	1,878.100
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	水野好路	男	66	十和田市長	無所属	現	15,573
落	工藤内記	〃	51	政党役員	日本共産党	新	3,208
3. 当選人調							不受理1
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続 回	回数
平成8年 9月23日	平成8年 9月24日	平成8年 9月24日	十和田市東二十一 番町3番11号	水野好路	昭和5年 4月17日	2	

14 田舎館村長選挙

選挙を行うべき事由		任期満了による					
選挙の期日		平成8年10月27日	選挙の期日の告示年月日		平成8年10月22日		
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	3,433	2,851	582	83.05	6,317	6,258	59
女	3,927	3,466	461	88.26	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	7,360	6,317	1,043	85.83	0.93	1,564.500	625.800
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現前元別	得票数
当	佐藤 隆司	男	52	会社役員	無所属	新	3,850
落	葛原 新悦	〃	68	農業	〃	〃	2,408
3. 当選人調							
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	氏名	生年月日	連続 立回数	
平成8年 10月27日	平成8年 10月27日	平成8年 10月28日	田舎館村大字畑中 字上野138番地	佐藤 隆司	昭和19年 4月4日	1	

1 新郷村議会議員補欠選挙

選挙を行うべき事由	新郷村長選挙に伴う便乗選挙		選挙すべき議員数	2人			
選挙の期日	平成7年8月6日	選挙の期日の告示年月日	平成7年8月1日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男							
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計							
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	岡田 司	男	60	農業	無所属	無投票	
〃	山岸 軍喜	〃	59	〃	日本共産党	〃	

2 浪岡町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	20人				
選挙の期日	平成7年8月6日	選挙の期日の告示年月日	平成7年8月1日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	7,657	6,273	1,384	81.93	13,814	13,701	113
女	8,667	7,541	1,126	87.01	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	16,324	13,814	2,510	84.62	0.82	171,262	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	兼平 清	男	53	商業	無所属	925	
〃	常田 正治	〃	68	会社社長	〃	865	
〃	葛西 丈徳	〃	56	農業	〃	766	
〃	太田 一	〃	40	〃	〃	699.166	
〃	木村 清明	〃	58	〃	〃	683	
〃	長谷川章悦	〃	46	〃	〃	682.783	
〃	平野浩一朗	〃	68	団体役員	〃	659	
〃	福士 秀雄	〃	56	自営業	〃	657.256	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	太田 忠治	男	65	農 業	無 所 属	591.833
”	工藤 祥三	”	39	団 体 職 員	日 本 共 産 党	563.976
”	鎌田 正行	”	63	無 職	無 所 属	543
”	石村 秀雄	”	71	”	”	521.547
”	岩崎 一郎	”	61	会 社 員	”	518
”	福士 銀一	”	61	りんご移出業	”	511.195
”	小笠原武四郎	”	69	電 気 工 事 業	”	498.761
”	天内 亨	”	59	農 業	”	487
”	田中 昭宣	”	58	”	”	478
”	長谷川定信	”	57	”	”	459.216
”	西塚 懿孝	”	65	”	”	457.633
”	三上 明子	女	69	無 職	日 本 社 会 党	415.036
落	西塚 武夫	男	72	”	無 所 属	411.366
”	三上 智行	”	52	会 社 員	新 進 党	408.963
”	小笠原富雄	”	57	会 社 社 長	無 所 属	404.238
”	工藤 権一	”	69	無 職	新 進 党	287.023
”	沢目 ミヤ	女	45	主 婦	日 本 共 産 党	207

3 田舎館村議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	15人				
選挙の期日	平成7年9月15日	選挙の期日の告示年月日	平成7年9月10日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	3,422	3,112	310	90.94	6,822	6,785	37
女	3,928	3,712	216	94.50	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	7,350	6,824	526	92.84	0.54	113,083	
2. 候補者別得票数							
						不受理 2	
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	小野育次郎	男	56	農業	無所属	695	
〃	阿部 正弘	〃	50	〃	〃	493.662	
〃	中村 正一	〃	58	会社役員	〃	470	
〃	山谷 清美	〃	68	農業	〃	458	
〃	鈴木 孝雄	〃	58	〃	〃	425	
〃	阿部 潤司	〃	47	〃	〃	397.337	
〃	齋藤 繁	〃	54	会社員	〃	371	
〃	篠崎 順一	〃	46	農業	〃	359	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	中山太平司	男	73	農 業	無 所 属	349
”	山本 久蔵	”	50	”	”	343
”	工藤 藤雄	”	46	”	”	339.684
”	菊地 広吉	”	65	鉄 筋 業	”	339
”	工藤 明朋	”	60	農 業	”	326.658
”	工藤 栄治	”	48	”	”	325.656
”	阿保 清秀	”	55	会 社 員	”	312
落	葛西 文雄	”	71	農 業	”	309
”	小林きみ子	女	54	政 党 役 員	日本共産党	296
”	小山 節子	”	68	無 職	無 所 属	176

4 むつ市議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	26人				
選挙の期日	平成7年9月24日	選挙の期日の告示年月日	平成7年9月17日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	18,035	13,631	4,404	75.58	28,742	28,484	258
女	18,988	15,111	3,877	79.58	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	37,023	28,742	8,281	77.63	0.90	273,884	109,553
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	越前 陽悦	男	50	団体役員	無所属	2,185	
〃	菊池 一郎	〃	55	株式会社菊池住設取締役会長	〃	1,461.198	
〃	村中 徹也	〃	36	有限会社山崎石油取締役	〃	1,266	
〃	富岡 正雄	〃	64	株式会社富岡タクシー代表取締役	〃	1,229.321	
〃	川端 澄男	〃	64	川端建設株式会社役員	〃	1,202	
〃	宮下順一郎	〃	43	酒類・米小売業	〃	1,194	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	山上 幹雄	男	50	東北電力株式会社 社会社員	新 進 党	1,191
〃	菊池 広志	〃	38	有限会社下北環 境保全取締役	無 所 属	1,131.801
〃	山本 留義	〃	43	東通建設(株)専務 取締役	〃	1,057
〃	木村 亀治	〃	63	漁 業	〃	1,048
〃	高田 正俊	〃	54	団 体 役 員	日本社会党	1,032
〃	鎌田 眞嘉	〃	52	政 党 役 員	公 明	1,028
〃	野呂 泰喜	〃	43	株式会社野呂商 店代表取締役	無 所 属	970
〃	石澤 堅	〃	69	徳 玄 寺 住 職	〃	959
〃	富岡 幸夫	〃	44	むつタクシー(株) 代表取締役	〃	909.678
〃	石田 勝弘	〃	49	石田学習塾代表	〃	889
〃	新谷 功	〃	51	株式会社新谷水 道工業社員	新 進 党	880.479
〃	佐々木 肇	〃	52	農 業	〃	871
〃	川下八十美	〃	55	会 社 役 員	無 所 属	867
〃	小林 正	〃	56	小林建設工業社 代表	〃	821
〃	福原 実治	〃	59	株式会社福原石 油店代表取締役	〃	803
〃	皆野 文一	〃	71	皆野建設株式会 社代表取締役	〃	793

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	新谷 昭二	男	68	むつ市議会議員	日本共産党	767.520
〃	馬場 重利	〃	54	会 社 役 員	自由民主党	757
〃	平内 卓氏	〃	56	むつコンクリート工業(株)代表取締役	無 所 属	748
〃	奈良 尚	〃	65	政 党 役 員	日本共産党	724
落	新田仁太郎	〃	71	むつ市議会議員	日本社会党	689
〃	丸山 忠志	〃	66	むつ市議会議員	新 進 党	560
〃	高松やす子	女	54	無 職	無 所 属	450

5 福地村議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	16人				
選挙の期日	平成7年9月24日	選挙の期日の告示年月日	平成7年9月19日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男							
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計							
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	日向端 猛	男	60	無職	無所属	無投票	
〃	滝田 米作	〃	61	農業	〃	〃	
〃	坂本 利作	〃	69	〃	〃	〃	
〃	小笠原義弘	〃	51	会社役員	〃	〃	
〃	夏坂 秀一	〃	40	農業	〃	〃	
〃	佐々木彦八	〃	71	〃	〃	〃	
〃	庭田 惣吉	〃	62	〃	〃	〃	
〃	高橋 正雄	〃	61	無職	〃	〃	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	大橋 岩男	男	72	農 業	無 所 属	無 投 票
〃	工藤 久男	〃	45	会 社 役 員	〃	〃
〃	澤口 忠典	〃	63	保 險 代 理 業	〃	〃
〃	夏堀 誠悦	〃	44	会 社 員	〃	〃
〃	大久保俊和	〃	52	農 業	〃	〃
〃	横町 助治	〃	59	〃	〃	〃
〃	佐々木金嘉	〃	45	〃	〃	〃
〃	坂本 正紀	〃	46	〃	〃	〃

6 平賀町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	22人				
選挙の期日	平成7年10月8日	選挙の期日の告示年月日	平成7年10月3日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	8,341	7,092	1,249	85.03	15,651	15,417	234
女	9,367	8,567	800	91.46	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	17,708	15,659	2,049	88.43	1.50	175.193	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	古川 哲文	男	54	農業	無所属	841.565	
〃	工藤 純緒	〃	62	農業	〃	799	
〃	鳴海 徹哉	〃	65	農業	〃	767	
〃	相馬 光行	〃	62	農業	〃	758	
〃	大川喜代治	〃	50	農業	〃	724	
〃	直井 勝栄	〃	66	農業	〃	716	
〃	八木橋善美	〃	62	団体役員	〃	711	
〃	小笠原勝則	〃	42	保育園長	〃	668	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	中畑 雄一	男	58	農 業	無 所 属	644
”	長尾 忠行	”	46	農 業	”	644
”	斎藤 剛	”	47	農 業	”	633.556
”	菊池今朝男	”	64	農 業	公 明	617
”	田中 友彦	”	43	農 業	無 所 属	612
”	葛西六之助	”	68	農 業	”	594.348
”	水木 重雄	”	57	農 業	”	574.202
”	須々田 衛	”	77	農 業	”	572
”	水木 強二	”	74	会 社 員	”	557.797
”	古川 敏夫	”	50	建 設 業	”	549.327
”	加藤東一郎	”	57	団 体 役 員	日本共産党	527
”	斎藤 政子	女	45	農 業	無 所 属	504.443
”	福士恵美子	”	51	団 体 職 員	日本社会党	501
”	古川 昭二	男	45	農 業	無 所 属	497.106
落	佐藤 五郎	”	59	農 業	”	473
”	葛西 繁則	”	63	農 業	”	470.651
”	山谷 甚郎	”	76	農 業	”	450
”	玉田嘉志雄	”	62	農 業	”	11

7 尾上町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	18人				
選挙の期日	平成7年11月12日	選挙の期日の告示年月日	平成7年11月7日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	3,726	3,302	424	88.62	7,247	7,219	28
女	4,192	3,945	247	94.11	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	7,918	7,247	671	91.53	0.39	100.650	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	小野 忠男	男	60	生花業	無所属	537.851	
〃	福士 光明	〃	46	会社役員	〃	476	
〃	斎藤 四郎	〃	61	農業	〃	448.316	
〃	成田 政盛	〃	66	〃	〃	437	
〃	小野 幸満	〃	55	〃	〃	405.148	
〃	西谷 孝一	〃	57	〃	〃	401	
〃	斎藤 啓治	〃	56	〃	〃	399.281	
〃	天内 俊春	〃	63	商業	〃	396	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	小田桐信勝	男	55	商 業	無 所 属	387
〃	森内 正毅	〃	57	農 業	〃	383
〃	三上 清	〃	62	〃	〃	372
〃	葛西 雄一	〃	58	司 法 書 士	〃	360
〃	山口 信夫	〃	58	〃	〃	359
〃	佐藤 光	〃	58	農 業	〃	356
〃	松田 孝	〃	59	〃	〃	334
〃	斎藤 英仁	〃	54	〃	〃	330.233
〃	工藤 典春	〃	66	〃	〃	322
〃	駒井 光芳	〃	49	〃	〃	274
落	斎藤 律子	女	43	無 職	日本共産党	239.168

※ 平成7年11月17日に山口信夫が死亡したことにより欠員が生じたため、繰上補充により平成7年11月22日、次点者の斎藤律子の当選が決定した。

8 碓ヶ関村議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	12人				
選挙の期日	平成8年1月14日	選挙の期日の告示年月日	平成8年1月9日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	1,400	1,276	124	91.14	2,831	2,809	22
女	1,639	1,558	81	95.06	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	3,039	2,834	205	93.25	0.78	58,520	
2. 候補者別得票数							
						不受理 1	持帰り 2
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	北山 政行	男	51	商業	無所属	288	
〃	木村 兼由	〃	63	農業	〃	271.818	
〃	佐々木 証市	〃	68	商業	〃	264	
〃	高阪 栄	〃	64	会社経営	〃	244	
〃	柴田 友一	〃	51	農業	〃	213	
〃	秋元 俊一	〃	42	会社役員	〃	208	
〃	大川 新市	〃	58	会社顧問	〃	206	
〃	栗林 二郎	〃	53	自営業	〃	190	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	成田 敏昭	男	52	農 業	無 所 属	189.301
”	白川 清	”	73	”	”	180
”	葛原 勇一	”	62	”	”	178
”	小中重太郎	”	60	”	”	162
落	成田 忠	”	73	”	”	154.698
”	木村 達夫	”	51	温泉経営	”	60.181

9 市浦村議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	12人				
選挙の期日	平成8年1月14日	選挙の期日の告示年月日	平成8年1月9日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	1,260	1,212	48	96.19	2,603	2,596	7
女	1,418	1,391	27	98.10	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	2,678	2,603	75	97.20	0.27	54,083	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	工藤 武則	男	51	会社役員	無所属	262	
〃	三和 均	〃	45	農業	〃	247	
〃	木村清左衛門	〃	73	木材業	〃	225	
〃	笹山 精喜	〃	50	会社役員	〃	209	
〃	葛西敬太郎	〃	70	農業	〃	203	
〃	福井 俊美	〃	64	漁業	〃	202	
〃	浜田 春士	〃	66	会社代表取締役社長	〃	200	
〃	成田 長代	〃	59	会社員	〃	198	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	相澤 治	男	53	農 業	無 所 属	186
”	島津 典明	”	53	会 社 役 員	”	173
”	奈良 正勝	”	63	農 業	”	171
”	中畑 藤雄	”	56	損 害 保 険 代 理 業	”	170
落	黒川 進	”	56	建 築 業	”	150

10 金木町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	14人				
選挙の期日	平成8年2月4日	選挙の期日の告示年月日	平成8年1月30日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	4,549	3,948	601	86.79	8,739	8,684	55
女	5,302	4,795	507	90.44	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	9,851	8,743	1,108	88.75	0.63	155,071	
2. 候補者別得票数							
						不受理3、持帰り1	
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	三潟 春樹	男	46	農業	無所属	792	
〃	加藤 磐	〃	50	〃	〃	754.911	
〃	小田桐喜吉	〃	49	会社役員	〃	710	
〃	伊藤 清慈	〃	60	農業	〃	699	
〃	桑田 茂	〃	45	会社役員	〃	614.536	
〃	白川 豊則	〃	46	〃	〃	591	
〃	吉田 俊逸	〃	45	農業	〃	582	
〃	中谷 秀八	〃	62	〃	〃	551	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	沢田 茂	男	69	土地家屋調査士	無 所 属	530.463
〃	対馬 兼正	〃	61	建 設 業	〃	520
〃	古川 哲雄	〃	67	農 業	〃	445
〃	原田 實	〃	49	書店経営	〃	442
〃	野宮 一穂	〃	43	会 社 員	〃	420
〃	吉崎 正光	〃	76	農 業	日本共産党	409
落	加藤 卓爾	〃	71	〃	無 所 属	352.088
〃	田中 豊蔵	〃	68	商 業	〃	271

11 中里町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	17人				
選挙の期日	平成8年2月4日	選挙の期日の告示年月日	平成8年1月30日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	4,504	3,808	696	84.55	8,535	8,489	46
女	5,103	4,727	376	92.63	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	9,607	8,535	1,072	88.84	0.54	124,838	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	沖崎 勲	男	44	農業	無所属	677	
〃	奈良 清治	〃	58	自営業	〃	642	
〃	野上 憲幸	〃	42	農業	〃	633.423	
〃	佐藤 均	〃	64	〃	〃	516	
〃	古川 登	〃	60	〃	〃	510	
〃	米塚 慎一	〃	51	建設業	〃	509	
〃	新岡 京一	〃	64	農業	〃	496	
〃	野上 祐一	〃	56	会社役員	〃	494.576	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	岩田 武雄	男	76	会社役員	無所属	470
〃	加賀田美智治	〃	62	農 業	〃	440
〃	大川 則昭	〃	62	〃	〃	432
〃	井沼 良	〃	57	会 社 員	〃	425
〃	青山 雅晴	〃	43	農 業	〃	417
〃	小寺 一吉	〃	66	〃	〃	404
〃	外崎 義春	〃	66	〃	〃	377
〃	高松 王吉	〃	61	〃	日本社会党	356
〃	中村 良孝	〃	63	〃	無所属	348
落	佐々木嘉幸	〃	57	〃	〃	342

12 鶴田町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	16人				
選挙の期日	平成8年2月11日	選挙の期日の告示年月日	平成8年2月6日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	5,919	4,250	1,669	71.80	9,662	9,581	81
女	6,744	5,412	1,332	80.25	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	12,663	9,662	3,001	76.37	0.84	149,703	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	中野 昭嗣	男	61	農業	無所属	814	
〃	加賀谷武美	〃	65	会社役員	〃	688.542	
〃	當麻 榮一	〃	69	無職	〃	676	
〃	新谷 賢剛	〃	43	農業	日本共産党	670	
〃	北谷 丑信	〃	54	〃	無所属	660	
〃	岡 鐵雄	〃	68	〃	〃	626	
〃	出町 豊	〃	53	〃	〃	623	
〃	須郷陸奥雄	〃	56	〃	〃	618	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	秋庭又右衛門	男	62	農 業	無 所 属	582
”	一戸 吉成	”	62	”	”	557
”	藤田 昭彌	”	60	”	”	550
”	相川 正光	”	42	”	”	518
”	寺山 隆勝	”	45	”	”	472
”	尾崎 進一	”	56	”	”	464
”	加賀谷昭城	”	60	”	”	420.457
”	工藤 光徳	”	61	”	”	393
落	花田専太郎	”	69	無 職	”	240

13 木造町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	23人				
選挙の期日	平成8年2月18日	選挙の期日の告示年月日	平成8年2月13日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	7,662	6,635	1,027	86.60	14,600	14,486	114
女	8,685	7,969	716	91.76	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	16,347	14,604	1,743	89.34	0.78	157,456	
2. 候補者別得票数							不受理2、持帰り2
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	長内 徳明	男	47	会社役員	新進党	864	
〃	山口 昭彦	〃	43	〃	無所属	798	
〃	高橋 作蔵	〃	49	農業	〃	770.746	
〃	安田 裕	〃	60	無職	〃	693	
〃	渋谷善右衛門	〃	61	農業	〃	685.913	
〃	高橋 静造	〃	49	〃	〃	685.235	
〃	野呂 光明	〃	60	会社員	〃	646.845	
〃	福島 弘芳	〃	50	会社役員	〃	630	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	伊藤 良二	男	45	損害保険代理店	無 所 属	618
〃	加藤 憲造	〃	60	無 職	〃	606.188
〃	石田 橋	〃	60	農 業	〃	596
〃	新岡 義吉	〃	65	〃	〃	595
〃	木村 文信	〃	46	〃	〃	592
〃	渋谷 久男	〃	61	〃	〃	564.086
〃	山本 清秋	〃	49	〃	〃	562
〃	今 彰造	〃	47	〃	〃	550
〃	宮本 哲雄	〃	65	団体役員	社会民主党	549
〃	小笠原 登	〃	67	農 業	無 所 属	530
〃	野呂 秀一	〃	67	〃	〃	523.154
〃	佐野 富一	〃	60	商 業	〃	515
〃	加藤 優	〃	57	農 業	〃	503.811
〃	葛西 政昭	〃	68	〃	〃	493
〃	伝法谷謙一	〃	63	〃	〃	474
落	飯塚 恭行	〃	54	自 営 業	〃	442

14 板柳町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	18人				
選挙の期日	平成8年2月18日	選挙の期日の告示年月日	平成8年2月13日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	6,370	5,132	1,238	80.57	11,578	11,482	96
女	7,386	6,446	940	87.27	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	13,756	11,578	2,178	84.17	0.83	159,472	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	安田久五郎	男	45	精米業	無所属	976	
〃	外川 勝	〃	54	有限会社外川農機商会 代表取締役	〃	848	
〃	八木橋重克	〃	54	りんご加工業	〃	823	
〃	北島 弘美	〃	48	農業	〃	734	
〃	久米田 元	〃	52	〃	〃	694	
〃	佐々木寅四郎	〃	60	商業	〃	667.560	
〃	須郷 俊治	〃	65	農業	〃	666	
〃	葛西多喜夫	〃	71	〃	〃	647	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	成田 一三	男	61	有限会社岩間 製材所専務	無所属	605.558
”	成田 良一	”	62	農 業	”	560.441
”	外崎 栄一	”	72	”	”	539
”	三浦 和夫	”	68	”	”	515
”	佐々木錬三	”	50	政党役員	日本共産党	503.439
”	永澤 稔	”	56	株式会社永澤運送 代表取締役	無所属	500
”	竹内源之丞	”	62	精 米 業	”	493
”	宮田 鉄郎	”	67	農 業	”	476
”	芦田 惣一	”	67	有限会社あすなろ観光開発 代表取締役	”	468
”	川口 滋	”	47	農 業	”	392.023
落	川口 健栄	”	53	有限会社川口あんぱん 代表取締役	”	373.976

15 五戸町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	22人				
選挙の期日	平成8年2月18日	選挙の期日の告示年月日	平成8年2月13日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	7,070	5,572	1,498	78.81	12,087	12,008	79
女	7,666	6,515	1,151	84.99	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	14,736	12,087	2,649	82.02	0.65	136.454	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	原 和資	男	69	団体役員	無所属	761	
〃	北上 一雄	〃	60	農業	〃	627	
〃	山本 東吉	〃	61	会社役員	〃	589	
〃	中里公志郎	〃	59	クリーニング業	〃	586	
〃	川崎 七保	〃	46	会社役員	〃	572.559	
〃	新井山松雄	〃	52	農業	〃	569	
〃	川崎 俊美	〃	48	〃	〃	553.440	
〃	軽米 伝蔵	〃	65	無職	〃	542	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	三浦専治郎	男	48	農 業	無 所 属	531.612
”	川村 次雄	”	49	”	”	527
”	和田 博英	”	35	無 職	”	523
”	若林 昭守	”	59	農 業	”	519
”	東海林康邦	”	59	無 職	日本共産党	507
”	鈴木 繁男	”	68	農 業	無 所 属	475.567
”	田村 勝次	”	53	会 社 員	社会民主党	465
”	類家 健	”	47	”	無 所 属	464
”	三浦 俊哉	”	53	会 社 役 員	”	457.387
”	松坂 俊司	”	47	会 社 員	”	454
”	鳥谷部光博	”	53	農 業	”	444.522
”	中川原賢治	”	44	会 社 役 員	”	444
”	鳥谷部眞佐志	”	68	農 業	”	431.477
”	村上 耕一	”	61	会 社 役 員	”	404
落	鈴木 亮悦	”	69	農 業	”	393.432
”	向山 石蔵	”	70	印 刷 業	”	167

16 平館村議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	12人				
選挙の期日	平成8年2月25日	選挙の期日の告示年月日	平成8年2月20日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男							
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計							
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	若佐 秀實	男	70	無職	社会民主党	無投票	
〃	木村 勲	〃	52	会社員	無所属	〃	
〃	高坂 勝義	〃	59	漁業	〃	〃	
〃	掛村 静男	〃	60	衛生業	〃	〃	
〃	越田英之進	〃	63	漁業	〃	〃	
〃	高坂 茂	〃	43	〃	〃	〃	
〃	高宮 武義	〃	65	〃	〃	〃	
〃	北田 嘉弘	〃	48	水産加工業	〃	〃	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	木村 源治	男	64	農 業	無 所 属	無 投 票
”	木村 武良	”	61	”	”	”
”	木浪新五郎	”	61	海産物加工業	”	”
”	藤田 満	”	66	農 業	”	”

17 今別町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	14人				
選挙の期日	平成8年3月3日	選挙の期日の告示年月日	平成8年2月27日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	1,919	1,515	404	78.95	3,493	3,446	47
女	2,166	1,978	188	91.32	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	4,085	3,493	592	85.51	1.35	61,535	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	阿部 修吾	男	69	商業	無所属	298,522	
〃	佐藤 豪	〃	52	理容業	日本共産党	273	
〃	阿部 信一	〃	47	漁業	無所属	272,477	
〃	斉藤喜代光	〃	62	農業	〃	264	
〃	吉田 善美	〃	70	漁業	〃	258	
〃	嶋中 春光	〃	62	農業	〃	237,511	
〃	島中 春光	〃	57	自営業	〃	236,488	
〃	三上 一彦	〃	59	漁業	〃	236	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齡	職 業	党 派	得票数
当	工藤 良逸	男	64	商 業	無 所 属	234
〃	田中 束穂	〃	55	製 材 業	〃	233
〃	宮本 清七	〃	65	農 業	〃	207
〃	平山 順一	〃	59	〃	〃	197
〃	相内 義悦	〃	65	〃	〃	193
〃	川村 富蔵	〃	71	無 職	〃	162
落	木村喜一郎	〃	71	自 営 業	〃	144

18 三沢市議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	24人				
選挙の期日	平成8年3月10日	選挙の期日の告示年月日	平成8年3月3日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	15,811	12,496	3,315	79.03	25,877	25,636	241
女	16,039	13,382	2,657	83.43	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	31,850	25,878	5,972	81.25	0.93	267,041	106,816
2. 候補者別得票数							不受理1
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	西村 秋男	男	65	(有)西村信用社長	無所属	2,777.527	
〃	西村 盛司	〃	48	株式会社西村商事 代表取締役	〃	2,355.472	
〃	馬場 騎一	〃	48	農業	〃	1,729.081	
〃	森 三郎	〃	46	損害保険代理店	自由民主党	1,294	
〃	馬場 義美	〃	66	農業	〃	1,264.788	
〃	別部 友寛	〃	38	自動車販売業	無所属	1,256	
〃	堤 喜一郎	〃	49	会社役員	〃	1,195	
〃	羽立 隆	〃	60	保育所所長	〃	1,177	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	中野 隆一	男	57	(有)高橋農産取締役	自由民主党	1,034
〃	石橋 秀雄	〃	60	食堂経営	公 明	985
〃	小比類巻種松	〃	60	農 業	自由民主党	970
〃	浅野 哲朗	〃	64	三沢市議会議長	無 所 属	920
〃	伊藤 雄康	〃	60	保険代理業	〃	896.715
〃	右田 明久	〃	61	会社役員	〃	825
〃	野口 稔	〃	67	商 業	自由民主党	825
〃	山本 弥一	〃	53	会社役員	〃	806
〃	瀬川 武夫	〃	60	無 職	社会民主党	730
〃	船見 亮悦	〃	53	船見製菓店店主	無 所 属	695
〃	伊藤 裕希	〃	48	新聞発行	〃	672.284
〃	太田 寿之	〃	68	会社代表	〃	659.109
〃	工藤嘉太郎	〃	72	会社役員	自由民主党	628
〃	小笠原ヨシ子	女	60	政党役員	日本共産党	582
〃	星山 喜一	男	63	商 業	自由民主党	418.129
〃	石井 征男	〃	54	無 職	無 所 属	372
落	太田 博之	〃	34	会 社 員	〃	353.890
〃	与羽 武利	〃	41	基地従業員	〃	215

19 三戸町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	18人				
選挙の期日	平成8年3月10日	選挙の期日の告示年月日	平成8年3月5日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	5,350	4,411	939	82.45	9,686	9,632	54
女	5,959	5,275	684	88.52	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	11,309	9,686	1,623	85.65	0.56	133,777	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	佐々木忠男	男	62	農業	無所属	719	
〃	大平鉄三	〃	77	〃	〃	615	
〃	沢田恵	〃	38	獣医師	〃	552	
〃	小嶋敏式	〃	53	農業	〃	548	
〃	舘亨	〃	67	〃	〃	535	
〃	山下栄	〃	57	〃	〃	531	
〃	日影芳也	〃	75	〃	〃	515	
〃	佐藤文三	〃	55	会社員	〃	507	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	坂本 勝克	男	48	会社社長	無所属	506
〃	越後 一雄	〃	51	農 業	〃	482
〃	桜井 政信	〃	51	〃	〃	478
〃	松原 金治	〃	73	社会保険労務士	〃	437.553
〃	松原 芳雄	〃	68	農 業	〃	430.446
〃	中嶋 孝子	女	65	無 職	〃	384
〃	藤原 工	男	62	農 業	〃	357
〃	茂市 純平	〃	72	飲 食 業	〃	343
〃	大村 正一	〃	59	農 業	〃	338
〃	田中久次郎	〃	75	〃	〃	318
落	定 喜平	〃	68	建築設計士	〃	310
〃	栃木 清志	〃	59	無 職	〃	283
〃	奥山 昭吾	〃	65	酒類販売業	〃	245
〃	大向 信市	〃	40	政党役員	日本共産党	198

※ 平成8年3月28日に館亨が辞職したことにより欠員が生じたため、繰上補充により平成8年4月12日、次点者の定喜平の当選が決定した。

20 平内町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	20人				
選挙の期日	平成8年3月17日	選挙の期日の告示年月日	平成8年3月12日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	5,893	4,699	1,194	79.74	10,412	10,340	72
女	6,547	5,717	830	87.32	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	12,440	10,416	2,024	83.73	0.69	129,250	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	加藤 達	男	26	会社員	新進党	786	
〃	三津谷公雄	〃	54	会社役員	無所属	715.319	
〃	本堂 正二	〃	70	農業	新進党	633.737	
〃	辻村 斉	〃	34	〃	無所属	590	
〃	田中 光弘	〃	37	政党役員	日本共産党	584	
〃	三津谷春一	〃	69	無職	無所属	577.680	
〃	森田 泰男	〃	51	〃	〃	562	
〃	船橋 正良	〃	67	漁業	〃	561	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	佐々木蔵松	男	60	漁 業	無 所 属	509
”	木村 金吾	”	68	農 業	”	475.547
”	畑山榮三郎	”	72	保育園園長	”	451
”	山本 敏雄	”	70	農 業	”	443
”	蝦名 為雄	”	71	”	”	427.530
”	蝦名東洋治	”	53	幼稚園副園長	”	410.469
”	新岡 正昭	”	51	政党役員	新 進 党	409
”	笹原はるよ	女	59	農 業	無 所 属	399
”	木村 芳	男	51	”	”	392.452
”	後藤 繁勝	”	69	漁 業	”	382
”	太田 彪	”	56	農 業	”	382
”	工藤 功	”	58	”	”	357
落	本堂 守康	”	45	自 営 業	”	292.262

21 鯉ヶ沢町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	19人				
選挙の期日	平成8年3月24日	選挙の期日の告示年月日	平成8年3月19日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	5,597	4,552	1,045	81.33	10,292	10,228	64
女	6,337	5,741	596	90.59	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	11,934	10,293	1,641	86.25	0.62	134,578	
2. 候補者別得票数							
						不受理1	
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	長谷川兼己	男	61	商業	無所属	778	
〃	今村 魁次	〃	57	会社役員	〃	726	
〃	工藤 兼光	〃	52	石材業	〃	685	
〃	神 瑞夫	〃	49	農業	〃	642.015	
〃	神 昭造	〃	66	〃	〃	621.984	
〃	成田 正義	〃	64	〃	〃	562	
〃	小沼 友昭	〃	69	〃	〃	552	
〃	本間 武一	〃	47	会社役員	〃	540	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	世永 富也	男	55	世永建設社長	無 所 属	533.872
”	一戸喜代美	”	64	農 業	”	510
”	太田 重一	”	68	会 社 役 員	”	506
”	伊東 助三	”	65	(株)伊東建設代表取締役	”	478
”	世永 三郎	”	65	農 業	”	435.836
”	坂牛 淳治	”	42	会 社 役 員	”	399
”	菊谷 三朗	”	62	団 体 役 員	”	394.290
”	由利兼太郎	”	73	海 産 物 商	”	386
”	齋藤 孝夫	”	42	農 業	”	335
”	見崎 清	”	52	仕 出 し 業	”	314
”	野呂 貞蔵	”	60	商 業	”	288
落	寺沢 太助	”	77	無 職	”	278
”	山本市太郎	”	70	農 業	日本共産党	263

22 名川町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	18人				
選挙の期日	平成8年3月24日	選挙の期日の告示年月日	平成8年3月19日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	3,842	3,308	534	86.10	7,153	7,126	27
女	4,177	3,845	332	92.05	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	8,019	7,153	866	89.20	0.38	98.972	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	川守田 稔	男	34	会社役員	無所属	507	
〃	東 寿一	〃	61	農業	〃	448	
〃	金沢 和夫	〃	59	〃	〃	412.124	
〃	久保 利吉	〃	49	〃	〃	410	
〃	梅内 長助	〃	64	〃	〃	390.284	
〃	工藤 秀夫	〃	63	〃	〃	388	
〃	佐々木由治	〃	64	商業	〃	384.058	
〃	野田 清八	〃	54	農業	〃	382	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	河端 幸蔵	男	57	農 業	無 所 属	378
”	掛端 竜二	”	57	”	”	372
”	有谷 善一	”	76	”	”	369
”	四戸 清善	”	64	”	”	367
”	大下 鉄男	”	66	”	”	357
”	西塚 正治	”	58	”	”	344
”	佐々木元作	”	53	”	”	341.941
”	立花 寛子	女	41	政党役員	日本共産党	338
”	梅内 一雄	男	70	農 業	無 所 属	323.590
”	山口 博个	”	64	会社役員	”	310
落	西塚 芳弥	”	67	農 業	”	304

23 南部町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	16人				
選挙の期日	平成8年4月14日	選挙の期日の告示年月日	平成8年4月9日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	2,452	1,966	486	80.18	4,337	4,311	26
女	2,733	2,371	362	86.75	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	5,185	4,337	848	83.65	0.60	67.359	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	沖田 周蔵	男	49	農業	無所属	538.442	
〃	馬場 又彦	〃	42	〃	〃	420.514	
〃	立花金一郎	〃	71	商業	〃	312	
〃	馬場 慎一	〃	49	会社役員	〃	284.348	
〃	相田 耕作	〃	64	農業	〃	279	
〃	沼畑 繁	〃	65	〃	〃	266	
〃	伊達 一夫	〃	57	会社員	〃	265	
〃	宮野 正	〃	62	農業	〃	245	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	沖田 政見	男	65	製函販売業	無 所 属	243.557
”	坂本謙太郎	”	64	農 業	”	237
”	工藤 光幸	”	54	”	”	235
”	赤石 要七	”	61	”	”	233
”	小田原長一	”	60	”	”	233
”	工藤 恵生	”	60	法人役員	”	191
”	谷内 松男	”	64	社会保険労務士	”	164
”	馬場 忠靖	”	54	農 業	”	112.137
落	極壇 スミ	女	68	無 職	”	52

24 深浦町議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	17人				
選挙の期日	平成8年7月14日	選挙の期日の告示年月日	平成8年7月9日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男	3,645	3,167	478	86.89	6,963	6,928	35
女	4,106	3,796	310	92.45	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	7,751	6,963	788	89.83	0.50	101.822	
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	長坂 良治	男	48	温泉旅館業	無所属	564	
〃	工藤 博利	〃	49	商業	〃	541	
〃	小野 文之	〃	51	自営業	〃	506	
〃	小枝 博幸	〃	66	漁業	〃	475	
〃	山本 忠一	〃	66	〃	〃	463	
〃	藤田 一則	〃	44	自営業	〃	453	
〃	菊地喜三郎	〃	67	サービス業	〃	444	
〃	石沢 秀幸	〃	56	農業	〃	438.780	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	石沢 常男	男	63	農 業	無 所 属	387.219
〃	島 茂夫	〃	66	無 職	〃	361
〃	吉田 満	〃	42	農 業	〃	326
〃	七戸 均	〃	58	商 業	〃	317
〃	兼平 弘蔵	〃	63	農 業	〃	317
〃	一戸 勤	〃	64	〃	〃	311
〃	嶋川 勝治	〃	44	商 業	〃	282
〃	神馬 吉蔵	〃	58	自 営 業	〃	274
〃	坂崎 武光	〃	51	飲 食 業	〃	267
落	坂本 正人	〃	52	農 業	〃	125
〃	村上十四秋	〃	45	印 刷 業	〃	76

25 新郷村議会議員一般選挙

選挙を行うべき事由	任期満了による	選挙すべき議員数	14人				
選挙の期日	平成8年7月14日	選挙の期日の告示年月日	平成8年7月9日				
1. 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等							
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	左の内訳	
						有効投票数	無効投票数
男							
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計							
2. 候補者別得票数							
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数	
当	福山恵一郎	男	50	農業	無所属	無投票	
〃	長根 哲美	〃	61	〃	〃	〃	
〃	小笠原 正	〃	61	〃	〃	〃	
〃	山岸 軍喜	〃	59	団体役員	日本共産党	〃	
〃	岡田 司	〃	61	農業	無所属	〃	
〃	小笠原勝美	〃	62	〃	〃	〃	
〃	田沢 康志	〃	61	〃	〃	〃	
〃	東 利昭	〃	58	〃	〃	〃	

当落の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得票数
当	佐藤 久治	男	57	農 業	無 所 属	無 投 票
〃	小沢 實	〃	62	〃	〃	〃
〃	横田 幸穂	〃	61	〃	〃	〃
〃	中平 秀夫	〃	43	〃	〃	〃
〃	木村 トミ	女	69	〃	〃	〃
〃	木村 臣也	男	61	〃	〃	〃